

【表紙】	
【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月29日
【中間会計期間】	自 2026年1月1日 至 2026年6月30日
【会社名】	エネル・エスピーエー (ENEL S.p.A.)
【代表者の役職氏名】	フラビオ・カッタネオ (Flavio Cattaneo) 最高経営責任者兼ジェネラル・マネージャー (Chief Executive Officer and General Manager)
【本店の所在の場所】	イタリア共和国 ローマ市 ヴィアレ レジーナ マルゲリータ 137 (Viale Regina Margherita 137, Rome, Italy)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 田 中 収
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6775-1000
【事務連絡者氏名】	弁護士 高 橋 将 希 同 津 田 桃 佳 同 徳 永 大 誠 同 瀧 拓 也 同 中 島 庸 元 同 大久保 百 音 同 栗 山 龍 同 徳 元 あす美 同 園 部 稜 太 同 福 本 裕賀子
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6775-1257
【縦覧に供する場所】	該当なし

(注) 1. (イ)本書において記載されているユーロから日本円への換算は、1ユーロ＝185.66円(株式会社三菱UFJ銀行が発表した2026年9月1日の対顧客電信直物売買相場の仲値)の換算率により行われ、1円単位まで四捨五入されている。ユーロの計数の表示単位(百万ユーロ又は千ユーロ)が異なる場合、同じユーロの数値でも円換算額が異なる場合がある。

(ロ)本書におけるユーロの計数には、計数の合計値が総合計に合致するように、切上げ又は切捨てを行うことによる一定の調整をした上で、1ユーロ単位にしているものがある。しかしながら、日本円及び他の数値への換算に関してはかかる調整は行われてはいない。総合計が計数の算術的合計と必ずしも一致するとは限らない。

2. 本書において別段の記載がある場合を除き、「エネル」又は「当社」は、エネル・エスピーエーを指し、「エネルグループ」、「エネル・グループ」又は「当グループ」は、エネル・エスピーエー及びその連結子会社を指す。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

1【会社制度等の概要】

(1)【提出会社の属する国・州等における会社制度】

2026年6月29日に提出した有価証券報告書に記載されたもの及び以下に記載される事項を除き、当該半期中において、重要な変更はなかった。

なお、2026年4月14日、2024年3月5日付け法令第21号（いわゆる「資本法」）第19条に規定される委任に基づき、1998年2月24日付け法令第58号（以下「統一財務法」という。）に含まれる資本市場に関する規定及びイタリア民法に含まれる「ソシエタ・ペル・アジオリニ」又は「エスピーエー」（イタリアにおける株式会社に相当する。）の経営及び監督のシステムに関する規定の体系的な改正のため並びにより適切な調整を確保するための現行規定の更なる改正のため、2026年3月27日付け法令第47号（以下「本法令」という。）（注）がイタリア共和国官報に公布された。本法令は、施行が延期されている又は実施法令の制定を条件としている特定の規定を除き、2026年4月29日より施行されている。

（注）特に、以下の点に留意されたい。

- ・第5条は、統一財務法第IV部（「発行者の規律」）第II章（「公開投資勧誘」）を改正するものであり、特に有価証券の公募並びに買付け及び交換の申し出に関して、全部買付義務の適用を目的とした単一の閾値（資本金の30%に相当）の定義等を規定している。
- ・第6条は、統一財務法第IV部（「発行者の規律」）第III章（「発行者」）を改正するものであり、とりわけ（i）企業情報及び所有構造、特に、コーポレート・ガバナンス及び所有構造に関する報告書並びに報酬方針及び支払われた報酬に関する報告書、（ii）株主総会の開催方法及び株主の権利、並びに（iii）会社機関に関する規制の分野において規定を改正する。
- ・第9条は、エスピーエーが採用し得る経営及び監督のシステムに関するイタリア民法の規定を改正し、定款に別段の明示的な定めがない限り、いわゆる「従来型」のシステムが既定のモデルになるという原則を改めるものである。具体的には、採用すべき経営及び監督のシステムの選択を定款に委ねるとともに、現行法の改正を通じて、全ての当該モデルに適用される一般規則及びモデル毎の特別規定を定めることにより、規則を再編成する。

本段落においては、本法令によりエネル・エスピーエーに適用されるコーポレート・ガバナンスに関する規制枠組みに加えられた改正のうち、以下の点が特筆に値する。

- ・エスピーエーの経営及び監督システム：会社が採用する経営及び監督システム（いわゆる「従来型」、「ワン・ティア」又は「ツー・ティア」システム）は、定款に明示的に記載されなければならない。
- ・取締役会：エスピーエーの取締役は、経営のみならず、組織体制、管理体制及び会計体制の確立を含む、会社の組織化についても責任を負う。さらに、取締役は、会社の目的の達成に資する業務を遂行することが求められる。
- ・上場会社の監査役会：上場会社の監査役会は、以下の事項を監督する責任を負う。
 - a) 法令及び定款の遵守
 - b) 取締役会の適切な機能、特に、ベストプラクティスに基づき定められた議事の準備、進行及び意思決定に関する規則の忠実な遵守
 - c) 内部統制及びリスク管理システム並びにその機能間の連携を含む、会社が採用した組織体制、管理体制及び会計体制の適切性及び効果的な機能
 - d) 規制対象市場の運営者又は業界団体が策定した行動規範に定められたコーポレート・ガバナンス規則の実務上の実施方法。なお、当該規則については、会社が開示により遵守を宣言している。
 - e) 法律で義務付けられた開示義務を適切に遵守させるために、会社が子会社に対して発した指示の適切性。

なお、監査役会は、個別財務書類及び連結財務書類の監査、サステナビリティ報告の保証業務並びに外部監査法人の独立性についても監督を行うものとされている。

- ・ **上場企業の株主総会**：株主総会の開催方法（例えば、物理的な場所での開催又は統一財務法第135条の11に基づき会社が指定した代理人への専属的な委任による、いわゆる「非公開総会」若しくはオンライン総会）及び関連する株主の権利（すなわち、株主総会での議論への参加、議題の追加請求及び決議案の提出、質疑権）について定めた。特に留意すべきは、定款において株主総会の開催方法が専属的に定められていない場合、取締役会は、効率性及び透明性の基準を考慮した上で、株主総会の開催手続について決議を行うとともに、具体的な保障措置（独立取締役の過半数による賛成投票並びに株主が総会に参加するための条件及び手続を定める具体的な規則の採択等）を講じなければならない点である。

(2)【提出会社の定款等に規定する制度】

当該半期中において、重要な変更はなかった。

2【外国為替管理制度】

当該半期中において、重要な変更はなかった。

3【課税上の取扱い】

当該半期中において、重要な変更はなかった。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

以下の表で、2024年の財務データ及び2025年の財務データは、比較のために2026年上半期のデータとともに記載されている。

主要経営指標

	2026年 上半期 国際会計基準		2025年 上半期 国際会計基準		2024年 上半期 国際会計基準	
	(百万 ユーロ)	(十億円)	(百万 ユーロ)	(十億円)	(百万 ユーロ)	(十億円)
収益データ						
収益	40,919	7,597	40,816	7,578	38,731	7,191
コモディティ契約から生じた純損益	(284)	(53)	462	86	(512)	(95)
売上総利益	11,725	2,177	11,092	2,059	12,862	2,388
営業利益	7,720	1,433	7,199	1,337	8,988	1,669
継続事業からの利益	4,556	846	4,102	762	4,925	914
親会社株主に帰属する利益	3,743	695	3,428	636	4,144	769
財務データ						
純投下資本	110,677	20,548	104,851	19,467	105,927	19,666
純金融負債	61,011	11,327	55,447	10,294	57,406	10,658
株主資本（少数株主持分を含む）	49,666	9,221	49,404	9,172	48,521	9,008
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,251	789	4,845	900	5,152	957
有形及び無形資産への資本支出	5,142	955	4,528	841	5,279	980
1株当たりのデータ	(ユーロ)	(円)	(ユーロ)	(円)	(ユーロ)	(円)
当期末発行済株式1株当たりグループ純利益	0.36	67	0.33	61	0.40	74
当期末発行済株式1株当たりグループ株主資本	3.43	637	3.39	629	3.35	622
営業データ						
エネルの純発電量(TWh)	96.27		93.32		96.74	
エネルの配電網による送電量(TWh)	239.4		231.9		236.8	
エネルの電力販売量(TWh)	115.6		123.8		139.1	
エンドユーザーに対するガス販売量 (十億立方メートル)	3.2		3.5		4.1	
当期末従業員数(人)	61,900		60,950		60,118	

	2025年度 国際会計基準		2024年度 国際会計基準	
収益データ	(百万ユーロ)	(十億円)	(百万ユーロ)	(十億円)
収益	80,346	14,917	78,947	14,657
コモディティ契約から生じた純損益	747	139	477	89
売上総利益	22,073	4,098	24,066	4,468
営業利益	11,533	2,141	15,494	2,877
継続事業からの利益	5,617	1,043	8,229	1,528
親会社株主に帰属する純利益	4,225	784	7,016	1,303
財務データ				
純投下資本(12月31日現在)	103,987	19,306	104,938	19,483
純金融負債(12月31日現在)	57,182	10,616	55,767	10,354
株主資本（少数株主持分を含む）(12月31日現在)	46,805	8,690	49,171	9,129
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,926	2,586	13,223	2,455
有形及び無形資産への資本支出	10,671	1,981	10,821	2,009
1株当たりのデータ	(ユーロ)	(円)	(ユーロ)	(円)
1株当たりグループ純利益(12月31日現在)	0.39	72	0.67	124
1株当たりグループ株主資本(12月31日現在)	3.15	585	3.32	616
営業データ				
エネルの純発電量(TWh)	186.1		191.9	
エネルの配電網による送電量(TWh)	474.7		481.2	
エネルの電力販売量(TWh)	249.9		273.5	
エンドユーザーに対するガス販売量(十億立方メートル)	6.3		7.1	
当年度末従業員数(人)	61,634		60,359	

2【事業の内容】

エネルの組織モデル

エネル・グループの構造は、以下から構成される基盤により組織されている。

・国際事業ライン：

国際事業ラインは、当グループが事業を行う様々な地理的領域（イタリア、イベリア半島及びROW（世界の他の地域））において、資産の管理及び開発、パフォーマンスの最適化並びに投下資本利益率について責任を負う。安全、保護及び環境に関する方針並びに規制を遵守し、かかる事業ラインは管理するプロセスの効率を最大化すること及び最善の国際的なプラクティスを適用し、EBITDA、キャッシュ・フロー及び収益に対する責任を各国と共有することも課されている。

当グループは、投資委員会（注）の取組みにも描かれているように、様々な事業ラインのプロジェクトの集中化した産業的ビジョンから利益を上げる。各プロジェクトは、その財務リターンのみでなく当グループレベルで利用可能な最善の技術に基づき評価されている。さらに、各事業ラインは、エネルギー移行及び気候変動問題におけるエネルのリーダーシップを導くことに貢献し、その適性分野において関連するリスク及び機会を管理する。

以下は、各国際事業ラインの主な目的を簡単に要約したものである。

- ・ エネル・グリッド・アンド・イノベーション：電力供給サービスにつき高いレベルの信頼性と質を達成するための資源の最適配分を確保し、先進的な安全基準に関してパフォーマンスを最大限に発揮し、あらゆる相乗効果を十分に活用できる先端技術に基づくグリッドを開発する。また、イノベーションとサステナビリティのプロセスを促進し、調和させ、調整し、国際事業ラインと各国の活動を支援する。
- ・ グローバル・エネルギー・アンド・コモディティ・マネジメント・アンド・チーフ・プライシング・オフィサー：ガス及び燃料供給の最適化、並びに火力発電及び再生可能エネルギー発電の現地配電を通じて、当グループが事業を展開する市場における統合利益を最大化するため、あらゆる商業的／市場的要因を考慮しながら、ヘッジ戦略とコモディティリスクへのエクスポージャーを積極的に管理することを通じて、当グループの利益を最適化する。その一方で、商業的戦略の定義において、エネル・コマーシャルを支援する。
- ・ エネル・グリーン・パワー・アンド・サーマル・ジェネレーション：迅速かつ効果的なエネルギー移行のための指針を提供し、再生可能エネルギー発電施設のポートフォリオを拡大する。加えて、当グループが事業を展開する全ての国の顧客のニーズに応えるため、エネルギーミックスの脱炭素化を目指し、火力発電及び貯蔵資産の進化を管理する。また、安全、保護及び環境を規制する、適用される方針及び規制を遵守し、当グループの発電所の稼働及びメンテナンスを管理する。
- ・ エネル・コマーシャル：商業戦略及びマーケティング戦略を定義し、エネルギー、製品及びサービス（電気モビリティを含む。）の顧客向け製品のレンジについて、様々なコマーシャル・チャネルを通じた販売に至るまでを管理し、安全、保護及び環境規制の遵守を確保し、顧客価値と業務効率を最大化し、また、グローバル・エネルギー・アンド・コモディティ・マネジメントで利益の最適化をサポートする。顧客満足度及び顧客価値の向上を図りつつ、サービス費用及びキャッシュ・フローを最適化することを目的として、アクティベーションから請求、カスタマーケアに至るまでの顧客管理プロセス全体を管理する。また、業務の卓越性と顧客重視を最大化し、生産性と効率性を向上させるための新たなサービスモデルを模索し、長期的な競争力を確保するために必要な変革を推進する。

（注）当グループの投資委員会は、事務管理、財務及び統制、イノベーション、法務、コーポレート、規制及び反トラスト関連業務、グローバル・プロキュアメント、地理的領域の各責任者並びに事業ラインの各責任者により構成されている。

・地域及び国：

地域及び国は、それぞれの地域において、公的機関及び規制当局との関係を管理し、また、配電や電力及びガスの販売を取り扱い、その一方で、スタッフ及びその他サービスサポートを事業ラインに提供することにも責任を負う。地域及び国はまた、それぞれ責任を有するエリアにおける脱炭素化の促進及び低炭素ビジネスモデルへのエネルギー移行の推進についても進めている。

以下の機能がエネルの事業活動を支えている。

・ **国際サービス機能：**

国際サービス機能は、当グループレベルで情報及び通信技術活動、プロキュアメントの管理、グローバル顧客関係の活動、施設管理並びにこれらに関連する一般サービスについて管理責任を負う。

国際サービス機能はまた、とりわけエネルギー移行及び気候変動への取組みに向けた実現技術の開発を支援するためのサプライチェーンの管理及びデジタルソリューションの開発において、持続可能な開発目標の達成を可能とする施策を、責任をもって採用することについても重点的に取り組む。

・ **ホールディング・カンパニー・スタッフ機能：**

ホールディング・カンパニー・スタッフ機能は、当グループレベルでガバナンス・プロセス（事務管理、財務及び統制、人事及び組織、渉外、監査、法務、コーポレート、規制及び反トラスト関連業務、セキュリティ、CEOオフィス、戦略及びサステナビリティ等）の管理について責任を負う。より具体的には、CEOオフィス、戦略及びサステナビリティ機能はまた、気候変動への取組みにおいて重要な活動であるエネルギーミックスの脱炭素化及びエネルギー需要の電化の促進をとりわけ目指して、戦略、長期計画及び当グループの戦略的目標を定義し、これに関連する意思決定を導き、内部のステークホルダーと当グループの戦略的ポジショニングとの整合性を確保することについても責任を負う。同機能は、戦略、戦略的ポジショニング及びサステナビリティ・ガイドラインを策定し、プロジェクトの実行及び業績監視を管理し、戦略的持続可能性計画プロセス及びサステナビリティ報告プロセスをサポートする。

規制及び料金問題

既存の規制枠組みに関する詳細については、2026年6月29日に提出した有価証券報告書を参照のこと。

ヨーロッパの規制枠組み

中東危機に対応する一時的な国家補助枠組み（METSAF）

2026年4月29日に欧州委員会は、中東危機の影響を緩和することを目的とした国家補助に関する一時的な枠組みであり、2026年12月31日まで適用される、METSAFを採用した。この新たな枠組みにより、加盟国は、CISAF（クリーン産業国家補助枠組み）の第4.5節に規定された制度に基づき、大規模なエネルギー消費者への支援を拡大することが可能となる。具体的には、追加の脱炭素化義務を課すことなく、補助率を適格な電力コストの最大70%まで引き上げ、総消費量の最大50%をカバーできるようになる。また、一定の制限の範囲内で、ETS国家補助ガイドラインに規定された補助との併用も認められる。

国家補助の事例

- ・ **イタリアーFER-X支援制度：**2026年6月8日に欧州委員会は、クリーン産業国家補助枠組み（CISAF）に基づき、再生可能エネルギーによる発電を支援するための23十億ユーロのイタリアの国家補助制度（FER-X法令）を承認した。本制度は、20年間有効な双方向差額契約（Cfd）を通じて、陸上風力発電、太陽光発電、水力発電及び下水ガス発電所の新規建設を後押しするものである。補助は、主に競争入札手続を通じて付与されるが、容量が1 MW未満の発電所については、イタリアのエネルギー規制当局（エネルギー、ネットワーク及び環境規制当局（ARERA））が行政的に設定した行使価格に基づき、本制度の恩恵を直接受けることができる。この仕組みは、約37.15GWの新規再生可能エネルギー発電容量の導入に寄与し、国家脱炭素化目標及び国家エネルギー・気候統合計画（PNIEC）の達成を支援するものである。

- ・ **スペインー容量メカニズム**：2026年5月29日に欧州委員会は、エネルギー転換の過程において電力システムの適正性と安全性を確保することを目的とした、スペインの新たな容量メカニズムを承認した。このメカニズムは今後10年間にわたり運用され、欧州の電力市場に関する規則で定められた方法論に基づき定義された信頼性基準に基づく、市場全体の容量メカニズムとして構築されている。本制度は、CNMC（国家市場競争委員会）の監督下で、中央買い手モデルに基づき、ネットワーク運用者であるREE（レッド・エレクトリカ・デ・エスパーニャ）によって運営され、原子力、石炭及び大規模水力発電所を除く、発電所（新規・既存を問わず）、蓄電システム及び需要反応が参加対象となる。支援は、競争入札を通じて付与され、最初の手続は2026年末までに実施される見込みで、供給義務は2027年から開始される見込みである。このメカニズムの年間費用は、各容量入札の結果次第では800百万ユーロから900百万ユーロと推定されている。

EU規則第2026/261号ーロシア産ガス輸入の段階的停止

2026年2月2日、ロシア政府からの天然ガス輸入の段階的な停止を定めるEU規則第2026/261号が、欧州連合官報に掲載された。同規則は、ロシア政府からEUへの天然ガスの輸入を段階的に禁止するものである。

同規則第3条に規定される全面的な禁止措置は、2026年3月18日から適用されるが、署名日や契約の種類に応じて移行期間が設けられている、既に締結済みの契約については、一部の一時的な例外が認められる。

EU 2040年目標（EU規則第2026/667号）

2026年3月に欧州連合は、2040年までに排出量を1990年比で90%純減という法的拘束力のある欧州目標を採択し、2050年までの気候中立に向けた道筋を確固たるものとした。2036年からは、高品質な国際排出権の限定的な利用（最大5%）が認められる。さらに、この規則により、建築物、道路輸送及びその他の部門を対象とした欧州排出量取引制度（ETS2）の運用が、2027年から2028年に延期された。

CBAMの効力発生（EU規則第2023/956号）

2026年1月1日に、炭素国境調整メカニズム（CBAM）が全面的に発効した。このメカニズムは、ETS（欧州排出量取引システム）の対象となっている欧州企業の競争力を保護するため、欧州連合に輸入される商品に含まれる二酸化炭素に価格を課すものである。電力部門においてこのメカニズムは、電力の輸入に直接適用され、エネルギーインフラ（発電及び配電）に使用される鉄鋼及びセメントの資材にも間接的に適用される。

事業ライン別の規制枠組み

既存の規制枠組みに関する詳細については、2026年6月29日に提出した有価証券報告書を参照のこと。

火力発電及び取引

イタリア

「フェデリコⅡ」（プリンディジ）及びトッレヴァルダリーガ・ノルド（チヴィタベッキア）石炭火力発電所

イタリアにおける石炭火力発電所の閉鎖は、エネルギー政策文書（SEN 2017から2024 PNIECまで）の一環として、2025年12月31日までに実施されることが計画されていた。これに伴い、2019年にチヴィタベッキア発電所（2019年9月30日付け法令第284号）に対して、また2020年にプリンディジ発電所（2020年4月21日付け法令第84号）に対して発行された統合環境許可（IEA）は、有効期間は16年であるものの、2025年12月31日までに石炭の使用を終了することを規定している。したがって、エネル・プロデュツィオーネは現在、当該発電所を稼働させることができない。

エネル・プロデュツィオーネは、プリンディシの「フェデリコⅡ」発電所及びチヴィタベッキアのトッレヴァルダリーガ・ノルド発電所の2つの発電所について、恒久的な操業停止の認可を受けるため、環境・エネルギー安全保障省に申請を行ったが、現在、エネル・プロデュツィオーネはこれに関する回答を待っている状況である。

イベリア半島

スペインの容量市場

欧州委員会は、スペインの発電容量報酬メカニズムについて、TFEU第107条第3項(c)に基づく国家補助規則に適合すると判断し、10年間の適用を承認した。競争入札と中央買い手モデルに基づくこの新たな市場は、発電、蓄電及び需要反応を対象とし、電力システムの十分性リスクに対処するための発電容量の確保に対して報酬を支払うものである。この措置は、ERAA/NRAAの評価で検知された十分性に関する問題や、「資金不足」が依然として続いていることを理由に正当化され、適格基準や排出量制限が盛り込まれる予定である。資金は、ピーク時間帯の電力消費に対する特別徴収金によって賄われる。欧州委員会の承認を受けて、入札の実施、運用手順及び入札開催に関する協議を定める大臣令が公布される見通しである。

半島外地域における発電

省令第TED/30/2026号により、2026年から2031年までの規制期間において、非半島地域（NPT）での発電に適用される報酬基準が定められた。同様に、法令第7/2026号により、同期間の金銭的報酬率は6.58%に設定された。さらに、2026年2月3日付け決議により、NPTの電力系統の容量需要を賄うために2024年に開始された競争入札手続が終了した。この手続を経て、エンデサが申請した既存の発電ユニットの耐用年数延長に関する53件のプロジェクトが落札され、そのうち9件は特定の投資対象となった。

エネル・グリーン・パワー

イタリア

既存の規制枠組みに関する詳細については、2026年6月29日に提出した有価証券報告書を参照のこと。

イベリア半島

2026年上半年、スペインのエネルギーに関する規制枠組みは、電力化及び再生可能エネルギー源の開発を支援する政策の大幅な加速によって特徴付けられた。

こうした状況を受け、法令第7/2026号は、電力網へのアクセス及び接続に関する規則を大幅に改正し、従来の先着順の基準を廃止して、最も成熟度が高く戦略的なプロジェクトを優先する制度を導入した。これは、実際に実現可能な投資を促進し、投機を抑制することを目的としている。

この改革のもう一つの重要な要素は、電力システムの柔軟性と安全性を確保するための不可欠な要素として認識されているエネルギー貯蔵の役割を強化した点である。特に、計画性が低い再生可能エネルギー源による発電量の増加を電力系統に円滑に統合するための戦略的資産と見なされる揚水発電所には、特別な注意が払われた。また、再生可能エネルギー発電所、リパワリング・プロジェクト、貯蔵及びハイブリッド・ソリューションに対して、大幅な行政手続の簡素化措置も導入され、認可期間の大幅な短縮を目指している。

重要な一歩となったのは、欧州委員会がスペインの容量メカニズムを国家補助として承認したことである。発電所、蓄電システム及び需要側調整を対象とした競争入札に基づくこの新たな制度は、今後の各国の規制動向に左右されるものの、長期的な電力供給の安定性を確保する上で極めて重要な役割を果たすものである。

6月下旬には法令第18/2026号により、改革プロセスがさらに統合し、ネットワークへのアクセスの仕組みが強化され、利用可能な容量をより動的に再配分するための仕組みが導入された。また、同法は、電力化プロセスや戦略的とみなされる経済活動に関連する電力消費を優先することを確認するとともに、同セクターの事業者に対するインフラの調整及び効率的な利用に関する義務を強化している。

財政面において、かかる法令は、2026年中に電力生産価値税（IVPEE）を大幅な引き下げを規定し、同税を段階的に廃止する道筋を定めており、2027年には3.5%まで引き下げ、2028年までに完全に廃止することとなっている。この措置に合わせて、発電所の経済的均衡を確保するために必要な規制パラメーターの更新も行われる。

世界の他の地域

コロンビア

2026年2月11日付け大統領令第150/26号は、異常気象によって引き起こされた深刻な危機に対処するため、コロンビアの8つの県において経済的、社会的及び環境上の非常事態を宣言した。導入された措置には、価格統制メカニズムの一時的な導入及び水力発電所に対する操業上の制限が含まれていた。

2025年法令第1091号の規定に基づき、鉱山エネルギー省は、2026年3月30日に決議第MME 40178/26号を公布し、2030年以降の長期エネルギー交渉メカニズムに関する一般規則を定めた。このメカニズムでは、再生可能エネルギーを原動力とする、新規又は改修された発電所が、蓄電システム（バッテリー）との組み合わせでの参加を可能とした。その後継の決議第MME 40208/26号により、2026年7月の入札日程が定められた。

蓄電システムに関連する規制枠組みの一環として、2026年6月19日にエネルギー・ガス規制委員会（*Comisión de Regulación de Energía y Gas* (CREG)）が、電力網への接続及び市場との統合に関する規則を定めた決議第101113号を公布した。

ブラジル

2026年6月3日に鉱山エネルギー省は、2026年12月2日から4日にかけて実施される電気化学式蓄電システムの容量入札に関するガイドラインを公表した。契約期間は15年間で、2028年8月から開始される。この入札公告については、公開協議が行われる。

チリ

2026年6月に国家電力システム及び小規模発電所の調整及び運用に関する規則の改正案が公表された。この規制改正は、蓄電システムに関連するものであり、発電－消費の新たな枠組みへの道を開き、安全性及び経済効率の観点から、分散型発電による電力網への供給を制限する新たな規則（生産制限）を導入するものである。

メキシコ

2026年上半期においてメキシコ政府は、2025年に開始した電力部門改革について、法的定義の段階から新モデルの運用段階へと移行した。電力部門法（LSE）及び拘束力のある計画原則に基づき、政府は、国家電力システム（SEN）の管理及び連邦電力委員会（CFE）からの委任に基づき、発電量の少なくとも54%を保証し、発電、蓄電、自家消費及び混合開発プロジェクトへの民間参画を選択的に指示し管理することを維持している。この再編プロセスの一環として、2026年6月18日にエネルギー省（SENER）は、現在も自家消費下にある発電所が自由市場での販売へと自主的に移行するためのガイドラインを発表した。この移行により、自主的に参加を選択した発電所については、割引送電料金を維持することが可能となる。参加意向表明の提出期限は、2026年9月18日である。

アメリカ

2025年12月、複数の地域業界団体は、風力発電プロジェクト及び太陽光発電プロジェクトに関連する連邦許可申請の処理がされていないことを理由に、内務省（DoI）を相手取り、マサチューセッツ州連邦地方裁判所に上訴した。2026年4月にマサチューセッツ州連邦裁判所は、DoIに対して仮差止め命令を認め、連邦認可申請に対する通常の評価手続の再開を命じた。この上訴は認められる見通しである。DoIは、連邦裁判所の仮差止め命令に対し、上訴していない。

規制に関しては、2025年12月から2026年6月にかけて、FERC（連邦エネルギー規制委員会）が、PJM（ペンシルベニア、ニュージャージー、メリーランド相互接続）、NYISO（ニューヨーク独立系統運営機関）、ISO-NE（ニューイングランド独立系統運営機関）、MISO（内陸部独立系統運営機関）、SPP（サウスウェスト・パワー・プール）及びCAISO（カリフォルニア独立系統運営機関）に対し、特に大口需要顧客（大負荷）及び発電所の併設システムを裏付ける予測が存在しない点に照らし、それぞれの規制の公平性及び合理性を立証するよう求める説明命令を数件発出した。これらの命令に対する回答は、2026年8月16日までに提出されなければならない。

PJM市場に関しては、クリティカル・イシュー・ファスト・パス（CIFP）プロセスを通じて、信頼性確保のためのバックアップ調達（RBP）という調達手続が承認された。この調達手続は、2026年9月に実施され、15年間の容量の供給を保証するものである。

SPPに関しては、市場規制当局が2026年5月に、特定の地域における電力網の再構成（経済的再構成）を通じて混雑を緩和することを目的とした提案をFERCに提出した。

最後に、MISOは、負荷の高い一部の需要管理手法の利用を制限する需要反応に関する規制の改正案をFERCに提出した。エネルは、これらの改正案に対して否定的な意見を表明したが、2026年6月18日にFERCは、MISOの提案を承認した。

その他の国々

モロッコ

2026年1月にモロッコの規制当局（ANRE）は、再生可能エネルギー源による新規発電の統合及び中電圧市場の段階的な開放に向けた、重要な規制上の決定を採択した。ANREはまた、中電圧顧客との再生可能エネルギーPPAに関する規制の枠組みを明確にする、中電圧送電料金（5.92 cDH/kWh・インフレ連動型）を承認した。これらの動きは、モロッコにおける将来の再生可能エネルギープロジェクト及び企業向けPPAにとって前向きな一歩となることを表している。

同時に、ONEE（電力・水道公社）は、国のエネルギー転換の目標を支援するため、再生可能エネルギーの統合及び送電網の拡張に向けた重要なプログラムを継続して推進している。

エネル・グリッド

イタリア

既存の規制枠組みについては、2026年6月29日に提出した有価証券報告書を参照のこと。

イベリア半島

2026年の天然ガス料金

2026年3月21日、法令第7/2026号が公表され、中東危機に対する包括的対応計画が承認された。2026年4月1日から2027年3月31日にかけて、地下貯蔵へのアクセス料金は、20日分の消費量又は固定売上高に相当する量を超える地下貯蔵施設に割り当てられた容量について、0ユーロ/kWh/日/年に固定される。

2026年3月30日、エネルギー政策及び鉱山局の2026年3月27日付け決議がスペイン政府官報において公表された。これは、2026年第2四半期に適用される天然ガスのラストリゾートの料金（TUR）を制定するもので、前四半期の料金と比較してそれぞれ平均でTUR 1が7%、TUR 2が8.1%及びTUR 3が9%（税抜き）低下する。

世界の他の地域

ブラジル

配電事業権の延長

2026年3月24日、2025年から2031年の間に満期を迎える配電事業権の延長のためのガイドラインを含む法令第12.068/2024号の規定に基づき、ブラジルにおける電力市場の規制当局（*Agência Nacional de Energia Elétrica*）（ANEEL）は、決議第1.033/2026号に基づくエネル・ディストリビューション・セアラの事業権契約の延長について、鉱山エネルギー省（MME）に対して肯定的に勧告することを正式に決定した。エネル・ディストリビューション・リオデジャネイロ（延長の勧告はANEELにより2025年8月19日に正式決定された）及びエネル・ディストリビューション・セアラに関する延長手続は、現在MMEによる審査待ちとなっている。

エネル・ディストリビューション・サンパウロの事業権契約の延長手続については、次の項目を参照のこと。

エネル・ディストリビューション・サンパウロの事業権の取消し勧告を目的とした行政手続

2026年4月7日、ブラジルにおける電力市場の規制当局（*Agência Nacional de Energia Elétrica* - ANEEL）は、許認可当局（鉱山エネルギー省 - MME）に対しエネル・ディストリビューション・サンパウロの事業権の取消しについて評価する勧告書を発行するための根拠の存在を査定するために行政手続を開始することを決定した。この決定は、2023年及び2024年に発生した二度の異常気象並びにその後2025年12月に発生した新たな異常気象の際、エネル・ディストリビューション・サンパウロがどのようにサービスを提供したかを確認するためにブラジルの規制当局が開始した手続（すなわち「*Termo de Intimação*」（是正通知））の一環である。

2023年及び2024年の事象を受けて策定されたエネル・ディストリビューション・サンパウロによる回復計画の着実な実施にもかかわらず、2025年の事象がサービス復旧活動の実施方法及び時期に及ぼした影響のため、ANEEL理事会は、2026年4月7日に開催された公開の会合において、同社が技術的不適合に対し満足すべき是正を施さなかったと判断し、行政手続を開始する旨を決議した。

2026年4月23日、エネル・ディストリビューション・サンパウロはこの決定に対する控訴を申し立て、また2026年5月13日、同社は事業権の取消しに関して、ANEELが許認可当局に対して行った勧告の根拠の存在に異議を唱える抗弁書を提出した。

また、前述の手続の開始に伴って、エネル・ディストリビューション・サンパウロの30年間にわたる事業権の早期更新手続については、ANEELが2025年9月23日に技術報告書第44/2025号を発行し、法令第12.068/2024号により定められた技術パラメーター及び経済パラメーターが充足されていることを確認しているものの、2025年8月にサンパウロ市が提起した訴訟の枠組みにおいて2025年10月に発令された仮処分命令で既に規定されているとおり、引き続き停止されている。

同社は抗弁書を提出し、適用ある法律が認める条件及び方法の範囲内で権利を行使する見込みである。

配電料金

当年上半期には、当グループの配電会社の年次料金調整は承認され、電力料金調整の結果は次のとおりである。

会社名	料金調整日	平均料金改定率	
		高電圧	低電圧
エネル・ディストリビューション・リオデジャネイロ	2026年3月	+19.94%	+14.23%
エネル・ディストリビューション・セアラ	2026年4月	+9.61%	+4.67%
エネル・ディストリビューション・サンパウロ	2026年7月	+15.00%	+8.97%

さらに、規程第2.102/2026号に従い、ANEELは、公益の利用（UBP）に由来する財源、水力発電の運営権保有者による支払い予測に由来する財源及び消費者からの財源を組み込むため、エネル・ディストリビューション・セアラの料金を再度公表することが求められる。

このような財源が算入されることで料金引き下げの影響があり、2026年4月に当初承認された料金改定指標が修正されることとなる。配電会社が受け取る金額は料金に計上され顧客へ転嫁されるため、同社の経済的な業績への影響は想定されず、料金の安定性を確保するための手段としてこの仕組みの本質が維持される。

コロンビア

2026年2月27日、エネルギー・ガス規制委員会（CREG）は、通達第250号に基づき、配電事業における報酬算定方法の見直しに着手した。

マーケティングに関しては、2026年6月9日付け通達第287号に基づき、CREGは2024年に開始した更新プロジェクトを棚上げし、新たな方法論的提案について定義するために新たな分析及び協議に着手した。このプロセスが完了するタイミングについては、現時点では未定である。

エネル・コマーシャル

イタリア

価格保護の撤廃

規制枠組みで求められているように、高価格保護サービスの終了時までに自由市場の供給業者を未選択の非脆弱な住宅用顧客及び事業は、入札において事業権を付与された事業者が提供する段階的セーフガードサービスを2027年3月31日まで利用できる。脆弱な住宅用顧客は、エネルギー、ネットワーク及び環境規制当局（ARERA）が入札による「脆弱性対応サービス」の割当てを通じて、当該サービスから顧客が脱するための方法を定めるまで（2027年3月31日以前には行われない。）、引き続きその事業者により保護強化サービスを受給する。

2027年4月1日から、引き続き段階的セーフガードサービスを利用している顧客（非脆弱な住宅及び事業）は、ARERAが現在制定を進めている方法で同一事業者による最も利便性の高い自由市場での供給に切り替わるが、一方で脆弱な住宅用顧客は自動的に保護強化サービスに切り替わるか、又はARERAが設立及び指定した場合、脆弱性対応サービスに切り替わる。その日以降、段階的セーフガードサービスは、自由市場の供給業者を依然として利用できない顧客に対するラストリゾートのサービスとして維持されることになる。

ガス部門に関しては、価格保護の撤廃は2024年1月1日に施行され、自由市場での供給を未選択の非脆弱な住宅用顧客及びコンドミニウムは、ARERAが制定する規則に従い自由市場に移行した。脆弱と判定された顧客は、引き続きARERAの指定する経済条件及び契約条件に基づき、ガスの脆弱性保護サービスを受給する。

商用化の報酬

電力部門について、保護強化サービスの事業者を支払われる報酬（RCV）は、2026年上半期においては決議第279/2025/R/ee1号により、2026年下半期においては決議第218/2026/R/ee1号により定義された。これらの決議は、保護強化サービスを利用する顧客に適用される料金であるPCV料金についても定義している。

ガス部門においては、2026年1月1日から3月31日まで、決議第126/2025/R/gas号により定義されたQVDコンポーネントのレベルが、脆弱な顧客に適用されている。これらのレベルは、2026年4月1日付けで、決議第97/2026/R/gas号により改定された。

イベリア半島

エネルギー効率

2026年2月25日、2026年の国家エネルギー効率基金（法律第18/2014号により創設）への拠出額を確定する命令第TED/133/2026号がスペイン政府官報において公表され、エンデサの拠出額は223.8百万ユーロとなった。エンデサは2027年、国家エネルギー効率基金に合計金額262.4百万ユーロの拠出を行うことが期待されている。

消費者保護措置：社会福祉料金

3月20日付け法令第7/2026号により、電力の社会福祉料金の割引が2026年1月1日から12月31日までの全期間にわたり例外的に延長され、脆弱な消費者については42.5%、非常に脆弱な消費者については57.5%に固定された。2027年1月1日から、社会福祉料金の割引率は、それぞれ35%及び50%となる。

また、脆弱な消費者、非常に脆弱な消費者及び社会から疎外されるリスクのある消費者に対する電気及び水の供給停止の禁止も、2026年12月31日まで延長された。

2026-2030エネルギー貧困解消国家戦略は、支援のみに依存するアプローチを脱却し、住宅のエネルギー脆弱性を恒久的に軽減するための構造的な対策を推進することを目的としている。

消費者保護措置：電力集約型顧客

法令第7/2026号により、電力集約型消費者向けの送配電ネットワークへのアクセス料金の80%の割引は、2026年1月1日から2026年12月31日まで延長されている。この措置は2024年に導入され、エネルギー危機、国際紛争及び干ばつに関連する緊急措置の一環として、その後数年間にわたって何度か延長された。

消費者保護措置：天然ガス顧客

2026年3月21日、2026年3月20日付け法令第7/2026号が発行され、中東危機に対する包括的対応計画が承認された。この法令は、アクセス料金RL.4超が適用される消費者、LNGサテライトプラントの単一顧客及び自営業者を対象とした天然ガス供給契約における柔軟性措置を、2026年12月31日まで、あるいは製品d+1のMIBGAS価格が10取引日連続で1 MWh当たり35ユーロを下回るまでの間承認するものである。

2026年6月30日付け法令第18/2026号は、中東危機への対応の一環として、ガスの一時的な税負担軽減措置を導入する。特に、2025年と比較してガスのCPIが15%超上昇した場合に限り、2026年8月及び9月においてVATを10%に引き下げることが定められている。

世界の他の地域

チリ

2026年上半年は電気料金の平常化が進んだ。2026年1月の平均ノードル価格に関する法令では、インフレの影響が二重に計上されたことにより、規制対象顧客への請求書において発電事業者が過大に請求した金額の払戻しが規定された。また、法律第21.667号によって設けられた電力補助金の移行も確認された。

3【関係会社の状況】

2026年6月29日に提出した有価証券報告書並びに本書「第一部―第2―2 事業の内容」及び「第一部―第6―2 その他―(1) 2026年6月30日後の状況」に記載されたものを除き、当該半期中において、重要な変更はなかった。

4【従業員の状況】

2026年6月30日現在のエネル・グループの従業員数は61,900人（2025年12月31日現在は61,634人）であった。以下の表は性別及び事業部門別の従業員数を示している。

従業員数

		2026年 6月30日現在	2025年 12月31日現在	変動	
従業員	性別	人数			
		61,900	61,634	266	0.4%
-	男性	79.3	79.1	0.2	0.3%
-	女性	20.7	20.9	(0.2)	-1.0%

2026年1月から6月期において、当グループの従業員数は、266人増加した。かかる増加は主に、当グループの戦略計画で規定された中核事業への再重点化に伴い、イタリア及びブラジルの送電網事業のための従業員及び技術スタッフを雇用したこと、並びに2月にイベリア半島でエネルギー・コレクティバ・エスエルを取得したこと（34人増加）を反映している。全体として、2025年12月から2026年6月における新規雇用と退職のバランスは232人のプラスであった。

従業員数の変動

2025年12月31日現在			61,634
雇用	人数		1,713
退職	人数		1,481
連結範囲の変更	人数		34
2026年6月30日現在			61,900

第1セグメント（事業部門）別従業員数

	2026年 6月30日現在	2025年 12月31日現在	2026年 6月30日現在 合計（%）	2025年 12月31日現在 合計（%）	変動
（人数）					
火力発電及び取引	4,445	4,560	7.2%	7.3%	(115)
エネル・グリーン・パワー	7,125	7,266	11.5%	11.8%	(141)
エネル・グリッド	36,014	35,395	58.2%	57.4%	619
エネル・コマーシャル	6,535	6,651	10.6%	10.8%	(116)
ホールディング及びサービス	7,781	7,762	12.6%	12.6%	19
合計	61,900	61,634			

従業員の変動の内訳

上半期					
		2026年	2025年	変動	
離職割合	%	2.4	2.4	-	-

以下の表は、2026年6月30日現在の女性マネージャー及び女性ミドルマネージャーの人数を示している。

インクルージョン及び独自性

		2026年 6月30日現在	2025年 12月31日現在	変動	
管理職（経営層を含む。）及び中間管理職の女性	%	33.9	33.5	0.4	1.3%

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

2026年6月29日に提出した有価証券報告書、本書「第一部―第6―2 その他―(1) 2026年6月30日後の状況」及び以下に記載されたものを除き、当該半期中において、重要な変更はなかった。

2【事業等のリスク】

2026年1月1日から2026年6月30日までの期間中、以下の記載に含まれる事項を除き、事業等のリスクについて新たに重要な事実は発生しておらず、また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、以下の記載のうち、将来の事象に関する事項は、本書提出日現在において経営陣が判断したものである。

エネル・グループのリスク・ガバナンス・モデル

産業活動及び商業活動を行う上で、エネル・グループは、効果的に監視、管理及び軽減されなければ、業績及び財政状況に影響を与える可能性のあるリスクに晒されている。

この点に関して、エネルの内部統制及びリスク管理システム（ICRMS）の構造に沿って、当グループは、以下に説明する複数の「柱」に基づき、リスク管理モデルに加え、その管理及び有機的表現を可能にするグループのリスクの統一分類法（いわゆる「リスク・カタログ」）も採用している。より詳細な議論については、2026年6月29日に提出した有価証券報告書を参照のこと。

リスク・ガバナンスの「柱」

エネルは、特定された各リスク・カタログに対するコントロールの管理、監視、統制及び報告を通して実世界で実現されているリスク・ガバナンスのための参照フレームワークを採用している。

当グループのリスク・ガバナンス・モデルは、国内及び国際的なリスク管理のベストプラクティスに沿っており、以下の柱に基づいている。

- ・ 防衛線
- ・ 当グループのリスク委員会
- ・ 地域リスク委員会の統合システム及び広域システム
- ・ リスク・アペタイト・フレームワーク（RAF）
- ・ リスク方針
- ・ 報告 より具体的には、エネル・グループのリスクランドスケープ®システムは、当グループの様々な地理的領域及び事業ラインからもたらされる情報を、当グループのリスク・カタログの定義に従って分類し、収集及び整理する。

2026年6月30日現在、エネル・グループは約400のリスクを監視しており、そのうち15のリスクはトップリスク（発生確率が平均を上回っており、潜在的な財務的影響が大きい。）として特定された。

計画期間中に特定され検討されたトップリスクは、戦略的リスク（4件）及びコンプライアンス・リスク（11件）への集中度が特に高く、後者においては、特に税務訴訟又はその他の法律及び規制の遵守に関連するリスクに起因していることが分かった。税務紛争に関する詳細は、2026年6月29日に提出した有価証券報告書の「偶発資産及び負債」のセクション内の該当する段落を参照のこと。

当グループのリスク・カタログ

エネルは、グループレベル並びにリスク管理及びモニタリングプロセスに関与するコーポレート・ユニットの基準となるリスク・カタログを採用している。共通言語の採用により、グループ内のリスクのマッピング及び包括的な表現が容易となり、グループのプロセスに影響を与えるリスク及びその管理に関わる組織単位のリスクの主要な種類を特定することが可能になる。

リスク・カタログは、以下に示されるとおり、リスクの種類を戦略リスク、財務及び事業リスク、（非）コンプライアンス・リスク、ガバナンス及び文化に関連するリスク並びにデジタル・テクノロジーリスクを含むマクロカテゴリーに分類する。

気候変動

気候変動及びエネルギー転換は、当グループの事業活動に影響を及ぼし、戦略的計画及び産業的計画並びに投資に影響を与える。当グループは、エネルギー転換及び気候変動に関連する短期、中期及び長期のシナリオを策定している。

これらのシナリオの展開に関連するリスク及び機会は、例えば、技術的發展及び市場動向の変化、規制の変更、さらには急性的及び慢性的な気候事象が資産及びバリューチェーンの他の部分にもたらす影響を含む、物理現象等から特定される。

気候変動に関連するリスクの分析については、2025年の統合年次報告書の「気候変動」内「気候変動に関連する影響、リスク及び機会」を参照のこと。

立法及び規制の動向

当グループは、規制市場において業務を行っており、関連する規則の変更は、ホールディングの業務及び業績に影響を及ぼす可能性がある。

そのため、以下のような立法及び規制に関する動向を絶えず監視し管理しており、特に以下の点に重点を置いている。

- ・ 配電部門における規制の定期的な見直し
- ・ 電力市場の自由化（特に、南米において予想される動向について注視している。）
- ・ 発電地域における容量支払メカニズムの動向
- ・ 価格変動の影響を緩和するための規制措置

これらの事項の変化から生じる可能性のあるリスクを考慮し、立法及び規制枠組みにおける不安定要因を緩和するため、透明で協力的かつ積極的なアプローチを通じて、現地のガバナンス機関及びその他の規制機関との議論が活発化している。

商品リスク

エネルはエネルギー市場で業務を行っているため、エネルギー商品価格の不利な変動（価格リスク）又は需要の変動若しくは原材料の入手不能等のボリュームの変化（ボリュームリスク）に起因する損失を被るリスクに晒されている。

価格リスクに対するエクスポージャーを軽減するために、当グループは、デリバティブ金融商品、末端顧客への販売、燃料の調達等、収益及びコストの両方について早期に現物契約又は金融契約を締結することにより利益を安定化させる戦略を展開してきた。

燃料及び原材料の供給中断のリスクを軽減するために、当グループは異なる地理的領域の供給業者を利用し、燃料供給源を多様化している。

エネルのリスク・ガバナンスは、測定及び管理プロセスに基づくリスクの上限の公式化を求めており、市場価格の想定外の変動による利益に対する影響を軽減すると同時に、市場における機会を捉えるために必要な柔軟性を確保することを可能にしている。

以下の表は、当グループが実施した感応度分析の結果を報告するものである。これは、燃料シナリオを構成する主要商品及び契約に使用される計算式のバスケットの価格が15%変動した場合の金融デリバティブの公正価値の変動が損益及び株主資本に与える潜在的な影響を測定するものである。

百万ユーロ	商品価格	2026年 上半期		2026年 6月30日現在	
		損益に 対する 税引前影響		株主資本に 対する 税引前影響	
		増加	減少	増加	減少
商品デリバティブ取引の公正価値の変動	±15%	(423)	251	-	-
ヘッジ手段として指定された商品デリバティブの公正価値の変動	±15%	1	(5)	(625)	660

為替リスク

当グループの企業の地理的多様性、債券発行及び商品取引の国際市場の利用を考慮すると、当グループの企業は、表示通貨とその他の通貨との間の為替相場の変動により、それぞれの財務書類において業績及び財務状態全体に想定外の変動が生じるリスクに晒されている。

エネルの現在の構造を考えると、為替リスクへのエクスポージャーは主に米ドルに連動している。

為替リスク管理方針は、当グループの企業の換算リスク以外のエクスポージャーを体系的にヘッジする方法に基づいている。具体的な運用プロセス及び適切なヘッジ戦略は、店頭販売（OTC）市場における金融デリバティブを利用しており、これは、財務に対する潜在的な悪影響を限定すると同時に、運用ポートフォリオのキャッシュ・フロー管理を最適化することを可能にしている。

以下の表は、当グループが実施した感応度分析の結果を報告するものである。これは、対米ドルのユーロ為替レートの水準が変化し、その他の全ての変数が等しいという場合に、金融デリバティブの公正価値の変動が損益及び株主資本に与える潜在的な影響を測定するものである。

		2026年 上半期	2026年 6月30日現在		
百万ユーロ		損益に 対する 税引前影響	株主資本に 対する 税引前影響		
	上昇／下落 ユーロ／米ドル	ユーロ の上昇	ユーロ の下落	ユーロ の上昇	ユーロ の下落
非ヘッジ手段に分類される為替デリバティブの 公正価値の変動	±10%	51	(62)		
ヘッジ手段として指定された為替デリバティブの 公正価値の変動					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	±10%			(2,501)	3,056
公正価値ヘッジ	±10%	(49)	60		

金利リスク

当グループは、金利水準の変動により純金融費用又は公正価値で測定される金融資産及び負債に予期せぬ変化が生じる可能性があるというリスクに晒されている。

金利リスクへのエクスポージャーは主に新たな債務の貸付条件の変更可能性及び変動利付債券の利率に関するキャッシュ・フローの変動可能性から発生する。

金利リスク管理方針は、当グループの金融負債のポートフォリオの最適化及びOTCデリバティブの利用によって金融費用及びそのボラティリティを抑制することを目指している。

以下の表は、当グループが実施した感応度分析の結果を報告するものである。これは、金利水準が変化し、その他の全ての変数が等しいという場合に、デリバティブ契約によりヘッジされない長期変動金利債務の額面金額に関連する金融デリバティブ及び金融費用の公正価値の変動が損益及び株主資本に与える潜在的な影響を測定するものである。

百万ユーロ	2026年 上半期			2026年 6月30日現在		
	損益に 対する 税引前影響			株主資本に 対する 税引前影響		
	ベース・ ポイント	増加 (ベース・ ポイント)	減少 (ベース・ ポイント)	増加 (ベース・ ポイント)	減少 (ベース・ ポイント)	
ヘッジ後の長期変動金利債務の想定元本に係る金融 費用の増減	±25	33	(33)			
非ヘッジ手段に分類される金利デリバティブの公正 価値の変動	±25	3	(3)			
ヘッジ手段として指定された金利デリバティブの公 正価値の変動						
キャッシュ・フロー・ヘッジ	±25			38	(38)	
公正価値ヘッジ	±25	(1)	1			

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

「第一部―第3―3(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

(2) 生産、受注及び販売の状況

「第一部―第3―3(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

業績指標の定義

当グループの業績を示し、その財務構造を分析するため、当グループが採用するIFRS-EUの下で構想される表とは異なる、別の再分類された表が作成され、中間要約連結財務書類に含めた。これらの再分類された表は、2015年10月5日に公表された代替業績指標に関するESMAガイドライン（ESMA/2015/1415）に沿った中間要約連結財務書類から直接に得られるものとは異なる業績指標を含んでいる。経営陣は、それらの指標が、当グループの業績を監視する上で有効であり、事業の財務成績及び財政状態を反映するものであると確信している。

それらの指標に関して、2021年4月29日、CONSOBは警告通知第5/2021号を発行し、欧州証券市場監督局（ESMA）により2021年3月4日に発行された、規則（EU）2017/1129（以下「英文目論見書規則」という。）に従う開示要件についてのガイドラインの適用を可能にした。かかる通知は、2021年5月5日から施行され、CESR勧告への言及及び財務ポジションに関する2006年7月28日付け通達第DEM/6064293号の言及を置き換えるものである。特に、これらのガイドラインは、以前のCESR勧告（2013年3月20日に改訂されたESMA/2013/319）を更新したものである。

ESMAガイドラインは、指令第2003/71/EC号の適用範囲内で規制対象情報又は目論見書に含まれる代替業績指標の有用性及び透明性を促進し、その比較性、信頼性及び包含性を向上させることを意図している。

上記の規制に従い、エネル・グループのこれらの指標を構築するために用いられた基準は、以下のとおりである。

EBITDA

「営業利益」、「売掛金及びその他の債券の減損/（減損の戻入）純額」及び「減価償却費、償却費及びその他の減損」の合計で算出される営業成績指標をいう。

通常EBITDA

当グループが行うオーナーシップ、パートナーシップ及びスチュワードシップのビジネスモデルに関連した中核事業から生じた「EBITDA」として定義される。当該指標には、該当する場合、企業再編計画に関連する費用並びに臨時の株式取得取引及び売却取引に関連する業績が除外されることがある。また、商業運転が終了したイタリアの石炭火力発電所に関連するもの等、当グループが実施する脱炭素化プロセスに関連する経済的成果、並びに子会社の3SUNの場合のように、当グループの中核営業との整合性をもはや有しないとみなされる事業運営モデルも含まれない。最後に、政府当局がエネルギー分野の企業に対して課す、特別な性質の連帯税及び資本課徴金は、通常EBITDAから除外される。

通常営業利益

「営業利益」から、通常EBITDAに関連して言及された中核営業に関連しない取引の影響については除外したものとして定義される。資産及び／又はグループ資産について認識された減損（関連する減損の戻入を含む。）も除外される。

グループ通常利益

「通常営業利益」で述べた項目について「グループ利益」を調整し、税効果及び非支配持分を考慮することにより決定される。さらに、持分法で会計処理された株式投資に関する一定の価値調整、当グループの中核営業に起因しない金融要素、及びエネルギー分野の企業に影響を与える各国における財政措置の影響は除外している。

純非流動資産

「非流動資産」と「非流動負債」の差額として算出される。ただし、以下は除く。

- ・「繰延税金資産」
- ・「その他の非流動金融資産」に含まれる「純金融負債に含まれるその他の非流動金融資産」
- ・「長期借入金」
- ・「従業員給付」
- ・「リスク及び費用に対する引当金（非流動部分）」
- ・「繰延税金負債」
- ・「その他の非流動金融負債」に含まれる「純金融負債に含まれるその他の非流動金融負債」

純運転資本

「流動資産」と「流動負債」の差額として算出される。ただし、以下は除く。

- ・「その他の流動金融資産」に含まれる「純金融負債に含まれるその他の金融流動資産」
- ・「現金及び現金同等物」
- ・「短期借入金」及び「長期借入金の流動部分」
- ・「リスク及び費用に対する引当金（流動部分）」
- ・「その他の流動金融負債」に含まれる「純金融負債に含まれるその他の金融流動負債」

売却目的保有の純資産

「売却目的保有として分類された資産」及び「売却目的保有として分類された処分グループに含まれる負債」の代数和として算出される。

純投下資本

「純非流動資産」及び「純運転資本」、「リスク及び費用に対する引当金（非流動及び流動部分）」、「従業員給付」、「繰延税金負債」及び「繰延税金資産」、並びに「売却目的保有の純資産」の合計として算出される。

純金融負債

以下により決定される財務構造指標をいう。

- ・「長期借入金」、「短期借入金」、「長期借入金の流動部分」、並びに「その他の非流動金融負債」及び「その他の流動金融負債」にそれぞれ含まれる「純金融負債に含まれるその他の非流動金融負債」及び「純金融負債に含まれるその他の流動金融負債」から、
- ・「現金及び現金同等物」、
- ・「その他の流動金融資産」に含まれる「純金融負債に含まれるその他の流動金融資産」（（i）長期金融債権の流動部分、（ii）有価証券、（iii）金融債権を含む。）、並びに
- ・「その他の非流動金融資産」に含まれる「純金融負債に含まれるその他の非流動金融資産」（（i）有価証券、（ii）金融債権を含む。）を差し引いたもの。

より一般的には、エネル・グループの純金融負債は、2021年3月4日にESMAが公表した2021年5月5日より適用されるガイドライン第39号及び2021年4月29日にCONSOBが公表した上記の警告通知第5/2021号に従い報告される。上記の基準に従って算定されたグループの金融負債と、2006年7月28日付けCONSOB通達No.DEM/6064293の基準に従って算定された財務ポジションの調整は、要約中間連結財務諸表の注記31において報告されている。

グループの業務**発電量**

	上半期		増減	
	2026年	2025年		
連結純発電量(TWh)(1)	96.27	93.32	2.95	3.2%
うち				
ー再生可能エネルギー(TWh)(1)	65.71	66.24	(0.53)	-0.8%
連結純有効発電容量合計(GW)(2)	86.0	87.0 (3)	(1.0)	-1.1%
連結純有効再生可能発電容量(GW)	60.9	61.9 (3)	(1.0)	-1.6%
連結純有効再生可能発電容量(%)	70.8%	71.1% (3)	-0.3%	-
連結追加的有效再生可能発電容量(GW)	0.39	1.20	(0.81)	-67.5%
貯蔵(GW)	3.4	3.4 (3)	-	-
非連結有効発電容量(GW)(4)	6.10	5.80 (3)	0.30	5.2%
有効発電設備容量合計(GW)	92.10	92.80 (3)	(0.70)	-0.8%

(1)管理された再生可能エネルギー容量を含む102.5TWh(2025年6月現在は100.5TWh)。同様に、2026年6月現在の再生可能エネルギー発電量は合計72.0TWh(2025年6月現在は73.4TWh)となる。

(2)イタリアのプリンディジ及びトッレヴァルダリーガ・ノルドの石炭火力発電所に関連する3,680MWが含まれており、これらの発電所については、石炭使用の認可(IEAの要件)が2026年1月1日に失効した。

(3)2025年12月31日現在。

(4)スチュワードシップ・ビジネス・モデルに基づく管理された容量。

2026年上半期におけるエネルの純発電量は、2025年同期と比べて2.95TWh増加(+3.2%)した。

この変動は、主にイタリア及びスペインでの複合サイクル発電所の発電量の増加(+3.35TWh)に伴う熱電源からの発電量の増加(+2.92TWh)を反映しているが、石炭火力(-0.40TWh)並びに燃料油及びターボガス発電所(-0.03TWh)からの生産量の減少により一部相殺された。

再生可能エネルギーの発電量は減少(-0.53TWh)した。これは主に、イタリア、チリ及びアルゼンチン(後者は、2025年12月31日にエル・チョコン発電所の事業権が終了したことを受けたものである。)における水力発電の減少(-3.65TWh)、並びにその他の資源の減少(-0.08TWh)を反映しているが、主に米国及びスペインにおける風力発電の増加(+1.98TWh)、並びに主にスペイン及びコロンビアにおける太陽光発電の増加(+1.22TWh)により一部相殺された。

原子力発電は、0.56TWh増加した。

エル・チョコンの事業権の終了に伴うアルゼンチンにおける水力発電量の減少による変動を除くと、2026年上半期の発電量は前年同期比で4.24TWh増加(+4.6%)した。

当グループの連結純有効発電容量合計は、2025年末時点の87.0GWから86.0GWに減少した。この変動は、エル・チョコン水力発電所の事業権の終了(-1.3GW)及び様々な発電所の処分(-0.1GW)に伴う、アルゼンチンにおける再生可能エネルギー発電容量の減少によるものであるが、太陽光発電容量の増加(+0.4GW)により一部相殺された。連結純有効発電容量合計には、イタリアのプリンディジ及びトッレヴァルダリーガ・ノルドの石炭火力発電所に関連する3.7GWが含まれている。イタリアにおける石炭火力発電所の閉鎖は、エネルギー政策文書(SEN 2017から2024 PNIECまで)の一環として、2025年12月31日までに計画されていた。これに伴い、2019年にチヴィタベッキア発電所(2019年9月30日付け法令第284号)に対して、また2020年にプリンディジ発電所(2020年4月21日付け法令第84号)に対して発行された統合環境許可(IEA)は、有効期間は16年であるものの、2025年12月31日までに石炭の使用を終了することを規定している。したがって、エネル・プロデュツィオーネは現在、当該発電所を稼働させることができない。

エネル・プロデュツィオーネは、プリンディシのフェデリコII発電所及びチヴィタベッキアのトッレヴァルダリーガ・ノルド発電所の2つの発電所について、恒久的な操業停止の認可を受けるため、環境・エネルギー安全保障省に申請を行っており、現在、エネル・プロデュツィオーネはこれに関する回答を待っている状況である。

2026年6月末時点、当グループの**連結純有効再生可能発電容量**は60.9GWに達し、連結純有効発電容量合計の70.8%に相当した。連結純有効再生可能発電容量から前述のプリンディジ及びトッレヴァルダリーガ・ノルドの発電所の容量を除くと、当グループの連結純有効再生可能発電容量は、連結純有効発電容量合計の74.0%に相当する。

配電

	上半期		増減	
	2026年	2025年		
エネルの配電網による送電量(TWh)(1)	239.4	231.9	7.5	3.2%
稼働中のスマートメーターを有するエンドユーザー(数)(2)	46,956,064	45,679,133	1,276,931	2.8%
配電及び送電網(km)(1)	1,884,611	1,879,107 (3)	5,504	0.3%
エンドユーザー(数)	69,412,948	68,855,342	557,606	0.8%
SAIDI(平均分数)(1)	88.8	97.9	(9.1)	-9.3%
SAIFI(平均回数)	1.2	1.2	-	-

(1)2025年上半期の数値は、より正確な計算を反映している。

(2)うち、第二世代メーターは2026年6月30日現在で30.9百万個、2025年6月30日現在で30.3百万個である。

(3)2025年12月31日現在。

2026年上半期の**エネルの配電網による送電量**は239.4TWhとなり、2025年上半期と比べて7.5TWhの増加（+3.2%）であった。この増加は全ての国で見られたが、特にイタリア（+2.3TWh）、スペイン（+2.9TWh）及びブラジル（+1.7TWh）で顕著であった。

2026年上半期、**稼働中のスマートメーターを有するエネルのエンドユーザー**の数は、1,276,931増加し、これは主に配電網の近代化の結果としてブラジル（+1,077,251）、並びにより少ない割合だがイタリア（+104,129）及びスペイン（+93,937）によるものである。

2026年上半期末の**エネルのエンドユーザー**の数は、2025年同時期と比べて557,606増加（+0.8%）した。

エネル・コマーシャル

	上半期			
	2026年	2025年	増減	
エネルの電力販売量(TWh)	115.6	123.8	(8.2)	-6.6%
エンドユーザーに対するガス販売量(十億立方メートル)	3.2	3.5	(0.3)	-8.6%
個人顧客(数)(1)	54,385,599	54,818,099	(432,500)	-0.8%
ーうち自由市場	22,438,157	23,039,376	(601,219)	-2.6%
需要反応容量(MW)	11,065	9,757	1,308	13.4%
公共の充電地点(数)	35,054	31,572 (2)	3,482	11.0%

(1)個人顧客全体には、光ファイバーの顧客が含まれる。

(2)2025年12月31日現在。

2026年上半期のエネルの電力販売量は115.6TWhとなり、2025年同期と比べて8.2TWh減少（-6.6%）した。これは、イタリア（-4.1TWh）、ブラジル（-3.0TWh）、スペイン（-0.9TWh）、コロンビア（-0.2TWh）及びチリ（-0.1TWh）における販売量の減少によるものであるが、アルゼンチンの増加（+0.1TWh）により一部相殺された。

2026年上半期のエネルのガス販売量は3.2十億立方メートルとなり、前年同期と比べて0.3十億立方メートル減少した。

2026年上半期のエネルの公共の充電地点は35,054ヶ所となり、2025年12月31日と比べて3,482ヶ所増加した。この増加は、主にイタリア（3,523ヶ所）によるものであり、エウヰヴァへの出資比率が50%から増加したことも考慮されている。

2026年上半期の需要反応容量は11,065MWとなり、前年同期と比べて1,308MW増加した。これは主にスペイン（+272MW）、米国（+244MW）及び韓国（+454MW）によるものである。

[次へ](#)

当グループの業績

(単位：百万ユーロ)	通常損益計算書(1)				損益計算書			
	上半期				上半期			
	2026年	2025年	増減		2026年	2025年	増減	
収益	40,892	40,816	76	0.2%	40,919	40,816	103	0.3%
費用	28,770	29,810	(1,040)	-3.5%	28,910	30,186	(1,276)	-4.2%
コモディティ契約から生じた純損益	(284)	462	(746)	-	(284)	462	(746)	-
EBITDA	11,838	11,468	370	3.2%	11,725	11,092	633	5.7%
減価償却費、償却費及び減損損失	3,936	3,875	61	1.6%	4,005	3,893	112	2.9%
営業利益	7,902	7,593	309	4.1%	7,720	7,199	521	7.2%
金融収益	2,223	4,351	(2,128)	-48.9%	2,223	4,351	(2,128)	-48.9%
金融費用	3,644	5,639	(1,995)	-35.4%	3,630	5,672	(2,042)	-36.0%
純金融費用	(1,421)	(1,288)	(133)	-10.3%	(1,407)	(1,321)	(86)	-6.5%
持分法による投資利益／（損失）	12	(14)	26	-	12	(45)	57	-
税控除前利益	6,493	6,291	202	3.2%	6,325	5,833	492	8.4%
法人税	1,741	1,768	(27)	-1.5%	1,769	1,731	38	2.2%
継続事業からの利益／（損失）	4,752	4,523	229	5.1%	4,556	4,102	454	11.1%
非継続事業からの利益／（損失）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期利益（親会社株主及び非支配持分）	4,752	4,523	229	5.1%	4,556	4,102	454	11.1%
親会社株主に帰属	3,929	3,823	106	2.8%	3,743	3,428	315	9.2%
非支配持分に帰属	823	700	123	17.6%	813	674	139	20.6%

(1)「業績指標の定義」の項目で定義されるように、通常損益計算書にはいくつかの項目が含まれていない。成績の要約は、以下の合計について報告された数値と通常の数値との調整を示している：EBITDA、営業利益及び当期利益（親会社株主に帰属）。

[次へ](#)

収益

(単位：百万ユーロ)

上半期

	2026年	2025年	増減	
電力販売	20,198	20,185	13	0.1%
送電	6,661	6,317	344	5.4%
ネットワーク事業者からの手数料	607	671	(64)	-9.5%
機関市場事業者からの繰入金	1,098	799	299	37.4%
ガス販売	2,623	2,991	(368)	-12.3%
ガス輸送	396	338	58	17.2%
燃料販売	685	706	(21)	-3.0%
電力及びガスのネットワークへの接続手数料	510	461	49	10.6%
建設契約からの収益	759	548	211	38.5%
期間中に決済された契約に係る現物決済を伴うコモディティの売却と公正価値の損益	5,131	5,532	(401)	-7.2%
付加価値サービス販売	644	572	72	12.6%
環境認証販売	53	195	(142)	-72.8%
資産の売却	2	2	-	-
有形非流動資産及び無形非流動資産の売却益	10	9	1	11.1%
環境認証助成金	148	115	33	28.7%
その他の払戻	197	206	(9)	-4.4%
タックス・パートナーシップ	246	329	(83)	-25.2%
その他の収益	951	840	111	13.2%
合計	40,919	40,816	103	0.3%

2026年上半期において、エネル・グループの**収益**は、40,919百万ユーロとなり、2025年同期の40,816百万ユーロから0.3%増加した。

この変動は、主にエネル・グリッド及びエネル・グリーン・パワーからの収益の増加によるものである。

エネル・グリッドの収益の増加は、主に過去の規制要素を認めた最高裁判所の判決の影響（177百万ユーロ）並びに2026年から施行されているスペインの配電に関する新たな規制枠組みによる送電及び配電からの収益の増加を反映したスペイン、過年度に行われた投資に対する報酬及びインフレの影響の回復に伴う配電料金の引上げ並びに検討対象期間における為替レート的好転（189百万ユーロ）を反映したブラジル、並びに販売価格の上昇を反映したコロンビアによるものである。

エネル・グリーン・パワーの好調な業績は、主にコロンビアにおける太陽光発電量の増加及びイタリアにおける蓄電事業の拡大によるものである。

こうした進展は、卸売市場における取引量の減少、末端顧客に適用される平均価格の低下、電力及びガスの販売量の減少による、火力発電及び取引並びにエネル・コマーシャルにおける収益の減少を上回って相殺した。

現物決済を伴うコモディティの売却に係る収益（当期中に終了した取引の公正価値測定の結果を含む。）は、特に良好な市場シナリオがコモディティヘッジの最適化活動にプラスの影響を与えた2025年上半期と比較して、401百万ユーロ減少した。

この有利な影響は、特に2025年の最初の3ヶ月において顕著であったが、当半期においては減少した。イタリアにおける排出枠の販売からの収益は1,278百万ユーロ増加したが、当該関連費用項目は原料購入費として計上された（「費用」の項目を参照のこと。）。

費用

(単位：百万ユーロ)

上半期

	2026年	2025年	増減	
電力購入	8,796	9,010	(214)	-2.4%
発電のための燃料消費	1,646	1,387	259	18.7%
取引用燃料及びエンドユーザー向け販売用ガス	5,237	7,277	(2,040)	-28.0%
原料	2,293	1,341	952	71.0%
人件費	2,424	2,353	71	3.0%
サービス、リース及びレンタル	8,184	8,193	(9)	-0.1%
環境認証	631	539	92	17.1%
電気及びガスシステムに係るその他の費用	143	148	(5)	-3.4%
租税公課に係るその他の費用	636	737	(101)	-13.7%
株主投資の処分に係る資本損失及びその他の費用	-	341	(341)	-
その他の営業費用	349	371	(22)	-5.9%
資産計上された費用	(1,429)	(1,511)	82	5.4%
合計	28,910	30,186	(1,276)	-4.2%

2026年上半期の**費用**の減少は、主に「収益」の項目で述べた商品ポートフォリオのヘッジが正常化したことに伴い、取引用燃料及びエンドユーザー向け販売用ガスの供給量が減少したことによるものである。かかる減少は、原料購入費の増加によって一部相殺されている。原料購入費は952百万ユーロ増加しており、主に、前述の排出権売却の増加額1,278百万ユーロに対応する、二酸化炭素の排出権の購入費用上昇を反映している。これにより、利益への影響は全体として中立的だった。

コモディティ契約から生じた純損益

2026年上半期の**コモディティ契約から生じた純損益**は284百万ユーロとなり、2025年同期の純利益462百万ユーロと比べて746百万ユーロの変動となった。これは、2025年上半期ほど有利な価格環境ではない状況下における、デリバティブ取引及び現物取引の公正価値測定の結果に起因するものである。

かかる動向は、商品価格の変動へのエクスポージャーを抑制し、業績の質と予測可能性を向上させるという戦略に沿って、取引及び卸売事業が徐々に正常化していることを反映している。

通常EBITDA

(単位：百万ユーロ)

上半期

	2026年	2025年	増減	
火力発電及び取引	1,348	1,562	(214)	-13.7%
エネル・グリーン・パワー	3,373	3,387	(14)	-0.4%
エネル・グリッド	4,844	4,402	442	10.0%
エネル・コマーシャル	2,405	2,210	195	8.8%
ホールディング及びサービス	(132)	(93)	(39)	-41.9%
合計	11,838	11,468	370	3.2%

通常EBITDAは、前年同期比で370百万ユーロ増加（3.2%）した。これは、スペインにおける主に最高裁判所の判決を受けた特定の規制上の調整を認識したことに伴うエネル・グリッド事業（223百万ユーロ）の業績改善、（177百万ユーロ）、イタリアにおける過去数年の投資拡大に伴う規制資産ベース（RAB）の増加（114百万ユーロ）、ブラジルにおける過去数年の投資回収や料金のインフレによる増加（118百万ユーロ）、並びに前年比での為替レートの推移の改善による46百万ユーロの増加を反映したものである。

かかる増加は、統合事業に係る通常EBITDAの減少（33百万ユーロ）によって一部のみ相殺された。これは、火力発電及び取引、エネル・グリーン・パワー並びにエネル・コマーシャルの業績によるものであり、そのうちイタリアでは、主に前述の現物決済を伴う商品販売の業績正常化により452百万ユーロ減少した一方、スペインでは、エネルギー及び燃料の調達費用の低下を背景に、電力販売及び送電による収益が増加したことにより、利益が改善し（287百万ユーロ）、コロンビアでは、エネル・グリーン・パワーによる発電量及び販売量が増加したこと（106百万ユーロ）によって、大部分が相殺された。

したがって、統合事業の通常EBITDAは、取引及び卸売事業の段階的な正常化を反映し、2期間において約1,014百万ユーロから約359百万ユーロへと減少した。これは、商品価格の変動へのエクスポージャーを抑制し、業績の質と予測可能性を向上させるという戦略に沿ったものである。この影響を除くと、火力発電及び取引、エネル・グリーン・パワー、並びにエネル・コマーシャルの業績は、622百万ユーロ改善したことになる。

EBITDA

EBITDAは11,725百万ユーロ（2025年上半期は11,092百万ユーロ）となった。この変動は、主に通常EBITDAに関連して述べた要因を反映している。加えて、臨時項目の影響が異なっており、2025年上半期に376百万ユーロとなった。これは主に、スロヴァク・パワー・ホールディングの残余持分売却完了に伴う費用を反映したものであるが、2026年には113百万ユーロとなり、これは主にプリンディジ及びトッレヴァルダリーガ・ノルド（チヴィタベッキア）の2つの石炭火力発電所の業績、並びに太陽電池モジュールの製造に関連するものだった。これらは、2026年1月1日以降、以下の考慮に基づき、通常利益から除外された。

- ・ 商業用石炭事業の終了：統合環境許可（IEA）に定められているとおり、また国家エネルギー・気候統合計画（PNIEC）に沿って、前述の2つの発電所における石炭使用期限は2025年12月31日に満了したため、これらの発電所は稼働できない。当グループは、現在、発電所の恒久的な操業停止に関する申請について、環境・エネルギー安全保障省からの回答を依然として待っている状況である。もっとも、この移行期間中、当グループは、必要時に発電所を使用できるようにするため、運営及び安全確保に関する一定の費用を負担し続けている。こうした状況において、これらの費用は通常の生産サイクルの外で発生しており、また発電所の稼働は例外的な場合にのみ行われる可能性があることから、もはや通常の発電事業に帰属するものではない。
- ・ 戦略的重点と産業上の非連続性：当グループは、再生可能エネルギー発電、送配電網の管理、及び顧客ソリューションという主要事業に戦力的に注力する方針を改めて確認した。この文脈において、子会社3SUNが行う太陽電池モジュール製造事業は、競争の厳しい産業構造と、当グループの通常のビジネスモデルとは構造的に異なるリスク特性を有している。それにもかかわらず、エネル・グループは、生産の継続性、生産能力の拡大、及びインセンティブ対象部分に関する欧州連合へのコミットメントの遵守を確保する方針を確認している。

中期的な目標は、生産チェーンにおける戦略的パートナーとの協定を活用し、欧州の規制に沿った持続可能な管理を実現することである。

(単位：百万ユーロ)

	2026年上半期					合計
	火力発電 及び取引	エネル・ グリーン・ パワー	エネル・ グリッド	エネル・コ マーシャル	ホールディ ング及び サービス	
通常EBITDA	1,348	3,373	4,844	2,405	(132)	11,838
減損損失	-	6	-	-	-	6
コロンビアの富裕税	-	(9)	(7)	-	-	(16)
トッレヴァルダリーガ・ノルド及びプリンディジ石炭火力 発電所の損失	(47)	-	-	-	-	(47)
太陽電池モジュール製造事業 の損失	-	-	-	-	(56)	(56)
EBITDA	1,301	3,370	4,837	2,405	(188)	11,725

(単位：百万ユーロ)

2025年上半期

	火力発電 及び取引	エネル・ グリーン・ パワー	エネル・ グリッド	エネル・コ マーシャル	ホールディ ング及び サービス	合計
通常EBITDA	1,562	3,387	4,402	2,210	(93)	11,468
買収・合併による利益／（損失）	(341)	-	-	-	-	(341)
企業再編計画及びその他臨時費用	(1)	(4)	(4)	(21)	(2)	(32)
減損損失	-	(3)	-	-	-	(3)
EBITDA	1,220	3,380	4,398	2,189	(95)	11,092

通常営業利益

(単位：百万ユーロ)

上半期

	2026年	2025年	増減	
火力発電及び取引	974	1,129	(155)	-13.7%
エネル・グリーン・パワー	2,356	2,431	(75)	-3.1%
エネル・グリッド	3,049	2,690	359	13.3%
エネル・コマーシャル	1,745	1,542	203	13.2%
ホールディング及びサービス	(222)	(199)	(23)	-11.6%
合計	7,902	7,593	309	4.1%

2026年上半期の**通常営業利益**は、309百万ユーロ増加した。これは、前述の通常EBITDAに関連する要因に加え、2025年及び2026年上半期に稼働を開始した設備投資に起因する減価償却費の増加を反映している。

営業利益

(単位：百万ユーロ)

2026年上半期

	火力発電 及び取引	エネル・ グリーン・ パワー	エネル・ グリッド	エネル・コ マーシャル	ホールディ ング及び サービス	合計
通常営業利益／（損失）	974	2,356	3,049	1,745	(222)	7,902
減損損失	-	(14)	-	(24)	-	(38)
コロンビアの富裕税	-	(9)	(7)	-	-	(16)
トッレヴァルダリーガ・ノルド及びプリンディジ石炭	(47)	-	-	-	-	(47)
火力発電所の損失	-	-	-	-	(81)	(81)
太陽電池モジュール製造事業の損失	-	-	-	-	(81)	(81)
営業利益／（損失）	927	2,333	3,042	1,721	(303)	7,720

(単位：百万ユーロ)

2025年上半期

	火力発電 及び取引	エネル・ グリーン・ パワー	エネル・ グリッド	エネル・コ マーシャル	ホールディ ング及び サービス	合計
通常営業利益／（損失）	1,129	2,431	2,690	1,542	(199)	7,593
買収・合併による利益／（損失）	(341)	-	-	-	-	(341)
企業再編計画及びその他臨時費用	(1)	(4)	(4)	(21)	(2)	(32)
減損損失	-	(21)	-	-	-	(21)
営業利益／（損失）	787	2,406	2,686	1,521	(201)	7,199

上記で既に述べた要因に加え、**営業利益**には、38百万ユーロの価格調整が含まれていることに留意されたい。これは主として、エネルギー仲介及びコンサルティング事業に関連するものであり、2026年6月30日時点でこれらがIFRS第5号の当該分類要件を満たしたため、売却目的保有として分類された純資産に再分類されたことによるものである。

グループ通常利益

2026年上半期の**グループ通常利益**は、前年同期の3,823百万ユーロから増加し、3,929百万ユーロとなった。106百万ユーロの増加は、主に、通常営業利益について前述した要因によるものであるが、当該期間における純負債の増加に伴う純金融費用の増加（133百万ユーロ）及び非支配持分の増加（123百万ユーロ）によってその一部が相殺された。

グループ利益

2026年上半期の**グループ利益**は、2025年同期の3,428百万ユーロと比べて315百万ユーロ増加し、3,743百万ユーロとなった。

グループ通常利益に関して前述した要因に加え、この変動は、2025年上半期におけるスロヴァク・パワー・ホールディングの残存持分売却に伴う費用の計上、2026年上半期におけるブリンディジ及びトッレヴァルダリーガ・ノルド（チヴィタベッキア）石炭火力発電所に関連する費用の総額、太陽電池モジュール製造関連事業の損失、並びにイタリアの「エネルギー料金法令」の影響（本書「第一部―第3―4 重要な契約等」を参照のこと。）を反映している。

以下の表は、グループ利益とグループ通常利益との調整を示しており、関連する税効果及び非支配持分控除後の臨時項目及び業績に対するそれらの個別の影響を示している。

(単位：百万ユーロ)	上半期	
	2026年	2025年
グループ通常利益	3,929	3,823
「エネルギー料金法令」（イタリア）	(68)	-
太陽電池モジュール製造事業の損失	(53)	-
トッレヴァルダリーガ・ノルド及びブリンディジ石炭火力発電所の損失	(32)	-
価格調整	(26)	(8)
コロンビアの富裕税	(7)	-
企業再編計画及びその他臨時費用	-	(23)
合併・買収による利益／（損失）	-	(364)
グループ利益	3,743	3,428

当グループの財務構造の分析純投下資本及び資金調達

以下の表は、純投下資本の構成内訳及び変動を示している。

(単位：百万ユーロ)	2026年6月30日	2025年12月31日	増減	
純非流動資産：				
- 有形非流動資産及び無形非流動資産	112,407	108,836	3,571	3.3%
- のれん	13,120	13,051	69	0.5%
- 持分法適用投資	1,589	1,317	272	20.7%
- その他の純非流動資産／（負債）	(1,276)	(2,981)	1,705	57.2%
純非流動資産合計	125,840	120,223	5,617	4.7%
純運転資本：				
- 売掛金	14,228	14,555	(327)	-2.2%
- 棚卸資産	4,247	3,301	946	28.7%
- 機関市場事業者からの純売掛金／（への純買掛金）	(2,368)	(4,422)	2,054	46.4%
- その他の純流動資産／（負債）	(12,960)	(10,523)	(2,437)	-23.2%
- 買掛金	(11,129)	(11,827)	698	5.9%
純運転資本合計	(7,982)	(8,916)	934	10.5%
総投下資本	117,858	111,307	6,551	5.9%
引当金：				
- 従業員給付	(1,135)	(1,127)	(8)	-0.7%
- リスク及び費用に対する引当金並びに純繰延税金	(6,435)	(6,532)	97	1.5%
引当金合計	(7,570)	(7,659)	89	1.2%
売却目的保有の純資産	389	339	50	14.7%
純投下資本	110,677	103,987	6,690	6.4%
株主資本合計	49,666	46,805	2,861	6.1%
純金融負債	61,011	57,182	3,829	6.7%

2026年6月30日時点の**純投下資本**は、110,677百万ユーロとなり、親会社株主に帰属する持分及び非支配持分49,666百万ユーロ、並びに純金融負債61,011百万ユーロにより調達された。2026年6月30日時点の負債資本比率は1.23倍であり、2025年12月31日時点の1.22倍からわずかに上昇した。

純投下資本の6,690百万ユーロの増加は、主に以下の要因を反映している。

- ・ **純非流動資産**の増加は主に、当期における投資（5,142百万ユーロ）、為替レートの推移の改善（2,478百万ユーロ）、純非流動デリバティブ資産の公正価値の変動（304百万ユーロ）、エネルギー・コレクティブの取得（118百万ユーロ）、ムーニー・グループへの持分増加（273百万ユーロ）及びハイパーインフレーションの影響（371百万ユーロ）によるものであり、これらは当期の減価償却費及び償却費3,553百万ユーロにより相殺された。
- ・ **純運転資本**の増加は主に、機関市場事業者に対する純買掛金の減少（2,054百万ユーロ）によるものであるが、これは純流動デリバティブの悪化（574百万ユーロ）及び株主に支払う配当金債務の増加（734百万ユーロ）によって一部相殺された。

2026年6月30日時点の**株主資本合計**は、2,861百万ユーロ増加した。これは主に、当期純利益（4,556百万ユーロ）、永久ハイブリッド債の純増加額（1,972百万ユーロ）、資本に直接認識されたその他の包括利益のプラスバランス（1,293百万ユーロ）及びハイパーインフレーションの影響（206百万ユーロ）によるものである。

これらの増加は、配当の分配（3,429百万ユーロ）、エネル・エスピーエー（1,035百万ユーロ）及びエンデサ（543百万ユーロ）による自社株式の取得（買戻）に係る準備金の変動、並びに永久ハイブリッド債保有者に支払われる利札（144百万ユーロ）により一部相殺された。

純金融負債

以下の表は、エネル・グループの純金融負債の構成及び変動を示している。

(単位：百万ユーロ)	2026年6月30日	2025年12月31日	増減	
長期負債：				
- 銀行借入	14,698	13,528	1,170	8.6%
- 社債	39,181	40,736	(1,555)	-3.8%
- その他の借入(1)	2,928	2,883	45	1.6%
長期負債	56,807	57,147	(340)	-0.6%
長期金融資産及び有価証券	(2,353)	(2,890)	537	18.6%
純長期負債	54,454	54,257	197	0.4%
短期負債				
銀行借入：				
- 長期銀行借入の流動部分	4,129	3,017	1,112	36.9%
- その他の短期銀行借入	754	192	562	-
短期銀行負債	4,883	3,209	1,674	52.2%
社債（流動部分）	7,714	5,419	2,295	42.4%
その他の借入（流動部分）	362	367	(5)	-1.4%
コマーシャル・ペーパー	2,969	2,342	627	26.8%
デリバティブに係る現金担保及びその他の資金調達	436	289	147	50.9%
その他の短期借入	124	152	(28)	-18.4%
その他の短期負債	11,605	8,569	3,036	35.4%
長期貸出資産（短期部分）	(2,237)	(1,372)	(865)	-63.0%
貸出資産－現金担保	(2,594)	(2,033)	(561)	-27.6%
その他の短期金融資産	(366)	(153)	(213)	-
現金及び現金同等物並びに短期有価証券	(4,734)	(5,295)	561	10.6%
現金及び現金同等物並びに短期金融資産	(9,931)	(8,853)	(1,078)	-12.2%
純短期負債	6,557	2,925	3,632	-
純金融負債	61,011	57,182	3,829	6.7%
売却目的保有の純資産に関連する純金融負債	387	382	5	1.3%

(1)財政状態計算書の「その他の非流動金融負債」に含まれる「その他の非流動金融借入」を含む。

純金融負債は、2026年6月30日時点で61,011百万ユーロ（売却目的保有として分類された資産に関連する合計387百万ユーロの純金融負債を含まない。）となり、2025年12月31日時点の57,182百万ユーロ（売却目的保有の資産に関連する5百万ユーロの純金融負債を含まない。）から3,829百万ユーロ増加した。

営業活動により生み出されたプラスのキャッシュ・フロー（4,251百万ユーロ）、永久ハイブリッド債の新規発行（1,972百万ユーロ）、及びデュエレティの株式をA2Aに売却したことによる収入（144百万ユーロ）は、当期における資本支出の金額（プラント補助金受領額927百万ユーロ控除後の4,223百万ユーロ）、配当支払（ハイブリッド債保有者に対して支払われる144百万ユーロの利札を含む2,862百万ユーロ）、エネル・エスピーエー及びエンデサによる自社株購入（1,578百万ユーロ）、為替レートの推移によるマイナスの影響（1,010百万ユーロ）、ムーニーに対する増資（273百万ユーロ）並びにエネルギー・コレクティブの取得（71百万ユーロ）を、部分的にしか相殺しなかった。

総金融負債

(単位：百万ユーロ)	2026年6月30日			2025年12月31日		
	総長期負債 (短期部分 を含む。)	総短期負債	総負債	総長期負債 (短期部分 を含む。)	総短期負債	総負債
総金融負債	69,012	4,283	73,295	65,950	2,975	68,925

2026年6月30日時点で、**総金融負債**は73,295百万ユーロとなり、2025年12月31日と比べて4,370百万ユーロの増加であった。より具体的には、**総長期金融負債**（短期部分を含む。）は69,012百万ユーロとなり、そのうち42,093百万ユーロは持続可能な資金調達であり、内訳は以下のとおりである。

- ・社債は46,895百万ユーロで、そのうち26,800百万ユーロは持続可能性連動債に相当し、社債は2025年12月31日と比べて740百万ユーロ増加した。これは、為替レートの下落によるものである。
- ・銀行借入は18,827百万ユーロで、そのうち15,293百万ユーロは持続可能性に連動した資金調達に関連するものであり、2025年12月31日と比べて2,282百万ユーロ増加した。これは、主に当期における新規発行を反映している。
- ・その他の借入は3,290百万ユーロで、2025年12月31日と比べて40百万ユーロ増加した。

総短期金融負債は、4,283百万ユーロとなり、2025年12月31日と比べて1,308百万ユーロ増加した。これは、主に商業・ペーパーが627百万ユーロ、現金担保が147百万ユーロ、その他の短期資金調達が562百万ユーロそれぞれ増加したことによるもので、その他の短期銀行借入が28百万ユーロ減少したことにより一部相殺された。

現金及び現金同等物並びに短期／長期金融資産は、合計12,284百万ユーロとなり、2025年12月31日と比べて541百万ユーロ増加した。

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローに関する詳細は、2026年6月30日現在の中間要約連結財務書類の注記30を参照のこと。

資本支出

(単位：百万ユーロ)	上半期			
	2026年	2025年	増減	
火力発電及び取引	233	219	14	6.4%
エネル・グリーン・パワー	914	718	196	27.3%
エネル・グリッド	3,549	3,112	437	14.0%
エネル・コマーシャル	370	390	(20)	-5.1%
ホールディング及びサービス	76	89	(13)	-14.6%
合計(1)	5,142	4,528	614	13.6%

(1)「売却目的保有」として分類されたユニットに関する8百万ユーロ（2025年上半期は2百万ユーロ）を含まない。

2026年上半期における**資本支出**は5,142百万ユーロとなり、2025年同期と比べて614百万ユーロ増加した。

グループ資本支出は、グループの戦略計画に沿って、主にグリッド（全体の69%にあたる3,549百万ユーロ）及び再生可能エネルギー（全体の18%にあたる914百万ユーロ）に重点を置いている。

配電事業における資本支出の増加（437百万ユーロ）は、主にイタリア（157百万ユーロ）、スペイン（148百万ユーロ）及びブラジル（138百万ユーロ）に関連するものであり、配電サービスの信頼性及び品質を向上させ、異常気象に対するグリッドの耐性を高めることを目的としたものである。

再生可能エネルギーについては、その増加は主にイタリア（193百万ユーロ）及びチリ（137百万ユーロ）での事業によるものであったが、コロンビア（104百万ユーロ）での資本支出の減少によって、一部相殺された。

火力発電及び取引における資本支出は14百万ユーロ増加し、主な増加はスペインで見られた。

エネル・コマーシャルの資本支出は、20百万ユーロ減少し、その減少は主にイタリア及びコロンビアで見られた。ただし、2026年上半期にスペインで完了したエネルギー・コレクティブの全株式取得（91百万ユーロ）を考慮すると、資本支出は71百万ユーロ増加（+18.2%）となった。

セグメント別の業績

本項で取り扱う事業セグメント別の業績は、当グループが採用している運用モデルを考慮し、当グループの業績を監視し、その結果を市場に開示する上で経営陣が使用する手法に基づいて示されている。

事業ラインは、エネル・グループの経営陣による分析及び決定における主要な判別子であり、さらに、業績はまず初めに各事業ラインに関して測定及び評価され、その後地理的領域別に分類されることを考慮し、事業ラインはかかる目的のために作成された内部報告と完全に一貫している。

組織体制の開始に伴い、経営陣はイタリアの3SUN子会社の業績及び財務データを「その他、消去及び調整」という地理的領域に再配分することを決定した。

この再配分に伴い、2025年同期の数値を比較のために再表示している。

2026年及び2025年第2四半期の事業ライン別の業績

2026年第2四半期

(単位：百万ユーロ)	エネル・ 火力発電 及び取引	エネル・ グリーン・パ ワー	エネル・ グリッド	エネル・コ マーシャル	ホールディン グ及び サービス	報告 セグメント 合計(1)	消去 及び調整	合計
第三者からの収益及びその他収入	5,528	2,027	5,584	7,162	26	20,327	4	20,331
他のセグメントとの取引による 収益及びその他収入	1,523	901	549	287	439	3,699	(3,699)	-
収益及びその他収入合計	7,051	2,928	6,133	7,449	465	24,026	(3,695)	20,331
コモディティ契約から生じた 純損益	(215)	35	-	(83)	(1)	(264)	-	(264)
EBITDA	625	1,784	2,305	1,228	(159)	5,783	-	5,783
減価償却費、償却費及び減損損失	176	542	901	351	58	2,028	-	2,028
営業利益／(損失)	449	1,242	1,404	877	(217)	3,755	-	3,755

(1)セグメント収益は、第三者からの収益及び他のセグメントとの取引による収益の両方を含んでいる。

2025年第2四半期

(単位：百万ユーロ)	エネル・ 火力発電 及び取引	エネル・ グリーン・パ ワー	エネル・ グリッド	エネル・コ マーシャル	ホールディン グ及び サービス	報告 セグメント 合計(1)	消去 及び調整	合計
第三者からの収益及びその他収入	4,691	1,681	4,996	7,353	21	18,742	-	18,742
他のセグメントとの取引による 収益及びその他収入	1,542	1,159	609	61	486	3,857	(3,857)	-
収益及びその他収入合計	6,233	2,840	5,605	7,414	507	22,599	(3,857)	18,742
コモディティ契約から生じた 純損益	410	36	-	(432)	(3)	11	-	11
EBITDA	253	1,668	2,245	1,020	(68)	5,118	-	5,118
減価償却費、償却費及び減損損失	215	527	860	309	53	1,964	-	1,964
営業利益／(損失)	38	1,141	1,385	711	(121)	3,154	-	3,154

(1)セグメント収益は、第三者からの収益及び他のセグメントとの取引による収益の両方を含んでいる。

2026年及び2025年上半期の事業ライン別の業績2026年上半期

(単位：百万ユーロ)	火力発電 及び取引	エネル・ グリーン・ パワー	エネル・ グリッド	エネル・コ マール	ホールディ ング及び サービス	報告 セグメント 合計(1)	消去 及び調整	合計
第三者からの収益及びその他収入	9,536	4,306	11,056	15,969	48	40,915	4	40,919
他のセグメントとの取引による 収益及びその他収入	3,753	1,914	1,117	596	850	8,230	(8,230)	-
収益合計	13,289	6,220	12,173	16,565	898	49,145	(8,226)	40,919
コモディティ契約から生じた 純損益	(39)	46	-	(286)	(5)	(284)	-	(284)
EBITDA	1,301	3,370	4,837	2,405	(188)	11,725	-	11,725
減価償却費、償却費及び減損損失	374	1,037	1,795	684	115	4,005	-	4,005
営業利益／(損失)	927	2,333	3,042	1,721	(303)	7,720	-	7,720
資本支出	233	914(2)	3,549	370	76	5,142	-	5,142

(1)セグメント収益は、第三者からの収益及び他のセグメントとの取引による収益の両方を含んでいる。

(2)「売却目的保有」として分類されたユニットに関する8百万ユーロを含まない。

2025年上半期

(単位：百万ユーロ)	火力発電 及び取引	エネル・ グリーン・ パワー	エネル・ グリッド	エネル・コ マール	ホールディ ング及び サービス	報告 セグメント 合計(1)	消去 及び調整	合計
第三者からの収益及びその他収入	9,795	3,767	9,885	17,303	66	40,816	-	40,816
他のセグメントとの取引による 収益及びその他収入	5,308	2,051	1,260	485	921	10,025	(10,025)	-
収益合計	15,103	5,818	11,145	17,788	987	50,841	(10,025)	40,816
コモディティ契約から生じた 純損益	645	35	-	(216)	(2)	462	-	462
EBITDA	1,220	3,380	4,398	2,189	(95)	11,092	-	11,092
減価償却費、償却費及び減損損失	433	974	1,712	668	106	3,893	-	3,893
営業利益／(損失)	787	2,406	2,686	1,521	(201)	7,199	-	7,199
資本支出	219(2)	718(3)	3,112	390	89	4,528	-	4,528

(1)セグメント収益は、第三者からの収益及び他のセグメントとの取引による収益の両方を含んでいる。

(2)「売却目的保有」として分類されたユニットに関する1百万ユーロを含まない。

(3)「売却目的保有」として分類されたユニットに関する1百万ユーロを含まない。

以下の表は、検討対象の2期間について、事業ライン毎の通常EBITDAと、それに関連する地理的領域が示されている。なお、通常EBITDAでは、「業績指標の定義」の項目に基づき特定された項目は含まない。EBITDAとの調整については、「当グループの業績」の項目に記載されている。

[前へ](#)[次へ](#)

通常EBITDA(1)

(単位：百万ユーロ)	火力発電 及び取引			エネル・グリーン・ パワー			エネル・グリッド			エネル・コマーシャル			ホールディング 及びサービス			合計		
	上半期			上半期			上半期			上半期			上半期			上半期		
	2026	2025	増減	2026	2025	増減	2026	2025	増減	2026	2025	増減	2026	2025	増減	2026	2025	増減
イタリア	365	845	(480)	1,284	1,251	33	2,353	2,239	114	1,503	1,508	(5)	46	31	15	5,551	5,874	(323)
イベリア半島	837	710	127	420	429	(9)	1,124	901	223	781	612	169	25	8	17	3,187	2,660	527
世界の他の地域	135	2	133	1,674	1,719	(45)	1,351	1,248	103	88	86	2	(29)	(21)	(8)	3,219	3,034	185
アルゼンチン	-	-	-	(1)	16	(17)	99	131	(32)	-	-	-	(1)	(1)	-	97	146	(49)
ブラジル	-	(2)	2	213	232	(19)	817	699	118	9	8	1	(21)	(12)	(9)	1,018	925	93
チリ	96	(8)	104	402	496	(94)	65	84	(19)	27	41	(14)	(7)	(9)	2	583	604	(21)
コロンビア及び中米	14	12	2	554	452	102	370	334	36	36	36	-	-	-	-	974	834	140
コロンビア	15	13	2	463	359	104	370	334	36	36	36	-	-	-	-	884	742	142
コスタリカ	-	-	-	4	5	(1)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	5	(1)
グアテマラ	(1)	-	(1)	14	16	(2)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13	16	(3)
パナマ	-	(1)	1	73	72	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	73	71	2
米国及びカナダ	1	(16)	17	433	462	(29)	-	-	-	11	1	10	-	1	(1)	445	448	(3)
メキシコ	8	1	7	42	33	9	-	-	-	(4)	(1)	(3)	-	-	-	46	33	13
世界の他の地域－そ の他の国	16	15	1	31	28	3	-	-	-	9	1	8	-	-	-	56	44	12
ペルー	16	15	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16	15	1
ヨーロッパ及びアフ リカ	-	-	-	30	23	7	-	-	-	8	(2)	10	-	-	-	38	21	17
アジア及びオセアニ ア	-	-	-	1	5	(4)	-	-	-	1	3	(2)	-	-	-	2	8	(6)
その他の国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	11	5	6	(5)	(12)	7	16	14	2	33	4	29	(174)	(111)	(63)	(119)	(100)	(19)
合計	1,348	1,562	(214)	3,373	3,387	(14)	4,844	4,402	442	2,405	2,210	195	(132)	(93)	(39)	11,838	11,468	370

(1)通常EBITDAは、臨時項目を含まない。EBITDAとの調整については、「当グループの業績」の項目を参照のこと。

[前へ](#) [次へ](#)

火力発電及び取引

事業

純発電量

	上半期			
(単位：百万kWh)	2026年	2025年	増減	
石炭火力発電所	380	784	(404)	-51.5%
燃料油及びターボガス発電所	2,672	2,694	(22)	-0.8%
複合サイクル発電所	14,871	11,521	3,350	29.1%
原子力発電所	12,636	12,087	549	4.5%
純発電量合計	30,559	27,086	3,473	12.8%
－イタリア	4,893	3,121	1,772	56.8%
－イベリア半島	21,730	20,285	1,445	7.1%
－世界の他の地域	3,936	3,680	256	7.0%
－チリ	3,579	3,400	179	5.3%
－コロンビア及び中米	197	147	50	34.0%
－その他の国	160	133	27	20.3%

2026年上半期において、火力発電及び原子力発電は、2025年同期比で3,473百万kWh増加した。

複合サイクル発電所の発電量は3,350百万kWh増加し、その主な増加要因はイタリア（+2,153百万kWh）であった。これは特に、ほぼ継続的に稼働しているフシーナ複合サイクル発電所の稼働開始に加え、水力資源の稼働可能性低下に伴う従来型発電の利用増加を反映している。また、スペイン（+926百万kWh）及びチリ（+271百万kWh）でも増加した。スペインの原子力発電量もまた549百万kWh増加しており、これは2025年の対応期間と比べて販売電力量が増加したことを反映している。

これらの増加は、石炭火力発電量が404百万kWh減少したことにより一部相殺された。そのうち365百万kWhはイタリアに関するものであり、前年同期比でテルナからの稼働開始要請が減少した結果、スルチス発電所の生産が減少したことを反映している。また、89百万kWhはスペインに関するものであった。この減少は、コロンビアにおける発電量の50百万kWh増加によって一部のみ相殺された。

連結純有効発電容量

(単位：MW)	2026年6月30日	2025年12月31日	増減	
石炭火力発電所	4,627	4,627	-	-
燃料油及びターボガス発電所	4,721	4,747	(26)	-0.5%
複合サイクル発電所	12,420	12,420	-	-
原子力発電所	3,328	3,328	-	-
合計	25,096	25,122	(26)	-0.1%
－イタリア	11,300	11,300	-	-
－イベリア半島	11,306	11,306	-	-
－世界の他の地域	2,490	2,516	(26)	-1.0%
－チリ	1,946	1,965	(19)	-1.0%
－コロンビア及び中米	226	226	-	-
－その他の国	318	325	(7)	-2.2%

純有効発電容量は、2025年度末と概ね同水準である。ただし、イタリアの純火力設備容量には、プリンディジ及びトッレヴァルダリーガ・ノルド石炭火力発電所が含まれている。これらは、総設備容量3,680MWに相当し、関連する統合環境許可（IEA）において、国家エネルギー・気候統合計画（PNIEC）の規定に沿って石炭使用期限が2025年12月31日と定められているため、2026年1月1日以降は事実上運転できない。当該発電所の恒久的な停止の認可を得るため、環境・エネルギー安全保障省に正式な申請が提出されたが、2026年6月30日時点では認可は発行されておらず、そのため同発電所は形式上、設備容量に含まれている。なお、これら2つの石炭火力発電所の容量を設備容量から除外した場合、2026年6月30日時点の当グループの純有効発電容量は21,416MWとなる（2025年12月31日と比べて-14.8%）。

業績

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2026年	2025年	増減		2026年	2025年	増減	
収益	7,051	6,233	818	13.1%	13,289	15,103	(1,814)	-12.0%
EBITDA	625	253	372	-	1,301	1,220	81	6.6%
通常EBITDA	650	595	55	9.2%	1,348	1,562	(214)	-13.7%
営業利益	449	38	411	-	927	787	140	17.8%
通常営業利益	474	380	94	24.7%	974	1,129	(155)	-13.7%
資本支出					233	219(1)	14	6.4%

(1)「売却目的保有」として分類されたユニットに関する1百万ユーロを含まない。

以下の表は、2026年上半期の地理的領域別の業績の内訳を示している。

収益

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2026年	2025年	増減		2026年	2025年	増減	
イタリア	4,929	3,924	1,005	25.6%	8,787	9,842	(1,055)	-10.7%
イベリア半島	1,962	1,737	225	13.0%	3,939	4,136	(197)	-4.8%
世界の他の地域	151	598	(447)	-74.7%	543	1,139	(596)	-52.3%
ブラジル	(18)	243	(261)	-	1	491	(490)	-99.8%
チリ	72	257	(185)	-72.0%	359	424	(65)	-15.3%
コロンビア及び中米	41	50	(9)	-18.0%	70	120	(50)	-41.7%
－コロンビア	41	50	(9)	-18.0%	70	120	(50)	-41.7%
米国及びカナダ	11	11	-	-	28	26	2	7.7%
メキシコ	26	20	6	30.0%	52	44	8	18.2%
世界の他の地域－その他の国	19	17	2	11.8%	33	34	(1)	-2.9%
－ペルー	19	17	2	11.8%	33	34	(1)	-2.9%
その他	12	23	(11)	-47.8%	26	39	(13)	-33.3%
消去及び調整	(3)	(49)	46	93.9%	(6)	(53)	47	88.7%
合計	7,051	6,233	818	13.1%	13,289	15,103	(1,814)	-12.0%

2026年上半期の収益は、2025年同期と比較して1,814百万ユーロ減少し、合計13,289百万ユーロとなった。イタリアでは、この変化は主に、ガス及び電力の現物取引量の減少、平均販売価格の低下及び2025年上半期は特に好調な市場環境の恩恵を受けていた将来の現物決済契約における商品価格のマイナス推移によるものである。スペインでは、販売量が増加したにもかかわらず、収益は減少したが、これは、2025年同期と比較して、平均単価が下落(ユーロ/MWhベースで-20.9%)したことを反映している。

通常EBITDA

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2026年	2025年	増減		2026年	2025年	増減	
イタリア	177	256	(79)	-30.9%	365	845	(480)	-56.8%
イベリア半島	470	356	114	32.0%	837	710	127	17.9%
世界の他の地域	(1)	(22)	21	95.5%	135	2	133	-
ブラジル	1	-	1	-	-	(2)	2	-
チリ	(18)	(14)	(4)	-28.6%	96	(8)	104	-
コロンビア及び中米	7	9	(2)	-22.2%	14	12	2	16.7%
－コロンビア	8	10	(2)	-20.0%	15	13	2	15.4%
－グアテマラ	(1)	-	(1)	-	(1)	-	(1)	-
－パナマ	-	(1)	1	-	-	(1)	1	-
米国及びカナダ	(4)	(22)	18	81.8%	1	(16)	17	-
メキシコ	4	(3)	7	-	8	1	7	-
世界の他の地域－その他の国	9	8	1	12.5%	16	15	1	6.7%
－ペルー	9	8	1	12.5%	16	15	1	6.7%
その他	4	5	(1)	-20.0%	11	5	6	-
合計	650	595	55	9.2%	1,348	1,562	(214)	-13.7%

通常EBITDAは、2025年上半期と比較して214百万ユーロ減少し、1,348百万ユーロとなった。これは、特に好調な市場環境に特徴づけられる取引及び卸売活動が正常化したことによって、前期と比較して655百万ユーロ減少したことと同時に、純発電量が増加（12.8%）したことを背景とする火力発電及び原子力発電の利益の441百万ユーロの増加という、相反する2つの動きを反映している。純発電量の増加は、主としてイタリアにおけるフシーナ発電所の運転開始並びにスペイン及びチリにおける発電量の増加によるものである。

EBITDAは、2025年上半期の1,220百万ユーロから81百万ユーロ増加し、1,301百万ユーロとなったが、これは、前述した要因及びスロベンスケ・エレクトラーネの持分売却に伴いデリバティブ契約の未実現損失分に係る持分剰余金（341百万ユーロ）を2025年上半期に損益に振り替えたことを反映している。

通常営業利益

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2026年	2025年	増減		2026年	2025年	増減	
イタリア	143	206	(63)	-30.6%	296	747	(451)	-60.4%
イベリア半島	318	206	112	54.4%	535	407	128	31.4%
世界の他の地域	8	(36)	44	-	132	(29)	161	-
ブラジル	-	(1)	1	-	(1)	(5)	4	80.0%
チリ	4	(19)	23	-	111	(19)	130	-
コロンビア及び中米	(1)	3	(4)	-	2	-	2	-
－コロンビア	1	6	(5)	-83.3%	6	4	2	50.0%
－パナマ	(1)	(2)	1	50.0%	(3)	(3)	-	-
米国及びカナダ	(4)	(21)	17	81.0%	1	(16)	17	-
メキシコ	3	(3)	6	-	8	1	7	-
世界の他の地域－その他の国	6	5	1	20.0%	11	10	1	10.0%
－ペルー	6	5	1	20.0%	11	10	1	10.0%
その他	5	4	1	25.0%	11	4	7	-
合計	474	380	94	24.7%	974	1,129	(155)	-13.7%

通常営業利益の変動は主として、通常EBITDAに関する上記の要因並びに減価償却費及び償却費が前年同期比で59百万ユーロ減少したことを反映している。

2026年上半期における営業利益は927百万ユーロ（2025年上半期は787百万ユーロ）であり、これはEBITDAに関する前述した要因並びに前述の減価償却費及び償却費の減少を反映している。

資本支出

上半期				
(単位：百万ユーロ)	2026年	2025年	増減	
イタリア	34	58	(24)	-41.4%
イベリア半島	153	110	43	39.1%
世界の他の地域	46	51	(5)	-9.8%
チリ	39	45	(6)	-13.3%
コロンビア及び中米	5	6	(1)	-16.7%
世界の他の地域－その他の国	2	-	2	-
合計	233	219(1)	14	6.4%

(1)「売却目的保有」として分類されたユニットに関する1百万ユーロを含まない。

2026年上半期における資本支出は、比較対象期間と概ね同水準であった。

エネル・グリーン・パワー

事業

純発電量

上半期				
(単位：百万kWh)	2026年	2025年	増減	
水力発電	28,071	31,721	(3,650)	-11.5%
地熱発電	2,608	2,664	(56)	-2.1%
風力発電	24,408	22,427	1,981	8.8%
太陽光発電	10,619	9,403	1,216	12.9%
その他の資源	5	20	(15)	-75.0%
純発電量合計	65,711	66,235	(524)	-0.8%
－イタリア	11,500	12,560	(1,060)	-8.4%
－イベリア半島	10,978	9,852	1,126	11.4%
－世界の他の地域	43,233	43,823	(590)	-1.3%
－アルゼンチン	58	1,344	(1,286)	-95.7%
－ブラジル	8,988	9,689	(701)	-7.2%
－チリ	7,319	8,073	(754)	-9.3%
－コロンビア及び中米	9,448	9,256	192	2.1%
－米国及びカナダ	15,334	13,687	1,647	12.0%
－メキシコ	1,440	1,127	313	27.8%
－その他の国	646	647	(1)	-0.2%

2026年上半期における再生可能エネルギー純発電量合計は、2025年同期と比較して減少した。より具体的には、太陽光発電及び風力発電の増加は、水力発電の減少によって大幅に相殺された。

水力発電は、アルゼンチンのエル・チョコン発電所（1,290百万kWh）の事業権が2025年12月31日に終了したこと並びにチリ（1,110百万kWh）、イタリア（1,090百万kWh）及びコロンビア（310百万kWh）の利用可能な水量の減少を反映して減少した。これらの減少は、スペイン（200百万kWh）の発電量の増加により、一部のみ相殺された。

風力発電は、新規発電所の運転開始により主に北米（1,660百万kWh）で増加し、スペイン（390百万kWh）及びメキシコ（320百万kWh）でも増加したが、ブラジル（470百万kWh）の発電量の減少により一部相殺された。

太陽光発電は、主にスペイン（530百万kWh）、チリ（390百万kWh）及びコロンビア（390百万kWh）で増加したが、ブラジル（50百万kWh）及び南アフリカ（40百万kWh）の減少により一部相殺された。

2026年上半期におけるアルゼンチンの発電所の廃止に起因する変動を除くと、発電量は、2025年同期と比較して0.76TWh（+1.1%）増加した。

連結純有効発電容量(1)

(単位：MW)	2026年6月30日	2025年12月31日	増減	
水力発電	26,961	28,320	(1,359)	-4.8%
地熱発電	860	860	-	-
風力発電	16,184	16,184	-	-
太陽光発電	13,437	13,053	384	2.9%
BESS	3,445	3,441	4	0.1%
その他の電源	6	6	-	-
純有効発電設備容量合計	60,893	61,864	(971)	-1.6%
－イタリア	16,827	16,854	(27)	-0.2%
－イベリア半島	11,438	11,310	128	1.1%
－世界の他の地域	32,628	33,700	(1,072)	-3.2%
－アルゼンチン	-	1,328	(1,328)	-
－ブラジル	6,622	6,622	-	-
－チリ	6,938	6,939	(1)	-
－コロンビア及び中米	5,214	4,958	256	5.2%
－米国及びカナダ	11,906	11,905	1	-
－メキシコ	1,164	1,164	-	-
－その他の国	784	784	-	-

(1) 計算方法の更新後、バッテリーエネルギー貯蔵システム（BESS）の有効発電容量は、再生可能エネルギー発電容量に含まれている。

純有効容量の減少は、主にアルゼンチン（1,328MW）の水力発電容量の減少によるもので、これはエル・チョコン水力発電所の事業権終了に起因しているが、コロンビア（256MW）及びスペイン（128MW）における太陽光発電容量の増加により一部のみ相殺された。

業績

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2026年	2025年	増減		2026年	2025年	増減	
収益	2,928	2,840	88	3.1%	6,220	5,818	402	6.9%
EBITDA	1,784	1,668	116	7.0%	3,370	3,380	(10)	-0.3%
通常EBITDA	1,778	1,675	103	6.1%	3,373	3,387	(14)	-0.4%
営業利益	1,242	1,141	101	8.9%	2,333	2,406	(73)	-3.0%
通常営業利益	1,256	1,168	88	7.5%	2,356	2,431	(75)	-3.1%
資本支出					914(1)	718(2)	196	27.3%

(1) 「売却目的保有」として分類されたユニットに関する8百万ユーロを含まない。

(2) 「売却目的保有」として分類されたユニットに関する1百万ユーロを含まない。

以下の表は、2026年上半期の地理的領域別の業績の内訳を示している。

収益

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2026年	2025年	増減		2026年	2025年	増減	
イタリア	895	1,139	(244)	-21.4%	2,220	2,120	100	4.7%
イベリア半島	287	276	11	4.0%	629	633	(4)	-0.6%
世界の他の地域	1,739	1,420	319	22.5%	3,363	3,059	304	9.9%
アルゼンチン	-	10	(10)	-	1	23	(22)	-95.7%
ブラジル	293	227	66	29.1%	695	439	256	58.3%
チリ	582	479	103	21.5%	1,061	1,084	(23)	-2.1%
コロンビア及び中米	461	312	149	47.8%	812	662	150	22.7%
－コロンビア	392	241	151	62.7%	676	512	164	32.0%
－コスタリカ	2	4	(2)	-50.0%	5	7	(2)	-28.6%
－グアテマラ	21	22	(1)	-4.5%	36	46	(10)	-21.7%
－パナマ	46	45	1	2.2%	95	97	(2)	-2.1%
米国及びカナダ	300	307	(7)	-2.3%	608	696	(88)	-12.6%
メキシコ	71	58	13	22.4%	127	99	28	28.3%
世界の他の地域－その他の国	29	27	2	7.4%	59	56	3	5.4%
－ヨーロッパ及びアフリカ	27	23	4	17.4%	54	48	6	12.5%
－アジア及びオセアニア	2	4	(2)	-50.0%	5	8	(3)	-37.5%
世界の他の地域の消去	3	-	3	-	-	-	-	-
その他	45	64	(19)	-29.7%	82	116	(34)	-29.3%
消去及び調整	(38)	(59)	21	35.6%	(74)	(110)	36	32.7%
合計	2,928	2,840	88	3.1%	6,220	5,818	402	6.9%

2025年上半期と比較した収益の増加は、主にブラジル（256百万ユーロ）における販売価格の上昇及び前年同期と比較した生産制限の影響の低下、コロンビア（164百万ユーロ）における販売価格の上昇並びにイタリア（100百万ユーロ）に起因するものである。これらの影響は、タックス・パートナーシップ契約による収入の減少により米国（88百万ユーロ）における収益が減少したことにより、一部のみ相殺された。

通常EBITDA

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2026年	2025年	増減		2026年	2025年	増減	
イタリア	683	713	(30)	-4.2%	1,284	1,251	33	2.6%
イベリア半島	200	178	22	12.4%	420	429	(9)	-2.1%
世界の他の地域	894	788	106	13.5%	1,674	1,719	(45)	-2.6%
アルゼンチン	-	7	(7)	-	(1)	16	(17)	-
ブラジル	122	112	10	8.9%	213	232	(19)	-8.2%
チリ	203	222	(19)	-8.6%	402	496	(94)	-19.0%
コロンビア及び中米	321	203	118	58.1%	554	452	102	22.6%
－コロンビア	278	163	115	70.6%	463	359	104	29.0%
－コスタリカ	2	3	(1)	-33.3%	4	5	(1)	-20.0%
－グアテマラ	6	7	(1)	-14.3%	14	16	(2)	-12.5%
－パナマ	35	30	5	16.7%	73	72	1	1.4%
米国及びカナダ	214	206	8	3.9%	433	462	(29)	-6.3%
メキシコ	19	25	(6)	-24.0%	42	33	9	27.3%
世界の他の地域－その他の国	15	13	2	15.4%	31	28	3	10.7%
－ヨーロッパ及びアフリカ	15	9	6	66.7%	30	23	7	30.4%
－アジア及びオセアニア	-	4	(4)	-	1	5	(4)	-80.0%
その他	1	(4)	5	-	(5)	(12)	7	58.3%
合計	1,778	1,675	103	6.1%	3,373	3,387	(14)	-0.4%

2026年上半期における**通常EBITDA**は、前年同期と比較して概ね同水準であり、**EBITDA**も3,370百万ユーロ（2025年上半期は3,380百万ユーロ）であった。

通常営業利益

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2026年	2025年	増減		2026年	2025年	増減	
イタリア	560	603	(43)	-7.1%	1,041	1,040	1	0.1%
イベリア半島	107	80	27	33.8%	230	250	(20)	-8.0%
世界の他の地域	597	508	89	17.5%	1,104	1,179	(75)	-6.4%
アルゼンチン	-	6	(6)	-	(1)	16	(17)	-
ブラジル	72	66	6	9.1%	114	138	(24)	-17.4%
チリ	138	164	(26)	-15.9%	275	377	(102)	-27.1%
コロンビア及び中米	285	167	118	70.7%	486	397	89	22.4%
－コロンビア	253	136	117	86.0%	416	324	92	28.4%
－コスタリカ	-	2	(2)	-	-	2	(2)	-
－グアテマラ	3	3	-	-	8	9	(1)	-11.1%
－パナマ	29	26	3	11.5%	62	62	-	-
米国及びカナダ	89	83	6	7.2%	196	221	(25)	-11.3%
メキシコ	7	17	(10)	-58.8%	22	18	4	22.2%
世界の他の地域－その他の国	6	5	1	20.0%	12	12	-	-
－ヨーロッパ及びアフリカ	6	3	3	-	12	9	3	33.3%
－アジア及びオセアニア	-	2	(2)	-	-	3	(3)	-
その他	(8)	(23)	15	65.2%	(19)	(38)	19	50.0%
合計	1,256	1,168	88	7.5%	2,356	2,431	(75)	-3.1%

2026年上半期の**通常営業利益**は、前年同期と比較して概ね同水準であり、過去12ヶ月の新規投資に係る減価償却費及び償却費の増加の影響を受けた。

営業利益は、2,333百万ユーロ（2025年上半期は2,406百万ユーロ）となり、通常営業利益と同水準であった。

資本支出

(単位：百万ユーロ)	上半期			
	2026年	2025年	増減	
イタリア	452	259	193	74.5%
イベリア半島	110	136	(26)	-19.1%
世界の他の地域	348	320	28	8.8%
ブラジル	23	54	(31)	-57.4%
チリ	179	42	137	-
コロンビア及び中米	61	165	(104)	-63.0%
メキシコ	-	12	(12)	-
米国及びカナダ	82	45	37	82.2%
世界の他の地域－その他の国	3	2	1	50.0%
－ヨーロッパ及びアフリカ	2	2	-	-
－アジア及びオセアニア	1	-	1	-
その他	4	3	1	33.3%
合計	914(1)	718(2)	196	27.3%

(1)「売却目的保有」として分類されたユニットに関する8百万ユーロを含まない。

(2)「売却目的保有」として分類されたユニットに関する1百万ユーロを含まない。

2026年上半期の**資本支出**は、前年同期比で196百万ユーロ増加した。この変動は特に、イタリアにおける貯蔵設備への資本支出の増加（171百万ユーロ）に起因する。

エネル・グリッド

事業

送電

	上半期			
(単位：百万kWh)	2026年	2025年	増減	
エネルの配電網による送電量(1)	239,355	231,934	7,421	3.2%
－イタリア	103,575	101,267	2,308	2.3%
－イベリア半島	72,555	69,614	2,941	4.2%
－世界の他の地域(1)	63,225	61,053	2,172	3.6%
－アルゼンチン	8,915	8,775	140	1.6%
－ブラジル(1)	39,217	37,503	1,714	4.6%
－チリ	7,261	7,160	101	1.4%
－コロンビア及び中米	7,832	7,615	217	2.8%
稼働中のスマートメーターを有するエンドユーザー(数)(2)	46,956,064	45,679,133	1,276,931	2.8%

(1)2025年上半期の数値は、より正確な計算を反映している。

(2)うち、第二世代スマートメーターを有するエンドユーザー数は、2026年上半期では30.9百万、2025年上半期では30.3百万であった。

2026年上半期、エネルの送電網で輸送された電力は、主にイタリア、スペイン、ブラジル及びコロンビアにおける輸送量の増加を反映し、3.2%増加した。

顧客毎の平均停電回数

	上半期			
SAIFI(平均回数)	2026年	2025年	増減	
イタリア	0.9	0.9	-	-
イベリア半島	0.5	0.5	-	-
アルゼンチン	4.2	5.0(1)	(0.8)	-16.0%
ブラジル	1.8	1.6(1)	0.2	12.5%
チリ	0.7	0.7	-	-
コロンビア	2.0	2.0	-	-

(1)2025年上半期の数値は、より正確な計算を反映している。

顧客毎の平均停電継続時間

	上半期			
SAIDI(平均分数)(1)	2026年	2025年	増減	
イタリア	24.0	21.8	2.2	10.1%
イベリア半島	35.2	27.3	7.9	28.9%
アルゼンチン	411.4	721.8	(310.4)	-43.0%
ブラジル	178.3	179.6	(1.3)	-0.7%
チリ	87.2	73.4	13.8	18.8%
コロンビア	171.4	159.9	11.5	7.2%

(1)2025年上半期の数値は、より正確な計算を反映している。

上記の表で示されるとおり、アルゼンチンにおけるSAIDIは改善したが、特に年の特定の時期における悪天候のため、依然として高止まりしている。

グリッド損失

	上半期			
グリッド損失(平均%)	2026年	2025年	増減	
イタリア	4.6	4.6	-	-
イベリア半島	6.1	6.5	(0.4)	-6.2%
アルゼンチン	18.6	18.6	-	-
ブラジル	15.2	15.0(1)	0.2	1.3%
チリ	6.6	6.5	0.1	1.5%
コロンビア	7.6	7.6	-	-

(1)2025年上半期の数値は、より正確な計算を反映している。

業績

	第2四半期				上半期			
(単位：百万ユーロ)	2026年	2025年	増減		2026年	2025年	増減	
収益	6,133	5,605	528	9.4%	12,173	11,145	1,028	9.2%
EBITDA	2,305	2,245	60	2.7%	4,837	4,398	439	10.0%
通常EBITDA	2,305	2,249	56	2.5%	4,844	4,402	442	10.0%
営業利益	1,404	1,385	19	1.4%	3,042	2,686	356	13.3%
通常営業利益	1,404	1,389	15	1.1%	3,049	2,690	359	13.3%
資本支出					3,549	3,112	437	14.0%

以下の表は、2026年上半期の地理的領域別の業績の内訳を示している。

収益

	第2四半期				上半期			
(単位：百万ユーロ)	2026年	2025年	増減		2026年	2025年	増減	
イタリア	2,316	2,245	71	3.2%	4,582	4,407	175	4.0%
イベリア半島	654	645	9	1.4%	1,497	1,262	235	18.6%
世界の他の地域	3,160	2,712	448	16.5%	6,091	5,466	625	11.4%
アルゼンチン	396	352	44	12.5%	760	731	29	4.0%
ブラジル	1,849	1,550	299	19.3%	3,575	3,043	532	17.5%
チリ	393	382	11	2.9%	759	791	(32)	-4.0%
コロンビア及び中米	522	428	94	22.0%	997	901	96	10.7%
ーコロンビア	522	428	94	22.0%	997	901	96	10.7%
その他	33	92	(59)	-64.1%	63	177	(114)	-64.4%
消去及び調整	(30)	(89)	59	66.3%	(60)	(167)	107	64.1%
合計	6,133	5,605	528	9.4%	12,173	11,145	1,028	9.2%

2026年上半期の収益は、前年同期と比較して1,028百万ユーロ増加した。

この増加は主にブラジルに起因しており、過年度の投資を反映した料金調整、インフレの影響の回復及び送電量の増加に加え、比較対象の2期間における為替レート的好転によるものである。スペインにおける増加は、複数の報酬パラメーターの更新を含む過去の規制項目の認識及び送電量の増加によるものである。

最後に、イタリアにおいては、投資報酬及び平準化メカニズムによる増加であった。

通常EBITDA

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2026年	2025年	増減		2026年	2025年	増減	
イタリア	1,188	1,145	43	3.8%	2,353	2,239	114	5.1%
イベリア半島	466	455	11	2.4%	1,124	901	223	24.8%
世界の他の地域	644	642	2	0.3%	1,351	1,248	103	8.3%
アルゼンチン	42	110	(68)	-61.8%	99	131	(32)	-24.4%
ブラジル	402	335	67	20.0%	817	699	118	16.9%
チリ	31	37	(6)	-16.2%	65	84	(19)	-22.6%
コロンビア及び中米	169	160	9	5.6%	370	334	36	10.8%
ーコロンビア	169	160	9	5.6%	370	334	36	10.8%
その他	7	7	-	-	16	14	2	14.3%
合計	2,305	2,249	56	2.5%	4,844	4,402	442	10.0%

通常EBITDAは2026年上半期において2025年同期と比較して442百万ユーロ増加した。この増加は主に、スペインにおける上述の過去の規制調整、イタリアにおける規制資産ベース（RAB）の増加によるプラスの影響、並びにブラジルにおける料金のインフレの影響の回復及び2025年同期と比較した為替レートの好転の複合的影響によるものであり、イタリアのRABの増加は、過年度の資本支出及び料金報酬を反映している。

EBITDAは、通常EBITDAと同水準であった。

通常営業利益

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2026年	2025年	増減		2026年	2025年	増減	
イタリア	799	780	19	2.4%	1,590	1,523	67	4.4%
イベリア半島	256	253	3	1.2%	685	484	201	41.5%
世界の他の地域	344	349	(5)	-1.4%	760	670	90	13.4%
アルゼンチン	(9)	69	(78)	-	(8)	40	(48)	-
ブラジル	211	131	80	61.1%	448	312	136	43.6%
チリ	10	18	(8)	-44.4%	21	45	(24)	-53.3%
コロンビア及び中米	132	131	1	0.8%	299	273	26	9.5%
ーコロンビア	132	131	1	0.8%	299	273	26	9.5%
その他	5	7	(2)	-28.6%	14	13	1	7.7%
合計	1,404	1,389	15	1.1%	3,049	2,690	359	13.3%

通常営業利益の増加は、主に通常EBITDAに関して上述した要因に加えて、配電網への新たな投資による減価償却費及び償却費の増加を反映している。

営業利益は、通常営業利益と同水準であった。

資本支出

(単位：百万ユーロ)	上半期			
	2026年	2025年	増減	
イタリア	2,192	2,035	157	7.7%
イベリア半島	546	398	148	37.2%
世界の他の地域	811	679	132	19.4%
アルゼンチン	89	98	(9)	-9.2%
ブラジル	555	417	138	33.1%
チリ	62	57	5	8.8%
コロンビア及び中米	105	107	(2)	-1.9%
合計	3,549	3,112	437	14.0%

資本支出は、比較対象の2期間において437百万ユーロ増加した。これは主に、イタリア及びスペインにおいて実施された、業務効率、品質及びインフラのデジタル化向上を目的とした活動、並びにラテンアメリカにおいて極端な気象現象への対応を含む配電網の耐性向上を目的として実施された資本支出を反映している。

エネル・コマーシャル

事業

電力販売

(単位：百万kWh)	上半期			
	2026年	2025年	増減	
自由市場	70,365	77,627	(7,262)	-9.4%
規制市場	45,272	46,143	(871)	-1.9%
合計	115,637	123,770	(8,133)	-6.6%
－イタリア	23,809	27,877	(4,068)	-14.6%
－イベリア半島	35,474	36,325	(851)	-2.3%
－世界の他の地域	56,354	59,568	(3,214)	-5.4%
－アルゼンチン	7,296	7,157	139	1.9%
－ブラジル	30,405	33,408	(3,003)	-9.0%
－チリ	11,856	11,968	(112)	-0.9%
－コロンビア及び中米	6,797	7,035	(238)	-3.4%

2026年上半期における自由市場における電力販売量は、企業間（B2B）及び企業から顧客（B2C）の顧客セグメントの両方で減少し、最も大幅な減少は、イタリア及びブラジルにおいてであった。

天然ガス販売

(単位：百万立方メートル)	上半期			
	2026年	2025年	増減	
企業から顧客（B2C）	1,684	1,695	(11)	-0.6%
企業間（B2B）	1,549	1,833	(284)	-15.5%
合計	3,233	3,528	(295)	-8.4%
－イタリア	1,775	1,763	12	0.7%
－イベリア半島	1,342	1,640	(298)	-18.2%
－世界の他の地域	116	125	(9)	-7.2%
－チリ	96	105	(9)	-8.6%
－コロンビア及び中米	20	20	-	-

天然ガス販売は、スペイン及びチリの自由市場を中心に減少した（-8.4%）。

需要反応容量及び照明地点

	上半期			
	2026年	2025年	増減	
需要反応容量（MW）	11,065	9,757	1,308	13.4%
照明地点（千）	2,738	2,868	(130)	-4.5%
公共の充電地点（数）	35,054	31,572 (1)	3,482	11.0%

(1)2025年12月31日現在。

2026年上半期における需要反応容量は、前年同期から1,308MW増加し（主にスペイン、米国及び韓国において）、合計11,065MWとなった。照明地点は、公共照明の設置を表し、イタリア及びチリを中心に減少した。

公共の充電地点は、2025年12月31日現在と比較して3,482増加し、合計35,054となった。これは、主にイタリアでの増加(3,523)によるもので、これまで50%保有していたエウィヴァの支配持分を取得したことも反映している。

業績

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2026年	2025年	増減		2026年	2025年	増減	
収益	7,449	7,414	35	0.5%	16,565	17,788	(1,223)	-6.9%
EBITDA	1,228	1,020	208	20.4%	2,405	2,189	216	9.9%
通常EBITDA	1,228	1,041	187	18.0%	2,405	2,210	195	8.8%
営業利益	877	711	166	23.3%	1,721	1,521	200	13.1%
通常営業利益	901	732	169	23.1%	1,745	1,542	203	13.2%
資本支出					370	390	(20)	-5.1%

以下の表は、2026年上半期における地理的領域別の財務業績の内訳を示している。

収益

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2026年	2025年	増減		2026年	2025年	増減	
イタリア	3,540	3,818	(278)	-7.3%	8,241	9,319	(1,078)	-11.6%
イベリア半島	3,698	3,428	270	7.9%	7,912	8,102	(190)	-2.3%
世界の他の地域	202	167	35	21.0%	389	357	32	9.0%
ブラジル	18	13	5	38.5%	34	35	(1)	-2.9%
チリ	19	38	(19)	-50.0%	50	74	(24)	-32.4%
コロンビア及び中米	43	39	4	10.3%	80	81	(1)	-1.2%
－コロンビア	43	39	4	10.3%	80	81	(1)	-1.2%
米国及びカナダ	73	46	27	58.7%	133	80	53	66.3%
メキシコ	1	1	-	-	1	1	-	-
世界の他の地域－その他の国	48	30	18	60.0%	91	86	5	5.8%
－ヨーロッパ及びアフリカ	26	14	12	85.7%	51	34	17	50.0%
－アジア及びオセアニア	22	16	6	37.5%	40	52	(12)	-23.1%
その他	66	56	10	17.9%	127	113	14	12.4%
消去及び調整	(57)	(55)	(2)	-3.6%	(104)	(103)	(1)	-1.0%
合計	7,449	7,414	35	0.5%	16,565	17,788	(1,223)	-6.9%

2026年上半期の収益は、全体で1,223百万ユーロ減少した（-6.9%）。この減少はほとんどイタリア及びスペインでのみ発生し、エンドユーザー価格平均の下落を背景に販売電力量が減少したことに起因している。スペイン市場では、この減少は、需要反応事業に関連する業務がプラスに寄与したことにより、一部緩和された。最後に、米国では、需要反応サービスの開発にも牽引され、収益が増加した。

通常EBITDA

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2026年	2025年	増減		2026年	2025年	増減	
イタリア	725	744	(19)	-2.6%	1,503	1,508	(5)	-0.3%
イベリア半島	443	263	180	68.4%	781	612	169	27.6%
世界の他の地域	43	37	6	16.2%	88	86	2	2.3%
ブラジル	5	2	3	-	9	8	1	12.5%
チリ	10	21	(11)	-52.4%	27	41	(14)	-34.1%
コロンビア及び中米	19	15	4	26.7%	36	36	-	-
－コロンビア	19	15	4	26.7%	36	36	-	-
米国及びカナダ	7	3	4	-	11	1	10	-
メキシコ	(3)	-	(3)	-	(4)	(1)	(3)	-
世界の他の地域－その他の国	5	(4)	9	-	9	1	8	-
－ヨーロッパ及びアフリカ	4	(4)	8	-	8	(2)	10	-
－アジア及びオセアニア	1	-	1	-	1	3	(2)	-66.7%
その他	17	(3)	20	-	33	4	29	-
合計	1,228	1,041	187	18.0%	2,405	2,210	195	8.8%

2026年上半期の通常EBITDAは、2025年同期比で195百万ユーロ増加した（+8.8%）が、これは主にスペインの好業績と、付加価値サービス事業の営業利益率の改善に牽引された。イタリアでは、商業活動の効率性改善のための施策により、販売量の減少による影響は概ね相殺された。

2026年上半期のEBITDAは、通常EBITDAと同水準であった。2025年上半期においては、コロンビアにおける公共照明サービスに関する1998年から2004年までの期間に係る補償引当金20百万ユーロ及びラテンアメリカにおける企業再編計画に関連する費用1百万ユーロが含まれていた。

通常営業利益／（損失）

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2026年	2025年	増減		2026年	2025年	増減	
イタリア	540	570	(30)	-5.3%	1,112	1,131	(19)	-1.7%
イベリア半島	327	157	170	-	561	374	187	50.0%
世界の他の地域	30	27	3	11.1%	66	61	5	8.2%
ブラジル	4	3	1	33.3%	7	6	1	16.7%
チリ	9	18	(9)	-50.0%	26	36	(10)	-27.8%
コロンビア及び中米	14	12	2	16.7%	27	28	(1)	-3.6%
－コロンビア	14	12	2	16.7%	27	28	(1)	-3.6%
米国及びカナダ	4	(1)	5	-	5	(7)	12	-
メキシコ	(5)	-	(5)	-	(6)	(1)	(5)	-
世界の他の地域－その他の国	4	(5)	9	-	7	(1)	8	-
－ヨーロッパ及びアフリカ	4	(4)	8	-	8	(3)	11	-
－アジア及びオセアニア	-	(1)	1	-	(1)	2	(3)	-
その他	4	(22)	26	-	6	(24)	30	-
合計	901	732	169	23.1%	1,745	1,542	203	13.2%

通常営業利益は、通常EBITDAに関して上述した同様の要因に加え、減価償却費、償却費及び減損が合計8百万ユーロ減少したこと（2025年上半期668百万ユーロに対して2026年上半期660百万ユーロ）を反映して、203百万ユーロ増加した。

2026年上半期の営業利益は1,721百万ユーロ（2025年上半期は1,521百万ユーロ）となり、これには米国及び英国で保有する資産が2026年6月30日現在においてIFRS第5号の要件を満たしたために売却目的保有の純資産に再分類されたことに伴う、エネルギー仲介及びコンサルタント業務の価値調整24百万ユーロが含まれている。他方、2025年同期には、EBITDAに関連して述べた非経常的要素の21百万ユーロが含まれていた。

資本支出

(単位：百万ユーロ)	上半期			
	2026年	2025年	増減	
イタリア	212	219	(7)	-3.2%
イベリア半島	143	142	1	0.7%
世界の他の地域	8	13	(5)	-38.5%
ブラジル	2	1	1	-
チリ	1	1	-	-
コロンビア及び中米	2	7	(5)	-71.4%
米国及びカナダ	2	3	(1)	-33.3%
世界の他の地域－その他の国	1	1	-	-
－アジア及びオセアニア	1	1	-	-
その他	7	16	(9)	-56.3%
合計	370	390	(20)	-5.1%

エネル・コマーシャルの資本支出は、エネルX及びモビリティ事業においては20百万ユーロ減少したが、主としてイタリアにおける小売事業への投資増加によって一部相殺された。もっとも、2026年上半期にスペインで完了したエネルギー・コレクティブの全株式取得（91百万ユーロ）を考慮すると、資本支出は71百万ユーロ増加した（+18.2%）。

ホールディング及びサービス

業績

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2026年	2025年	増減		2026年	2025年	増減	
収益	465	507	(42)	-8.3%	898	987	(89)	-9.0%
EBITDA	(159)	(68)	(91)	-	(188)	(95)	(93)	-97.9%
通常EBITDA	(126)	(66)	(60)	-90.9%	(132)	(93)	(39)	-41.9%
営業損失	(217)	(121)	(96)	-79.3%	(303)	(201)	(102)	-50.7%
通常営業損失	(171)	(119)	(52)	-43.7%	(222)	(199)	(23)	-11.6%
資本支出					76	89	(13)	-14.6%

以下の表は、2026年上半期における地理的領域別の業績の内訳を示している。

「その他」は、当グループのホールディング及びグローバル・サービスを提供するその他の企業の業績を報告する。

収益

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2026年	2025年	増減		2026年	2025年	増減	
イタリア	131	197	(66)	-33.5%	272	361	(89)	-24.7%
イベリア半島	103	99	4	4.0%	191	194	(3)	-1.5%
世界の他の地域	19	19	-	-	40	38	2	5.3%
チリ	9	10	(1)	-10.0%	19	20	(1)	-5.0%
米国及びカナダ	10	11	(1)	-9.1%	21	20	1	5.0%
消去 世界の他の地域	-	(2)	2	-	-	(2)	2	-
その他	234	245	(11)	-4.5%	444	499	(55)	-11.0%
消去及び調整	(22)	(53)	31	58.5%	(49)	(105)	56	53.3%
合計	465	507	(42)	-8.3%	898	987	(89)	-9.0%

2026年上半期の収益は、2025年同期比で89百万ユーロ減少したが、これは、主にイタリアにおいて、当グループの他の会社に対して提供したITサポートサービスにおける減少を反映している。

通常EBITDA

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2026年	2025年	増減		2026年	2025年	増減	
イタリア	9	17	(8)	-47.1%	46	31	15	48.4%
イベリア半島	-	3	(3)	-	25	8	17	-
世界の他の地域	(18)	(13)	(5)	-38.5%	(29)	(21)	(8)	-38.1%
アルゼンチン	(1)	(1)	-	-	(1)	(1)	-	-
ブラジル	(14)	(8)	(6)	-75.0%	(21)	(12)	(9)	-75.0%
チリ	(3)	(6)	3	50.0%	(7)	(9)	2	22.2%
米国及びカナダ	-	2	(2)	-	-	1	(1)	-
その他	(117)	(73)	(44)	-60.3%	(174)	(111)	(63)	-56.8%
合計	(126)	(66)	(60)	-90.9%	(132)	(93)	(39)	-41.9%

2026年上半期において通常EBITDAは、主として、前述した収益の減少を反映して（ただし、エネル・グループが採用する通常の事業モデルとは異なる産業特性及びリスク特性を有する会社である3SUNの損失（56百万ユーロ）を、通常EBITDAから除外したことにより、一部相殺された。）、2025年同期と比較して39百万ユーロ減少した。

EBITDAは、93百万ユーロ減少した（この場合も、前述のとおり、3SUNの損失を含む。）。

通常営業損失

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2026年	2025年	増減		2026年	2025年	増減	
イタリア	(8)	-	(8)	-	15	(1)	16	-
イベリア半島	(9)	(7)	(2)	-28.6%	6	(12)	18	-
世界の他の地域	(21)	(17)	(4)	-23.5%	(36)	(28)	(8)	-28.6%
アルゼンチン	(1)	(1)	-	-	(1)	(1)	-	-
ブラジル	(14)	(9)	(5)	-55.6%	(23)	(15)	(8)	-53.3%
チリ	(6)	(8)	2	25.0%	(11)	(13)	2	15.4%
米国及びカナダ	-	1	(1)	-	(1)	1	(2)	-
その他	(134)	(95)	(39)	-41.1%	(207)	(158)	(49)	-31.0%
消去及び調整	1	-	1	-	-	-	-	-
合計	(171)	(119)	(52)	-43.7%	(222)	(199)	(23)	-11.6%

2026年最初の6ヶ月間の通常営業損失は、通常EBITDAに関連して上述した要因並びに減価償却費及び償却費の減少16百万ユーロを反映して、2025年同期と比較して増加した。

営業損失は、2025年上半期と比較して102百万ユーロ増加したが、これはEBITDAに関連して上述した要因並びに減価償却費及び償却費の増加8百万ユーロを反映している。

資本支出

(単位：百万ユーロ)	上半期			
	2026年	2025年	増減	
イタリア	8	17	(9)	-52.9%
イベリア半島	3	5	(2)	-40.0%
世界の他の地域	1	1	-	-
チリ	1	1	-	-
その他	64	66	(2)	-3.0%
合計	76	89	(13)	-14.6%

2026年最初の6ヶ月間の資本支出は、イタリア地域で、当グループの本社の改修費用が減少したことに起因し、2025年同期と比較して13百万ユーロ減少した。

地球の気温上昇抑制へのコミットメント並びに自然資本の保護及び開発

地球の気温上昇抑制へのコミットメント

エネルは、2040年までにネットゼロ目標を達成することを目的とした4つの排出削減目標を設定することで、地球温暖化を1.5℃以内に抑えることに取り組んでおり、これらは、パリ協定に沿ったものとして、科学的根拠に基づく目標設定イニシアチブ（SBTi）によって検証されている。これら4つの目標は、バリューチェーン全体にわたる直接・間接の排出を対象とし、当グループの脱炭素化ロードマップを示している。2026年、当グループは目標の検討プロセスを完了し、その後SBTiが、想定される方法論上の要件に沿って、これらの目的を確認・再検証した。以下の表は、2026年上半期における3つの主要目標の進捗を示している。

気候変動に関する主な指標(1)

		上半期			
		2026年	2025年	増減	
発電に関連する温室効果ガススコープ1 排出量の強度 (SBTi) (2)	(gCO2eq/kWh)	92	91	1	1.1%
統合電源に関連する温室効果ガススコープ1 及び3 排出量の強度 (SBTi) (3)	(gCO2eq/kWh)	100	98	2	2.0%
エンドユーザー市場におけるガス販売量に関連する温室効果ガススコープ3 絶対排出量(4)	(MtCO2eq)	6.52	7.29	(0.77)	-10.6%

- (1)上半期の排出量は、1月1日から5月31日までの実際のデータと6月1日から6月30日までの推定データに基づいて計算された。
- (2)実質排出量（二酸化炭素、メタン、亜酸化窒素を含む。）は、揚水を除く発電量合計をいう。
- (3)実質排出量は、発電からの合計直接排出量（スコープ1）及びエンドユーザー向けに購入及び販売した発電からの当グループの温室効果ガスの非直接排出量（スコープ3）を考慮して計算されている。
- (4)2025年上半期の数値は、計算方法の更新を考慮して再計算されている。

気候変動指標の2026年上半期の動向は、2025年同期と同水準であった。より具体的には以下のとおりである。

- ・発電に関連するスコープ1の温室効果ガス排出量の強度は、92gCO2eq/kWhとなり、2025年上半期と同水準であり、主にイタリア及びコロンビアにおけるCCGT発電所での火力発電の増加を反映して、1.1%のわずかな増加であった。
- ・統合電源に関連する温室効果ガススコープ1及び3排出量の強度は、100gCO2eq/kWhとなり、2025年上半期と同水準であり、発電におけるスコープ1排出量の推移及び当グループが統合的な地位を有する国々におけるエンドユーザー向けの電力販売量の減少により2.0%増加した。
- ・小売りガス販売量に関連する温室効果ガススコープ3絶対排出量は、6.52MtCO2eqとなり、エンドユーザー向けのガス販売量の減少を反映して、2025年上半期と比較して10.6%減少した。

自然資本の保護及び開発(1)

- (1)本項で報告されている当年度上半期の排出量、水及び廃棄物に関連する数値は、1月1日から5月31日までの実際の数値と6月1日から6月30日までの推定数値を考慮して計算された。

主な大気汚染指標

		上半期			
		2026年	2025年	増減	
窒素酸化物実質排出量	(g/kWh)	0.21	0.24	(0.03)	-12.5%
二酸化硫黄実質排出量	(g/kWh)	0.04	0.06	(0.02)	-33.3%
微粒子実質排出量	(g/kWh)	0.004	0.004	-	-

火力発電に伴う大気汚染物質の排出に関しては、2026年上半期の窒素酸化物実質排出量（0.21g/kWh）及び二酸化硫黄実質排出量（0.04g/kWh）は、2025年上半期と比較するとそれぞれ12.5%及び33.3%減少した。これは、石炭火力発電所での発電量の減少に起因する。微粒子排出量の減少（0.004g/kWhとなった。）は、もともと非常に低い初期値と比べると、減少幅はごくわずかである。

責任ある水の管理

		上半期			
		2026年	2025年	増減	
総取水量	(千m ³)	24,933.3	20,729.1	4,204.2	20.3%
発電による真水の実質取水量	(リットル/kWh)	0.18	0.16	0.02	12.5%

2026年上半期において、発電プロセスに関連する総取水量は24,933.3千m³となり、発電による真水の実質取水量合計は0.18リットル/kWhとなり、2025年上半期と比較してそれぞれ20.3%及び12.5%増加した。主にCCGT発電所による発電量の増加に起因する。

資源利用と循環経済

2026年上半期に、運営・維持管理及び建設・解体活動により、合計2,398,787トンの廃棄物が発生し、2025年と同水準であった。2026年上半期の産業廃棄物の回収率は94%であった。

[前へ](#)

4【重要な契約等】

エネルは、二十億ユーロの永久ハイブリッド債を新規発行

2026年1月7日、エネル・エスピーエーは欧州市場で、機関投資家向けに総額二十億ユーロの新しいユーロ建て非転換劣後永久ハイブリッド債を発行した。

この新規発行は2つのシリーズで構成され、満期がなく、当社の解散又は清算が行われた場合にのみ満期が到来する。

- ・年間固定クーポン4.125%の1,250百万ユーロの債券
- ・年間固定クーポン4.500%の750百万ユーロの債券

この有価証券は、アイルランド証券取引所（ユーロネクスト・ダブリン）の規制市場及びイタリア証券取引所の電子債券市場（MOT）の両方に上場されている。

エネルは、2025年長期インセンティブ・プランのための自社株買いプログラムを完了

2026年1月12日、エネル・エスピーエーは、2025年5月22日の株主総会において付与された授權及びその後当社の取締役会で可決された決議を実施し、エネルの株式資本の約0.0315%に相当する3.2百万株の自社株買いプログラムを開始した。

このプログラムは、イタリア民法典第2359条に準じたエネル及び／又はその子会社の経営陣のための2025年長期インセンティブ・プラン（2025年のLTIプラン）を目的として設計されたものであり、2025年5月22日の株主総会でも承認された。

このプログラムは2026年2月19日に終了し、総支出額は29.3百万ユーロであった。

2026年2月20日付け法令第21号（「エネルギー料金法令」）

2026年2月20日、法令第21号（「エネルギー料金法令」）により、家庭及び企業のエネルギーコストの削減に関連する法案が提出された。エネルギー業界に影響を与える主な規定は以下のとおりである。

- ・エンドユーザーへの支援：2026年の社会電力料金の強化及びこの料金の対象とならない家庭に有利となる販売業者による任意拋出のメカニズムの導入。
- ・システム料金及び税：一部の非住宅用ユーザーに対するAsos構成要素の削減。これは、コント・エネルギー（エネルギー勘定）に基づく大規模太陽光発電所へのインセンティブの再整理、システム料金の支払時期の再調整及びエネルギー業界の企業に対するIRAPの暫定的な（2026年から2027年まで）2%の引き上げによって一部資金調達されている。
- ・卸売市場及び発電：火力発電に対する的を絞った補償（欧州の承認を条件とする。）、貯蔵ガスの販売の最適化及びバイオエネルギーに対する最低保証価格の適用時間数の上限の導入を含む、電力及びガスの卸売価格を引き下げするためのメカニズムの導入。
- ・インフラストラクチャー及びグリッド：再生可能エネルギーの統合を促進するための手続の簡素化及び新たな容量配分規制に伴う、送電網の事実上の飽和を緩和するための新たな規定。

法制化のための議会の手続は、2026年4月8日に上院による最終承認をもって終了した。エネルギー、ネットワーク及び環境規制当局（ARERA）は、管轄する分野に関連する施行規則を定める役割を担っている。

米国における830MWの風力発電所及び太陽光発電所ポートフォリオの取得を合意

2026年2月21日、エネル・エスピーエーは、完全子会社であるエネル・グリーン・パワー・ノース・アメリカ及びイージーピーエヌエー・プロジェクト・ホールディング・2を通じて、米国にある風力発電所及び太陽光発電所のポートフォリオを取得する契約をエクセルシオール・エナジー・キャピタルと締結した。このポートフォリオの総設備容量は830MW、予想年間平均発電量は約2.1TWh、取得対価は約1十億ドル（約850百万ユーロに相当）であり、この種の取引の慣習的な調整を条件とする。このポートフォリオの100%ベースの企業価値は約1.3十億ドルに相当する。この取引は2026年第3四半期に終了する見込みである。

エネルは、1十億ユーロを上限とする新しい自社株買いプログラムを完了

2026年2月22日、エネル・エスピーエーの取締役会は、この目的のために取得した自己株式の消却による配当金の分配に加えて、株主に対して追加の報酬を提供することを目的とした新しい自社株買いプログラムの開始を承認した。

このプログラムは、2026年3月30日に終了し、1株当たり9.3755ユーロの売買高加重平均価格で、総支出額約1十億ユーロを投じて株式資本の1.0491%に相当する106,661,417株の自己株式を取得した。

当グループの融資事業

2026年2月22日、エネル・エスピーエーの取締役会は、エネル及び／又はエネル・ファイナンス・インターナショナル・エヌヴィ及び／又はエネル・ファイナンス・アメリカ・エルエルシー（後者の2社についてはエネルによる保証付き）による2027年3月31日までの総額12十億ユーロを上限とする社債の発行並びに銀行融資の引受け及び／又は更新を承認した。

ドゥエレティ・エスアールエルの持分10%に対する買付オプションの行使

2026年3月19日、A 2 A・エスピーエーは、2024年12月30日にイー・ディストリブツィオーネ・エスピーエー及びA 2 A・エスピーエーの間で締結された契約に基づき、イー・ディストリブツィオーネ・エスピーエーが保有するドゥエレティ・エスアールエルの持分10%に対する買付オプションを行使した。

この取引は2026年4月13日に144百万ユーロで完了した。

米国における270MWの太陽光発電所ポートフォリオの買収に関する合意

2026年5月18日、エネル・エスピーエーは、完全子会社であるエネル・グリーン・パワー・ノース・アメリカを通じて、米国にある稼働中の7基の太陽光発電所のポートフォリオを取得する契約を米国の電力会社と締結した。このポートフォリオの総設備容量は約270MW、予想年間平均出力は約0.4TWh、取得対価は約140百万ドル（約120百万ユーロ）であり、この種の取引の慣習的な調整を条件とする。この取引は2026年末までに終了する見込みである。

2.5十億ユーロの新規永久ハイブリッド債

2026年5月26日、エネル・エスピーエーはユーロ債市場で、機関投資家向けに総額2.5十億ユーロの新しいユーロ建て債券を発行した。この発行は、2つのトランシェで構成されている。

- ・満期が2030年5月26日、年間固定クーポン3.50%の1,250百万ユーロの債券
- ・満期が2033年5月26日、年間固定クーポン3.875%の1,250百万ユーロの債券

この有価証券は、アイルランド証券取引所（ユーロネクスト・ダブリン）の規制市場及びイタリア証券取引所の電子債券市場（MOT）の両方に上場されている。

5【研究開発活動】

2026年6月29日に提出した有価証券報告書及び本書の「第一部―第6―2 その他―(1) 2026年6月30日後の状況」に記載されたものを除き、当該半期中において、重要な変更はなかった。

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当該半期中において、主要な設備の状況について重要な変更はなかった。

2【設備の新設、除却等の計画】

当該半期中において、設備の新設、除却等の計画について重要な変更はなかった。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

(2026年9月1日現在)

授 権 株 数 (株)	発 行 済 株 式 総 数 (株)	未 発 行 株 式 数 (株)
該当なし	10,166,679,946	該当なし

②【発行済株式】

(2026年9月1日現在)

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種 類	発行数 (株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内 容
記名式無額面株式	普通株式	10,166,679,946	ユーロネクスト・ミラノ 証券取引所	1株につき 1議決権
計	—	10,166,679,946	—	—

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当なし。

(3)【発行済株式総数及び資本金の状況】

(2026年9月1日現在)

年月日	発行済株式総数 (株)		資本金 (ユーロ)		摘 要
	増減数	残高	増減額	残高	
2016年4月1日	763,322,151増	10,166,679,946	763,322,151増	10,166,679,946	エネルに有利となるエネル・グリーン・パワーの部分的非比例会社分割に関して、2016年1月11日の株主総会で決議された有償増資に基づいて新規発行された763,322,151株の引受け

(4)【大株主の状況】

エネルの株主名簿における記録、1998年2月24日付け法令第58号第120条に従いCONSOBに提出されて当社が受領した通知、及びその他の入手可能な情報に基づくと、2026年9月1日現在、当社の株式資本の1%超の株式を有する当社の株主は、以下のとおりである。

(2026年9月1日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
イタリア経済財務省 (MEF)	イタリア、ローマ、ヴィア・ヴェン ティ・セッテンプレ 97	2,397,856,331	23.585
ブラックロック・インク*	アメリカ合衆国、ニューヨーク州、 ニューヨーク、55 イースト 52 スト リート	510,695,227	5.023
イタリア銀行	イタリア、ローマ、ヴィア・ナツィオ ナーレ 91	126,915,751	1.248
ゴールドマン・サックス・GQG・ パートナーズ・インターナシヨナ ル・オポチュニティーズ・ファンド	アメリカ合衆国、ニューヨーク州、 ニューヨーク、ウェスト・ストリート	124,698,001	1.227
ノルウェー政府	ノルウェー、オスロ、バンクプラッセ ン2、私書箱 1179 セントラム	114,193,456	1.123
バンガード・トータル・インターナ ショナル・ストック・インデック ス・ファンド	アメリカ合衆国、マルバーン、バン ガード・ブルバード 100	111,014,906	1.092

*非裁量的な資産運用の目的で間接的に保有している。

2【役員の状況】

2026年6月29日に提出した有価証券報告書において既に報告されているもの及び以下に記載される事項を除いて、当該半期中又は2026年6月30日後に重要な変更はなかった。

2026年5月13日、取締役会は以下の内部委員会を設置したが、これらの委員会の職務は、前回の任期のときと同様に確認されている。

- ・ 現行のイタリアのコーポレート・ガバナンス・コード（以下「コーポレート・ガバナンス・コード」という。）の勧告に基づく**指名・報酬委員会**は、その権限の範囲内で、提案及び諮問的な予備的機能を担う。本委員会は、非執行取締役であるアレッサンドラ・スタビリーニ（委員長）、ヨハンナ・アルビブ、ティツィアナ・デ・ルカ及びダリオ・フリジェリオで構成されており、法律及びコーポレート・ガバナンス・コードに照らして、全員が独立取締役としての資格を有している。取締役会は、取締役であるダリオ・フリジェリオが、財務事項における十分な知識と経験を有していることを確認した。
- ・ 現行のイタリアのコーポレート・ガバナンス・コードの勧告に基づく**統制・リスク委員会**は、その権限の範囲内で、提案及び諮問的な予備的機能を担う。本委員会は、非執行取締役であるダリオ・フリジェリオ（委員長）、マリオ・コルシ、ティツィアナ・デ・ルカ及びフェデリカ・セガンティで構成されており、法律及び現行のイタリアのコーポレート・ガバナンス・コードに照らして、全員が独立取締役としての資格を有している。取締役会は、（i）取締役であるダリオ・フリジェリオ及びフェデリカ・セガンティが、会計及び財務並びにリスク管理に関して適切な知識と経験を有していること並びに（ii）取締役のマリオ・コルシが、リスク管理に関して適切な知識と経験を有していることを確認した。
- ・ **関連当事者委員会**は、CONSOBが定めた規則に従い、取締役会が採択した関連当事者取引手順に定める場合及び方法により、エネルが直接又は子会社を通じて行う関連当事者との取引に関して、具体的な意見を表明する責任を負う。本委員会は、取締役である、アレッサンドロ・モンテドゥーロ（委員長）、マリオ・コルシ及びフェデリカ・セガンティで構成されており、法律及びコーポレート・ガバナンス・コードに照らして、全員が独立取締役としての資格を有している。
- ・ **コーポレート・ガバナンス・持続可能性委員会**は、当社及び当グループのコーポレート・ガバナンス及び持続可能性の問題に関する取締役会の評価及び決定について、提案及び諮問的な予備的機能として取締役会を補佐する責任を負う。本委員会は、取締役であるパオロ・スカローニ（委員長）、ヨハンナ・アルビブ、アレッサンドロ・モンテドゥーロ及びアレッサンドラ・スタビリーニで構成されており、法律及びコーポレート・ガバナンス・コードに照らして、全員が独立取締役としての資格を有する。

第6【経理の状況】

エネル・エスピーエー（以下、「エネル」又は「当社」という。）は、イタリアの法令で認められているように、欧州連合により採用されている国際財務報告基準（以下、「EU版IFRS」という。）に基づき連結財務書類を作成している。当社は、EU版IFRSに基づいて作成された2026年6月30日に終了した6ヶ月間についての中間要約連結財務書類を含む半期財務報告を本国において開示している。

本書は、当社の半期財務報告に掲載された原文の中間要約連結財務書類を和文翻訳したものである。EU版IFRSと日本で一般に公正妥当と認められた会計原則及び会計慣行との主要な相違については、本項末尾に記載の「3 日本における会計原則及び会計慣行と国際財務報告基準との相違」に記載されている。

「企業内容等の開示に関する内閣府令」（昭和48年大蔵省令第5号）に従い、添付の中間要約連結財務書類は、比較情報として、2026年6月30日に終了した6ヶ月間のエネルの半期財務報告に記載されていない連結財務書類を含んでいる。

当該中間要約連結財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下、「財務諸表等規則」という。）第328条第1項の規定が適用されている。

当社の中間要約連結財務書類は、ユーロで表示されている。和文翻訳において、主要な計数金額は「財務諸表等規則」第331条の規定に準拠して、2026年9月1日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場仲値である1ユーロ＝185.66円の換算レートで円換算したものである。

2026年6月30日に終了した6ヶ月間の当社の中間要約連結財務書類は独立監査人の監査を受けていない。

1 [中間財務書類]
中間要約連結財務書類
(1)連結損益計算書

注記	2026年上半期						2025年上半期				2025年度		
	うち関連当事者取引						うち関連当事者取引				うち関連当事者取引		
	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	
収益	5												
販売及びサービスから生じた収益		39,896	74,071	3,115	5,783	39,742	73,785	2,965	5,505	78,057	144,921	5,967	11,078
その他の収益		1,023	1,899	5	9	1,074	1,994	7	13	2,289	4,250	7	13
	[小計]	40,919	75,970			40,816	75,779			80,346	149,170		
売上原価	6												
電力、ガス及び燃料		15,642	29,041	3,831	7,113	17,631	32,734	4,274	7,935	33,869	62,881	7,854	14,582
サービス及びその他の原材料		10,514	19,520	2,151	3,994	9,577	17,781	1,916	3,557	19,455	36,120	3,969	7,369
人件費		2,424	4,500			2,353	4,369			4,740	8,800		
営業債権及びその他の債権に係る 正味減損損失／(戻入)		452	839			447	830			1,106	2,053		
減価償却費、償却費及びその他の減 損損失		3,553	6,596			3,446	6,398			9,434	17,515		
その他の営業費用		1,759	3,266	105	195	2,136	3,966	122	227	4,215	7,826	236	438
資産計上された費用		(1,429)	(2,653)			(1,511)	(2,805)			(3,259)	(6,051)		
	[小計]	32,915	61,110			34,079	63,271			69,560	129,145		
商品契約から生じた純損益	7	(284)	(527)	13	24	462	858	4	7	747	1,387	13	24
営業利益		7,720	14,333			7,199	13,366			11,533	21,412		
デリバティブから生じた金融収益	8	849	1,576			620	1,151			871	1,617		
その他の金融収益	9	893	1,658	66	123	3,343	6,207	50	93	4,169	7,740	103	191
デリバティブから生じた金融費用	8	380	706			2,739	5,085			3,092	5,741		
その他の金融費用	9	2,889	5,364	(1)	(2)	2,629	4,881	60	111	5,180	9,617	88	163
超インフレから生じた純利益	9	120	223			84	156			163	303		
持分法で会計処理されている投資の 利益／(損失)	10	12	22			(45)	(84)			(74)	(137)		
税引前利益		6,325	11,743			5,833	10,830			8,390	15,577		
法人所得税等	11	1,769	3,284			1,731	3,214			2,773	5,148		
継続事業からの利益		4,556	8,459			4,102	7,616			5,617	10,429		
親会社株主帰属分		3,743	6,949			3,428	6,364			4,261	7,911		
非支配持分帰属分		813	1,509			674	1,251			1,356	2,518		
非継続事業から生じた利益／(損失)		-	-			-	-			(36)	(67)		
親会社株主帰属分		-	-			-	-			(36)	(67)		
非支配持分帰属分		-	-			-	-			-	-		
中間利益(親会社持分及び非支配持 分)		4,556	8,459			4,102	7,616			5,581	10,362		
親会社株主帰属分		3,743	6,949			3,428	6,364			4,225	7,844		
非支配持分帰属分		813	1,509			674	1,251			1,356	2,518		
1株当たり利益													
基本的1株当たり利益													
基本的1株当たり利益		0.36	1			0.33	1			0.39	1		
継続事業から生じた基本的1株当 り利益	12	0.36	1			0.33	1			0.39	1		
非継続事業から生じた基本的1株当 り利益/(損失)	12	-	-			-	-			-	-		
希薄化後1株当たり利益													
希薄化後1株当たり利益		0.36	1			0.33	1			0.39	1		
継続事業から生じた希薄化後1株当 り利益	12	0.36	1			0.33	1			0.39	1		
非継続事業から生じた希薄化後1株 当たり利益/(損失)	12	-	-			-	-			-	-		

(2)連結包括利益計算書

	注記	2026年上半期		2025年上半期		2025年度	
		百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
中間利益		4,556	8,459	4,102	7,616	5,581	10,362
後に純損益に振替えられる可能性のあるその他の包括利益／ (損失) (税効果控除後)							
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値変動額の有効部分		(509)	(945)	392	728	466	865
ヘッジ費用の公正価値変動額		41	76	(23)	(43)	(21)	(39)
持分法適用会社のその他の包括利益／損失に対する持分		13	24	3	6	1	2
FVOCIで測定される金融資産の公正価値変動額		(6)	(11)	(8)	(15)	(12)	(22)
為替換算準備金変動額		1,661	3,084	(2,219)	(4,120)	(1,994)	(3,702)
売却目的保有／非継続事業に分類された非流動資産及び処分 グループに関して、後に純損益に振替えられる可能性のあるそ の他の包括利益累計額		1	2	(14)	(26)	(85)	(158)
純損益に振替えられる可能性のないその他の包括利益／(損 失) (税効果控除後)							
確定給付制度に係る負債／(資産) 純額の再測定		3	6	(31)	(58)	132	245
他の会社に対する持分投資の公正価値変動額		89	165	(29)	(54)	(15)	(28)
売却目的保有／非継続事業に分類された非流動資産及び処分 グループに関して、後に純損益に振替えられる可能性のないそ の他の包括利益累計額		-	-	-	-	-	-
その他の中間包括利益／(損失) 合計	25	1,293	2,401	(1,929)	(3,581)	(1,528)	(2,837)
中間包括利益／(損失) 合計		5,849	10,859	2,173	4,034	4,053	7,525
帰属先:							
・ 親会社株主		4,674	8,678	1,952	3,624	3,021	5,609
・ 非支配株主持分		1,175	2,182	221	410	1,032	1,916

(3)連結財政状態計算書

資産	注記	2026年6月30日現在				2025年6月30日現在				2025年12月31日現在			
		うち関連当事者取引				うち関連当事者取引				うち関連当事者取引			
		百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円
非流動資産													
有形固定資産	13	96,988	180,068			93,777	174,106			93,675	173,917		
投資不動産		37	69			30	56			29	54		
無形資産	14	15,382	28,558			15,314	28,432			15,132	28,094		
のれん	15	13,120	24,359			12,986	24,110			13,051	24,230		
繰延税金資産	16	8,976	16,665			8,405	15,605			8,830	16,394		
持分法で会計処理されている投資	17	1,589	2,950			1,418	2,633			1,317	2,445		
非流動金融デリバティブ資産	18	1,404	2,607	-	-	1,162	2,157	2	4	1,170	2,172	-	-
非流動契約資産	19	681	1,264			551	1,023			632	1,173		
その他の非流動金融資産	20	8,883	16,492	881	1,636	7,889	14,647	849	1,576	8,472	15,729	1,103	2,048
その他の非流動資産	22	2,236	4,151	80	149	2,039	3,786	3	6	2,064	3,832	108	201
	[合計]	149,296	277,183			143,571	266,554			144,372	268,041		
流動資産													
棚卸資産		4,247	7,885			3,552	6,595			3,301	6,129		
営業債権	23	14,228	26,416	1,197	2,222	14,229	26,418	1,378	2,558	14,555	27,023	1,018	1,890
流動契約資産	19	105	195			157	291			135	251		
税金資産		1,494	2,774			1,748	3,245			399	741		
流動金融デリバティブ資産	18	4,708	8,741	-	-	3,430	6,368	-	-	2,408	4,471	-	-
その他の流動金融資産	21	5,490	10,193	180	334	4,023	7,469	914	1,697	3,941	7,317	958	1,779
その他の流動資産	22	3,846	7,140	83	154	4,555	8,457	103	191	3,386	6,286	38	71
現金及び現金同等物		4,534	8,418			3,880	7,204			5,065	9,404		
	[合計]	38,652	71,761			35,574	66,047			33,190	61,621		
売却目的保有資産	24	1,203	2,233			290	538			1,095	2,033		
資産合計		189,151	351,178			179,435	333,139			178,657	331,695		

負債及び株主資本	注記	2026年6月30日現在						2025年6月30日現在				2025年12月31日現在			
		うち関連当事者取引						うち関連当事者取引				うち関連当事者取引			
		百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円		
親会社株主帰属持分															
資本金		10,167	18,876			10,167	18,876			10,167	18,876				
自己株式消却準備金 (資本控除項目)		(2,112)	(3,921)			(78)	(145)			(1,077)	(2,000)				
その他の準備金		10,783	20,020			5,590	10,378			7,001	12,998				
利益剰余金		16,042	29,784			18,784	34,874			15,977	29,663				
	[合計]	34,880	64,758			34,463	63,984			32,068	59,537				
非支配持分		14,786	27,452			14,941	27,739			14,737	27,361				
株主資本合計	25	49,666	92,210			49,404	91,723			46,805	86,898				
非流動負債															
長期借入金	31	56,643	105,163	686	1,274	56,787	105,431	606	1,125	56,983	105,795	747	1,387		
従業員給付	26	1,135	2,107			1,402	2,603			1,127	2,092				
リスク及び費用に対する引当金 (非流動部分)	27	5,873	10,904			6,512	12,090			6,273	11,646				
繰延税金負債	16	8,289	15,389			7,721	14,335			7,813	14,506				
非流動金融デリバティブ負債	18	3,244	6,023	4	7	3,415	6,340	-	-	3,314	6,153	3	6		
非流動契約負債	19	5,418	10,059	22	41	5,595	10,388	16	30	5,495	10,202	19	35		
その他の非流動金融負債	28	564	1,047			196	364			565	1,049				
その他の非流動負債	29	3,064	5,689	-	-	3,270	6,071	4	7	3,219	5,976	-	-		
	[合計]	84,230	156,381			84,898	157,622			84,789	157,419				
流動負債															
短期借入金	31	4,283	7,952	10	19	1,344	2,495	11	20	2,975	5,523	9	17		
1年内返済予定の長期借入金	31	12,205	22,660	120	223	7,655	14,212	112	208	8,803	16,344	119	221		
リスク及び費用に対する引当金 (流動部分)	27	1,249	2,319			1,401	2,601			1,276	2,369				
営業債務	29	11,129	20,662	1,313	2,438	11,079	20,569	1,888	3,505	11,827	21,958	1,502	2,789		
法人所得税負債	29	1,694	3,145			2,029	3,767			541	1,004				
流動金融デリバティブ負債	18	5,217	9,686	-	-	3,408	6,327	-	-	2,343	4,350	-	-		
流動契約負債	19	2,523	4,684	64	119	2,404	4,463	32	59	2,833	5,260	59	110		
その他の流動金融負債	28	795	1,476	3	6	707	1,313	2	4	910	1,690	3	6		
その他の流動負債	29	15,346	28,491	34	63	15,027	27,899	43	80	14,799	27,476	36	67		
	[合計]	54,441	101,075			45,054	83,647			46,307	85,974				
売却目的保有に分類された処分グループに含まれる負債	24	814	1,511			79	147			756	1,404				
負債合計		139,485	258,968			130,031	241,416			131,852	244,796				
負債及び株主資本合計		189,151	351,178			179,435	333,139			178,657	331,695				

[次へ](#)

(4)連結持分変動計算書(注記25)

親会社株主に帰属する資本金及び準備金																				
	資本金		資本準備金		自己株式消却準備金(資本控除項目)		資本性金融商品準備金 永久ハイブリッド債		法定準備金		その他の準備金		為替換算準備金		ヘッジ準備金		ヘッジ費用準備金		FVOCIで測定される金融商品から生じた準備金	
	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円
2025年1月1日現在	10,167	18,876	7,496	13,917	(78)	(145)	7,145	13,265	2,034	3,776	2,363	4,387	(6,352)	(11,793)	(2,228)	(4,137)	182	338	132	245
配当金支払額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
永久ハイブリッド債 保有者への利払 い	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の変動	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(7)	(13)
株式報酬準備金 (LTI賞与)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	15	-	-	-	-	-	-	-	-
資本性金融商品－ 永久ハイブリッド債	-	-	-	-	-	-	1,074	1,994	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貨幣性項目の修正 再表示 (IAS第29号)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
連結範囲の変更	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
非支配持分における 取引	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(1)	(2)	-	-	-	-	-	-
中間包括利益／(損 失) 合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(1,722)	(3,197)	328	609	(17)	(32)	(39)	(72)
内訳: - その他の包括利 益／(損失)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(1,722)	(3,197)	328	609	(17)	(32)	(39)	(72)
- 中間利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2025年6月30日現 在	10,167	18,876	7,496	13,917	(78)	(145)	8,219	15,259	2,034	3,776	2,371	4,402	(8,075)	(14,992)	(1,900)	(3,528)	165	306	86	160
2026年1月1日現在	10,167	18,876	7,496	13,917	(1,077)	(2,000)	8,219	15,259	2,034	3,776	3,406	6,324	(8,215)	(15,252)	(1,797)	(3,336)	159	295	94	175
配当金支払額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
永久ハイブリッド債 保有者への利払 い	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の購入	-	-	-	-	(1,035)	(1,922)	-	-	-	-	1,005	1,866	-	-	-	-	-	-	-	-
株式報酬準備金 (LTI賞与)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	19	-	-	-	-	-	-	-	-
資本性金融商品－ 永久ハイブリッド債	-	-	-	-	-	-	1,972	3,661	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貨幣性項目の修正 再表示 (IAS第29号)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
非支配持分における 取引	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(2)	(4)	(4)	(7)	-	-	-	-
中間包括利益／(損 失) 合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,252	2,324	(457)	(848)	37	69	80	149
内訳: - その他の包括利 益／(損失)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,252	2,324	(457)	(848)	37	69	80	149
- 中間利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2026年6月30日現 在	10,167	18,876	7,496	13,917	(2,112)	(3,921)	10,191	18,921	2,034	3,776	4,421	8,208	(6,965)	(12,931)	(2,258)	(4,192)	196	364	174	323

親会社株主に帰属する資本金及び準備金																
	持分法で会計処 理されている投資 から生じた準備金		数理計算上の準備 金		支配喪失を伴わ ない株主持分の処分 から生じた準備金		非支配持分の取得 から生じた準備金		利益剰余金		親会社株主 帰属持分		非支配持分		株主資本合計	
	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円
2025年1月1日現在	(404)	(750)	(1,092)	(2,027)	(2,405)	(4,465)	(1,220)	(2,265)	17,991	33,402	33,731	62,625	15,440	28,666	49,171	91,291
配当金支払額	-	-	-	-	-	-	-	-	(2,593)	(4,814)	(2,593)	(4,814)	(648)	(1,203)	(3,241)	(6,017)
永久ハイブリッド債保有者への利 札払い	-	-	-	-	-	-	-	-	(90)	(167)	(90)	(167)	-	-	(90)	(167)
その他の変動	-	-	-	-	-	-	5	9	2	4	-	-	-	-	-	-
株式報酬準備金 (LTI 賞与)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	15	-	-	8	15
資本金・金融商品－永久ハイブリッ ド債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,074	1,994	-	-	1,074	1,994
貨幣性項目の修正再表示 (IAS第 29号)	-	-	-	-	-	-	-	-	103	191	103	191	66	123	169	314
連結範囲の変更	364	676	-	-	-	-	-	-	(45)	(84)	319	592	-	-	319	592
非支配持分における取引	-	-	-	-	(18)	(33)	(10)	(19)	(12)	(22)	(41)	(76)	(138)	(256)	(179)	(332)
中間包括利益／(損失) 合計	3	6	(29)	(54)	-	-	-	-	3,428	6,364	1,952	3,624	221	410	2,173	4,034
内訳: - その他の包括利益／(損失)	3	6	(29)	(54)	-	-	-	-	-	-	(1,476)	(2,740)	(453)	(841)	(1,929)	(3,581)
- 中間利益	-	-	-	-	-	-	-	-	3,428	6,364	3,428	6,364	674	1,251	4,102	7,616
2025年6月30日現在	(37)	(69)	(1,121)	(2,081)	(2,423)	(4,499)	(1,225)	(2,274)	18,784	34,874	34,463	63,984	14,941	27,739	49,404	91,723
2026年1月1日現在	(41)	(76)	(1,009)	(1,873)	(2,448)	(4,545)	(897)	(1,665)	15,977	29,663	32,068	59,537	14,737	27,361	46,805	86,898
配当金支払額	-	-	-	-	-	-	-	-	(2,643)	(4,907)	(2,643)	(4,907)	(786)	(1,459)	(3,429)	(6,366)
永久ハイブリッド債保有者への利 札払い	-	-	-	-	-	-	-	-	(144)	(267)	(144)	(267)	-	-	(144)	(267)
自己株式の購入	-	-	-	-	-	-	-	-	(1,005)	(1,866)	(1,035)	(1,922)	-	-	(1,035)	(1,922)
株式報酬準備金 (LTI 賞与)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	19	-	-	10	19
資本金・金融商品－永久ハイブリッ ド債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,972	3,661	-	-	1,972	3,661
貨幣性項目の修正再表示 (IAS第 29号)	-	-	-	-	-	-	-	-	132	245	132	245	74	137	206	382
非支配持分における取引	-	-	-	-	-	-	(130)	(241)	(18)	(33)	(154)	(286)	(414)	(769)	(568)	(1,055)
中間包括利益／(損失) 合計	12	22	7	13	-	-	-	-	3,743	6,949	4,674	8,678	1,175	2,182	5,849	10,859
内訳: - その他の包括利益／(損失)	12	22	7	13	-	-	-	-	-	-	931	1,728	362	672	1,293	2,401
- 中間利益	-	-	-	-	-	-	-	-	3,743	6,949	3,743	6,949	813	1,509	4,556	8,459
2026年6月30日現在	(29)	(54)	(1,002)	(1,860)	(2,448)	(4,545)	(1,027)	(1,907)	16,042	29,784	34,880	64,758	14,786	27,452	49,666	92,210

[次へ](#)

(5)連結キャッシュ・フロー計算書

注記	2026年上半年				2025年上半年				2025年12月31日現在				
	うち 関連当事者				うち 関連当事者				うち 関連当事者				
	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	
中間利益	4,556	8,459			4,102	7,616			5,581	10,362			
調整:													
営業債権及びその他の債権の正味減損損失/(戻入)	6	435	808		447	830			1,062	1,972			
減価償却費、償却費及びその他の減損損失	6	3,570	6,628		3,446	6,398			9,478	17,597			
金融(収益)/費用(純額)	8-9	1,407	2,612		1,321	2,453			3,069	5,698			
持分法で会計処理されている投資から生じた正味(利得)/損失	10	(12)	(22)		45	84			74	137			
法人所得税等		1,769	3,284		1,731	3,214			2,773	5,148			
正味運転資本の変動		(4,070)	(7,556)		(2,780)	(5,161)			(1,316)	(2,443)			
- 棚卸資産		(917)	(1,703)		90	167			356	661			
- 営業債権		220	408	181	336	1,057	1,962	(149)	(277)	310	576	468	869
- 営業債務		(1,000)	(1,857)	(575)	(1,068)	(2,300)	(4,270)	(611)	(1,134)	(1,471)	(2,731)	(1,234)	(2,291)
- その他の契約資産		29	54		34	63			54	100			
- その他の契約負債		(306)	(568)	32	59	(100)	(186)	(16)	(30)	246	457	22	41
- その他の資産/負債		(2,096)	(3,891)	641	1,190	(1,561)	(2,898)	1,036	1,923	(811)	(1,506)	715	1,327
引当金の繰入		516	958		662	1,229			836	1,552			
引当金の目的使用		(1,153)	(2,141)		(879)	(1,632)			(1,776)	(3,297)			
受取利息及びその他の受取済金融収益		778	1,444	66	123	941	1,747	50	93	1,665	3,091	103	191
支払利息及びその他の支払済金融費用		(2,238)	(4,155)	1	2	(2,253)	(4,183)	(60)	(111)	(4,212)	(7,820)	(88)	(163)
商品の測定から生じた正味(収益)/費用		137	254		(313)	(581)			(210)	(390)			
法人所得税の支払額		(1,444)	(2,681)		(1,982)	(3,680)			(3,542)	(6,576)			
正味キャピタル・ゲイン		-	-		357	663			444	824			
営業活動によるキャッシュ・フロー(A)		4,251	7,892		4,845	8,995			13,926	25,855			
うち非継続事業		-	-		-	-			-	-			
有形固定資産投資額	13	(4,148)	(7,701)		(3,663)	(6,801)			(8,506)	(15,792)			
無形資産投資額	14	(456)	(847)		(466)	(865)			(1,125)	(2,089)			
資本補助金の受領		927	1,721		292	542			483	897			
非流動契約資産投資額	19	(546)	(1,014)		(401)	(744)			(1,042)	(1,935)			
現金及び現金同等物控除後の会社(又は事業)への投資額		(71)	(132)		(949)	(1,762)			(1,089)	(2,022)			
現金及び現金同等物控除後の会社(又は事業)売却額		-	-		3	6			53	98			
その他の投資活動における(増加)/減少		(73)	(136)		(33)	(61)			154	286			
投資活動によるキャッシュ・フロー(B)		(4,367)	(8,108)		(5,217)	(9,686)			(11,072)	(20,556)			
うち非継続事業		-	-		-	-			-	-			
新規長期借入による収入	31	5,250	9,747		3,212	5,963			9,356	17,370			
借入金返済による支出	31	(3,482)	(6,465)	87	162	(3,065)	(5,690)	7	13	(7,654)	(14,210)	104	193
純金融債務におけるその他の変動		196	364		(1,760)	(3,268)			(400)	(743)			
支配喪失を伴わない持分投資の売却による収入									167	310			
支配の変動を伴わない、株主持分の取得による支出及び非支配持分におけるその他の取引による支出		(40)	(74)		27	50			16	30			
永久ハイブリッド債の発行		1,972	3,661		1,974	3,665			1,974	3,665			
永久ハイブリッド債の償還		-	-		(900)	(1,671)			(900)	(1,671)			
自己株式の購入		(1,578)	(2,930)		(190)	(353)			(1,947)	(3,615)			
配当及び中間配当の支払による支出		(2,718)	(5,046)		(2,686)	(4,987)			(5,794)	(10,757)			
永久ハイブリッド債保有者への利払払い		(144)	(267)		(90)	(167)			(266)	(494)			
財務活動によるキャッシュ・フロー(C)		(544)	(1,010)		(3,478)	(6,457)			(5,448)	(10,115)			
うち非継続事業		-	-		-	-			-	-			
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響(D)		123	228		(251)	(466)			(282)	(524)			
現金及び現金同等物における増加/(減少)(A+B+C+D)		(537)	(997)		(4,101)	(7,614)			(2,876)	(5,340)			
現金及び現金同等物の期首残高 ⁽¹⁾		5,319	9,875		8,195	15,215			8,195	15,215			
現金及び現金同等物の中間期末残高 ⁽²⁾		4,782	8,878		4,094	7,601			5,319	9,875			

(1) このうち、現金及び現金同等物は2026年1月1日現在で5,065百万ユーロ(2025年1月1日現在8,051百万ユーロ)、短期有価証券は2026年1月1日現在で230百万ユーロ(2025年1月1日現在138百万ユーロ)、「売却目的保有資産」に係る現金及び現金同等物は2026年1月1日現在24百万ユーロ(2025年1月1日現在6百万ユーロ)である。

(2) このうち、現金及び現金同等物は2026年6月30日現在で4,534百万ユーロ(2025年6月30日現在3,880百万ユーロ)、短期有価証券は2026年6月30日現在で200百万ユーロ(2025年6月30日現在211百万ユーロ)、「売却目的保有資産」に係る現金及び現金同等物は2026年6月30日現在で48百万ユーロ(2025年6月30日現在3百万ユーロ)である。

中間要約連結財務諸表注記

注記1. 会計方針及び測定要件

エネルギー公益部門で事業を展開しているエネル・エスピーエー (Enel SpA) は、イタリア、ローマ、Viale Regina Margherita 137に登録事務所を置いている。2026年6月30日現在の要約中間連結財務諸表は、エネル・エスピーエー、その子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーのグループ持分、並びにジョイント・オペレーションの資産、負債、費用及び収益のグループ持分 (以下、「当グループ」という) の財務諸表から構成されている。連結の範囲に含まれる子会社、関連会社、ジョイント・オペレーション及びジョイント・ベンチャーのリストは添付されている。

当グループの主な活動内容については、中間事業報告を参照のこと。

本中間財務報告書の発行は、2026年7月30日の取締役会において承認された。

IFRS/IASへの準拠

2026年6月30日に終了した6カ月間における要約中間連結財務諸表は、2007年11月6日付け政令第195号により改正された1998年2月24日付け政令第58号の第154条但書及び改正後の発行者規則第81条に従い作成されたものである。

この半期財務報告書に含まれている2026年6月30日現在の要約中間連結財務諸表は、国際会計基準である「IAS第34号 – 期中財務報告」に従い作成されており、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び関連する注記から構成されている。

当グループは、IAS第34号及び同号で規定される期中財務報告の定義の適用の目的において、基準中間期として半期を採用している。この要約中間連結財務諸表は、年次財務諸表で報告が要求されているすべての情報を含んでいるわけではないため、2025年12月31日に終了した事業年度の財務諸表と併せて読む必要がある。一方、前年度終了後の当グループの財政状態及び経営成績の変動を把握するための取引及び事象に関する説明情報は含まれている。

2026年6月30日現在の要約中間連結財務諸表において適用された会計基準、認識要件、測定要件及び連結要件及びその方法は、2026年1月1日から初度適用される基準及び既存基準の改訂を除き2025年12月31日に終了した年度の連結財務諸表に適用されたものと同じである (詳細な情報においては関連する報告書を参照のこと)。

「IFRS第9号及びIFRS第7号の改訂-金融商品の分類及び測定に関する改訂」(2024年5月発行)。この改訂には、以下を目的とした新しい要件が含まれている。

特定の金融資産及び金融負債の認識及び認識中止の日付を明確化する。電子資金決済システムを通じて決済される特定の金融負債については、支払指図の取り消しや現金へのアクセスが不可能となり、かつ取引が決済されないリスクが僅少である場合には、決済日前に認識を中止できるという新たな例外規定が設けられた。

金融資産が「元本及び利息の支払のみ (SPPI)」基準を充たすかどうかを評価するためのガイダンスを明確化し、追加する。

キャッシュ・フローを変動させ得る契約条件がある特定の金融商品 (環境・社会・ガバナンス (ESG) 目標達成に連動する特徴を持つ金融商品など) について、新たな開示を追加する。

その他の包括利益を通じて公正価値 (FVOCI) で測定される資本性金融商品の開示を更新した。

2026年6月30日現在の要約中間連結財務諸表において、これらの改訂の適用により、金融商品に関する開示が要約形式で統合されている。この点については、注記31.2「偶発条項を含む金融負債」を参照のこと。

「IFRS第9号及びIFRS第7号の改訂-再生可能電力に係る契約」(2024年12月発行) 今回の改訂は、再生可能エネルギー源 (風力や太陽光など) からの電力の売買に関する特定の契約から生じる財務的効果をより適切に表現することを目的としている。このような契約では、発電源が制御不能な自然条件 (天候など) に左右されるため、基礎となる電力量の変動リスクにさらされる。その例として、再生可能エネルギーによる電力の売買契約が挙げられるが、これは長期契約 (物理的な電力購入契約 (PPA)) やこの種の電力を参照する金融商品 (仮想電力購入契約 (VPPA)) として構成される場合が多い。

改訂された点は以下のとおりである。

物理的PPAへの「自己使用の例外規定」の適用は、契約期間中に電力の正味の購入者であって、今後もそうであると見込まれる場合（すなわち、再エネ電力に関して、未使用の電力を売却したのと同じ市場で、売却量を上回る電力を購入する場合）に認められる。

ヘッジ会計の適用が認められているのは、仮想PPA（すなわち、エネルギーの物理的な引渡しを行わず、その決済がエネルギーの市場価格と契約で定められた行使価格との差額に基づいて行われる契約）、又は自己使用の例外の適用が不可能なPPAである。特に、この改訂では、ヘッジ手段が参照する特定の発電所の見積出力と一致していることを条件に、将来の電力取引の変動名目をヘッジ対象として指定することを認めている。さらに、ヘッジ手段のキャッシュ・フローが、ヘッジ対象として指定された予定取引の発生に依存する場合、後者は発生する可能性が高いと想定される。

このような契約がキャッシュ・フローと財務実績に与える影響を明確にするため、追加開示要件が導入された。さらに、自己使用の例外規定を採用する場合には、特定の情報が要求される。

2026年6月30日現在の要約中間連結財務諸表において、これらの改訂の適用により、金融商品に関する開示が要約形式で統合されている。この点については、注記33「再エネ電力の売買契約」を参照のこと。

「年次改善第11集」（2024年7月発行）この文書には、以下の既存基準に対する正式な改訂と明確化が含まれている。

「IAS第7号－キャッシュ・フロー計算書」

「IFRS第9号－金融商品」

「IFRS第7号－金融商品：開示」

「IFRS第10号－連結財務諸表」

「IFRS第1号－国際財務報告基準の初度適用」

現時点では、本改訂の適用による2026年6月30日現在の要約中間連結財務諸表に与える重要な影響はない。

注記2. アルゼンチン ー 超インフレ下の経済:IAS第29号適用の影響

2018年7月1日以降、アルゼンチン経済は「IAS第29号ー超インフレ経済下における財務報告」で定めた基準に基づき超インフレ（ハイパーインフレ）下にあるとみなされている。当該指定は、過去3年間の累積インフレ率が100%を超えることを含めた一連の定性的及び定量的な状況の評価に従って決定される。

本要約中間連結財務諸表作成の目的においてIAS第29号に従い、アルゼンチンにおける投資先の財政状態計算書の特定の項目は、当該会社において報告日現在のアルゼンチンペソの購買力における変動を反映させることを目的として、過去のデータに一般消費者物価指数を適用して再測定されている。

エネルグループが2009年6月25日に複数のアルゼンチン企業の支配権を取得したことに留意し、同日以降開始したインフレ指数の適用により財政状態計算書の非貨幣性資産の数値の再測定を行った。再測定による会計上の影響は、既に期首の財政状態計算書に反映されていることに加えて、当会計期間中の変動も含んでいる。より具体的には、2026年上半期に認識された非貨幣性項目、株主持分の構成要素及び損益計算書の構成要素の再測定の影響は、金融収益及び費用の下で損益計算書の特定の科目で認識された。関連する税効果は当中間会計期間の税金費用で認識された。

現地通貨の為替相場に係る超インフレの影響も考慮するため、超インフレ通貨で表示された損益計算書の残高は、グループの表示通貨（ユーロ）に換算され、IAS第21号に従い、現在価値に当該残高を調整するために、当中間会計期間の平均レートではなく会計期間末の為替相場が適用される。

一般物価指数の2009年7月1日から2026年6月30日までの累積変動は以下の表のとおりである。

期間	一般消費者物価指数の累積変動
2009年7月1日から2018年12月31日	346.30%
2019年1月1日から2019年12月31日	54.46%
2020年1月1日から2020年12月31日	35.41%
2021年1月1日から2021年12月31日	49.73%
2022年1月1日から2022年12月31日	97.08%
2023年1月1日から2023年12月31日	222.01%
2024年1月1日から2024年12月31日まで	109.22%
2025年1月1日から2025年12月31日	31.94%
2026年1月1日から2026年6月30日まで	17.09%

2026年上半期、IAS第29号の適用により超インフレ調整（税引前）から生じた金融収益（純額）は120百万ユーロである。

2026年6月30日現在の残高に係るIAS第29号の影響、及び2026年上半期において主な損益計算書項目に係る超インフレの影響を、超インフレ経済におけるIAS第21号の規定に従い、一般消費者物価指数に基づく再評価と、当中間会計期間中の平均為替相場ではなく中間期末為替相場を適用したことによる再評価とを区別して示した表は以下のとおりである。

単位:百万ユーロ				
	2025年12月31日現在の 超インフレの累積的影響	当中間会計期間中の 超インフレ影響	為替換算差額	2026年6月30日現在の 超インフレの累積的影響
資産合計	1,891	314	12	2,217
負債合計	641	125	4	770
純資産	1,250	189 ⁽¹⁾	8	1,447

(1) 数値は2026年上半期の純損失17百万ユーロ相当を含む。

	2026年上半期		
	IAS第29号の影響	IAS第21号の影響	影響合計
収益	45	(19)	26
売上原価	152 ⁽¹⁾	(18) ⁽²⁾	134
営業損失	(107)	(1)	(108)
金融収益／(費用) (純額)	67	5	72
超インフレ調整から生じた収益／(費用) 純額	120	-	120
税引前利益/(損失)	80	4	84
法人所得税等	97	2	99
当期純損失(親会社持分及び非支配株主持分)	(17)	2	(15)
親会社株主帰属分	(12)	3	(9)
非支配持分帰属分	(5)	(1)	(6)

(1) 減価償却費、償却費及び減損損失への影響72百万ユーロを含む。

(2) 減価償却費、償却費及び減損損失への影響額マイナス1百万ユーロを含む。

注記3. 連結範囲の主な変更

2026年6月30日現在、以下の主な取引の結果、2025年6月30日及び2025年12月31日の時点から連結範囲を変更している。

2025年

2025年2月26日、Endesa Generaciónは、Accionaのグループ企業であるCorporación Acciona Energías Renovablesから、Corporación Acciona Hidráulica SLの全株式を961百万ユーロで取得した。取得後、E-Generación Hidráulica SLUに社名を変更した。

2025年7月31日、エネル・エスピーエーがEndesa SAを介して保有する子会社Enel Green Power España SLUは、それまで37.5%を保有し持分法で当グループに連結されていたCompañía Eólica Tierras Altas SA (Cetasa)の全支配権を取得した。残りの62.5%の取得対価は45百万ユーロであった。

2025年10月1日、Enel Green Power North America (EGPNA)はGulf Pacific Power (GPP)との間でスワップ取引を完了した。その結果、風力発電所を所有する複数の企業に対する持分を51%に引き上げるとともに、風力発電所における特定の少数株主持分及び別の風力発電所に対する全持分を約44百万ユーロの現金対価で売却した。

2026年

2026年1月30日、Endesa Energíaは、MasOrange Xfera Móviles SAからEnergía Colectiva SLUの全株式を91百万ユーロで取得した。

支払対価と取得した純資産の公正価値との差額は、以下の表に示すとおり配分された。

(単位:百万ユーロ)	取得前の帳簿価額	取得原価の配分	2026年6月30日現在の帳簿価額
顧客リスト	3	108	111
その他の非流動資産	5	2	7
営業債権	33	-	33
現金及び現金同等物	3	-	3
繰延税金負債	-	(28)	(28)
流動負債	(34)	(1)	(35)
正味取得資産	10	81	91
取得価格	91	-	91
(うち現金)	74	-	-

2026年上半期におけるエネルグループの収益に対するEnergía Colectivaの貢献額は95百万ユーロであった。

注記4. セグメント別業績及び財務状況

ここに記載されている事業セグメント別の業績表示は、当グループが採用している事業モデルを考慮した上で、経営者が当グループの業績をモニタリングし、その業績を市場に報告する際に用いている手法に基づいている。

事業部門は、エネルグループの経営者が行う分析及び意思決定における主要区分であり、業績はまず第一に各事業部門ごとに測定及び評価され、その後で地域別に分類されるため、これらの目的のために作成された内部報告書と完全に整合する。

新たな組織体制への移行に伴い、経営者はイタリアの3SUN子会社の業績及び財務データを「その他、消去及び調整」の地域に再配分することを決定した。

この新たな配分に伴い、2025年上半期の数値は比較のために修正再表示されている。

事業部門別業績

2026年上半期

単位:百万ユーロ	火力発電及 びトレーディ ング	Enel Green Power (EGP)	エネル 送配電網	エネル 商業	ホールディ ング及び サービス	報告セグメ ント合計 ⁽¹⁾	消去及び 調整	合計
外部から生じた収益及び その他の収益	9,536	4,306	11,056	15,969	48	40,915	4	40,919
他のセグメントとの取引か ら生じた収益及びその他 の収益	3,753	1,914	1,117	596	850	8,230	(8,230)	-
収益合計	13,289	6,220	12,173	16,565	898	49,145	(8,226)	40,919
費用合計	11,949	2,896	7,336	13,874	1,081	37,136	(8,226)	28,910
商品契約から生じた純損 益	(39)	46	-	(286)	(5)	(284)	-	(284)
減価償却費及び償却費	399	1,022	1,616	402	114	3,553	-	3,553
減損損失	10	27	207	369	-	613	-	613
減損損失戻入	(35)	(12)	(28)	(87)	1	(161)	-	(161)
営業利益／(損失)	927	2,333	3,042	1,721	(303)	7,720	-	7,720
資本支出	233	914 ⁽²⁾	3,549	370	76	5,142	-	5,142

(1) セグメント収益は第三者から生じた収益及びその他のセグメントとの取引から生じた収益の両方を含む。
(2) この数値には、売却目的保有として分類されたユニットに関する8百万ユーロは含まれていない。

2025年上半期

単位:百万ユーロ	火力発電及 びトレーディ ング	Enel Green Power (EGP)	エネル 送配電網	エネル 商業	ホールディ ング及び サービス	報告セグメ ント合計 ⁽¹⁾	消去及び 調整	合計
外部から生じた収益及び その他の収益	9,795	3,767	9,885	17,303	66	40,816	-	40,816
他のセグメントとの取引か ら生じた収益及びその他 の収益	5,308	2,051	1,260	485	921	10,025	(10,025)	-
収益合計	15,103	5,818	11,145	17,788	987	50,841	(10,025)	40,816
費用合計	14,528	2,473	6,747	15,383	1,080	40,211	(10,025)	30,186
商品契約から生じた純損 益	645	35	-	(216)	(2)	462	-	462
減価償却費及び償却費	429	935	1,541	412	106	3,423	-	3,423
減損損失	9	46	194	369	-	618	-	618
減損損失戻入	(5)	(7)	(23)	(113)	-	(148)	-	(148)
営業利益／(損失)	787	2,406	2,686	1,521	(201)	7,199	-	7,199
資本支出	219 ⁽²⁾	718 ⁽³⁾	3,112	390	89	4,528	-	4,528

(1) セグメント収益は外部収益とその他のセグメントから生じた収益の両方を含む。
(2) 売却目的保有として分類されたユニットに関する1百万ユーロを含まない。
(3) 売却目的保有として分類されたユニットに関する1百万ユーロを含まない。

地域別業績

2026年上半期⁽¹⁾

単位: 百万ユーロ	イタリア	イベリア	その他の地域	アルゼンチン	ブラジル	チリ	コロンビア及び中央アメリカ	米国及びカナダ	メキシコ	その他の地域 - その他の国々	消去 - その他の地域	その他、消去及び調整	合計
外部から生じた収益及びその他の収益	19,910	10,954	9,982	761	4,254	1,929	1,952	745	169	182	(10)	73	40,919
他のセグメントとの取引から生じた収益及びその他の収益	76	2	8	-	-	3	-	-	-	1	4	(86)	-
収益合計	19,986	10,956	9,990	761	4,254	1,932	1,952	745	169	183	(6)	(13)	40,919
費用合計	14,323	7,588	6,843	664	3,238	1,357	994	342	122	129	(3)	156	28,910
商品契約から生じた純損益	(159)	(173)	55	-	2	8	-	42	(1)	1	3	(7)	(284)
減価償却費及び償却費	1,313	1,092	1,050	78	360	172	145	248	18	27	2	98	3,553
減損損失	196	207	185	29	119	15	18	(1)	2	(1)	4	25	613
減損損失戻入	(11)	(109)	(44)	-	(6)	(27)	(3)	(4)	2	-	(6)	3	(161)
営業利益／(損失)	4,006	2,005	2,011	(10)	545	423	798	202	24	29	-	(302)	7,720
資本支出	2,898	955	1,214⁽²⁾	89	580	282	173	84	-⁽²⁾	6	-	75	5,142

(1) セグメント収益は外部収益とその他のセグメントとの取引から生じた収益の双方を含む。

(2) 売却目的保有として分類されたユニットに関する8百万ユーロを含まない。

2025年上半期⁽¹⁾

単位: 百万ユーロ	イタリア	イベリア	その他の地域	アルゼンチン	ブラジル	チリ	コロンビア及び中央アメリカ	米国及びカナダ	メキシコ	その他の地域 - その他の国々	消去 - その他の地域	その他、消去及び調整	合計
外部から生じた収益及びその他の収益	20,661	10,842	9,222	755	3,605	2,075	1,757	772	139	173	(54)	91	40,816
他のセグメントとの取引から生じた収益及びその他の収益	128	4	56	-	-	4	-	-	-	3	49	(188)	-
収益合計	20,789	10,846	9,278	755	3,605	2,079	1,757	772	139	176	(5)	(97)	40,816
費用合計	15,352	8,175	6,656	610	2,680	1,486	946	363	102	474	(5)	3	30,186
商品契約から生じた純損益	436	(11)	36	-	-	2	1	37	(4)	-	-	1	462
減価償却費及び償却費	1,265	1,054	1,014	66	371	163	127	250	14	23	-	90	3,423
減損損失	172	236	194	24	121	43	5	1	-	-	-	16	618
減損損失戻入	(3)	(134)	(8)	-	(3)	-	(1)	(1)	-	(3)	-	(3)	(148)
営業利益／(損失)	4,439	1,504	1,458	55	436	389	681	196	19	(318)	-	(202)	7,199
資本支出	2,588	791	1,064	98	472	146	285	48	12	3⁽²⁾	-	85	4,528

(1) セグメント収益は外部収益とその他のセグメントとの取引から生じた収益の双方を含む。

(2) 売却目的保有として分類されたユニットに関する2百万ユーロを含まない。

事業部門別財政状態

2026年6月30日現在

単位:百万ユーロ	火力発電及 びトレーディ ング	Enel Green Power (EGP)	エネル 送配 電網	エネル 商業	ホールディ ング及び サービス	報告セグメ ント合計	消去及び調 整	合計
有形固定資産	6,995	41,468	46,416	966	1,848	97,693	(1)	97,692
無形資産	128	4,965	18,375	4,716	317	28,501	1	28,502
非流動及び流動 契約資産	6	16	665	92	18	797	(7)	790
営業債権	3,374	2,584	8,668	4,426	1,031	20,083	(5,786)	14,297
その他	2,768	1,942	3,668	1,027	2,959	12,364	(3,640)	8,724
営業資産	13,271 ⁽¹⁾	50,975 ⁽²⁾	77,792 ⁽³⁾	11,227 ⁽⁴⁾	6,173 ⁽⁵⁾	159,438	(9,433)	150,005
営業債務	3,205	2,419	5,324	4,339	983	16,270	(5,088)	11,182
非流動及び流動 契約負債	148	162	7,609	54	1	7,974	(33)	7,941
各種引当金	3,242	1,477	1,695	638	1,269	8,321	(51)	8,270
その他	1,527	2,588	9,631	2,528	6,003	22,277	(4,878)	17,399
営業負債	8,122 ⁽⁶⁾	6,646 ⁽⁷⁾	24,259 ⁽⁸⁾	7,559 ⁽⁹⁾	8,256 ⁽¹⁰⁾	54,842	(10,050)	44,792

- (1) うち、売却目的保有に分類されたユニットに関しては78百万ユーロ。
 (2) うち、売却目的保有に分類されたユニットに関しては884百万ユーロ。
 (3) うち、売却目的保有に分類されたユニットに関しては8百万ユーロ。
 (4) うち、売却目的保有に分類されたユニットに関しては5百万ユーロ。
 (5) うち、売却目的保有に分類されたユニットに関しては31百万ユーロ。
 (6) うち、売却目的保有に分類されたユニットに関しては148百万ユーロ。
 (7) うち、売却目的保有に分類されたユニットに関しては174百万ユーロ。
 (8) うち、売却目的保有に分類されたユニットに関しては5百万ユーロ。
 (9) うち、売却目的保有に分類されたユニットに関しては18百万ユーロ。
 (10) うち、売却目的保有に分類されたユニットに関しては35百万ユーロ。

2025年12月31日現在

単位:百万ユーロ	火力発電及 びトレーディ ング	Enel Green Power (EGP)	エネル 送配 電網	エネル 商業	ホールディ ング及び サービス	報告セグメ ント合計	消去及び調 整	合計
有形固定資産	6,410	40,884	44,306	961	1,789	94,350	(1)	94,349
無形資産	153	4,958	18,115	4,623	334	28,183	(1)	28,182
非流動及び流動 契約資産	6	14	621	122	9	772	(3)	769
営業債権	3,469	2,735	8,767	4,429	1,364	20,764	(6,168)	14,596
その他	2,034	1,681	3,204	1,233	3,912	12,064	(4,973)	7,091
営業資産	12,072 ⁽¹⁾	50,272 ⁽²⁾	75,013 ⁽³⁾	11,368 ⁽⁴⁾	7,408 ⁽⁵⁾	156,133	(11,146)	144,987
営業債務	3,383	2,458	5,452	5,068	1,127	17,488	(5,607)	11,881
非流動及び流動 契約負債	305	197	7,805	52	4	8,363	(35)	8,328
各種引当金	3,240	1,794	1,733	737	1,236	8,740	(52)	8,688
その他	1,216	2,651	9,489	3,805	5,578	22,739	(5,320)	17,419
営業負債	8,144 ⁽⁶⁾	7,100 ⁽⁷⁾	24,479 ⁽⁸⁾	9,662	7,945 ⁽⁹⁾	57,330	(11,014)	46,316

- (1) うち、売却目的保有に分類されたユニットに関しては38百万ユーロ。
 (2) うち、売却目的保有に分類されたユニットに関しては834百万ユーロ。
 (3) うち、売却目的保有に分類されたユニットに関しては21百万ユーロ。
 (4) うち、売却目的保有に分類されたユニットに関しては3百万ユーロ。
 (5) うち、売却目的保有に分類されたユニットに関しては31百万ユーロ。
 (6) うち、売却目的保有に分類されたユニットに関しては131百万ユーロ。
 (7) うち、売却目的保有に分類されたユニットに関しては158百万ユーロ。
 (8) うち、売却目的保有に分類されたユニットに関しては4百万ユーロ。
 (9) うち、売却目的保有に分類されたユニットに関しては35百万ユーロ。

地域別財政状態

2026年6月30日現在

単位: 百万 ユーロ	イタリア	イベリア	その他の 地域	アルゼン チン	ブラジル	チリ	コロンビア 及び中央 アメリカ	米国及び カナダ	メキシコ	その他の 地域 - そ の他の 国々	消去 - そ の他の地 域	その他、 消去及び 調整	合計
有形固定 資産	39,241	24,407	33,080	2,424	5,072	7,347	6,646	10,445	654	492	-	964	97,692
無形資産	2,943	16,148	9,040	141	3,746	2,511	2,188	223	(3)	232	2	371	28,502
非流動及 び流動契 約資産	47	40	688	-	683	-	-	3	1	1	-	15	790
営業債権	6,440	2,767	5,216	298	2,304	1,811	470	176	92	89	(24)	(126)	14,297
その他	3,263	3,331	1,925	75	960	749	203	189	195	86	(532)	205	8,724
営業資産	51,934	46,693 ⁽¹⁾	49,949	2,938	12,765 ⁽²⁾	12,418 ⁽³⁾	9,507 ⁽⁴⁾	11,036	939 ⁽⁵⁾	900 ⁽⁶⁾	(554)	1,429	150,005
													-
営業債務	5,141	1,965	4,957	489	1,524	1,918	502	359	69	117	(21)	(881)	11,182
非流動及 び流動契 約負債	4,098	3,711	149	-	105	-	44	-	-	-	-	(17)	7,941
各種引当 金	2,744	2,787	1,776	56	781	264	405	222	6	41	1	963	8,270
その他	6,682	3,575	4,875	403	2,509	234	952	1,019	255	38	(535)	2,267	17,399
営業負債	18,665	12,038 ⁽⁷⁾	11,757	948	4,919	2,416	1,903	1,600	330 ⁽⁸⁾	196 ⁽⁹⁾	(555)	2,332 ⁽¹⁰⁾	44,792

- (1) うち、売却目的保有に分類されたユニットに関しては20百万ユーロ。
- (2) うち、売却目的保有に分類されたユニットに関しては1百万ユーロ。
- (3) うち、売却目的保有に分類されたユニットに関しては28百万ユーロ。
- (4) うち、売却目的保有に分類されたユニットに関しては3百万ユーロ。
- (5) うち、売却目的保有に分類されたユニットに関しては917百万ユーロ。
- (6) うち、売却目的保有に分類されたユニットに関しては9百万ユーロ。
- (7) うち、売却目的保有に分類されたユニットに関しては15百万ユーロ。
- (8) うち、売却目的保有に分類されたユニットに関しては181百万ユーロ。
- (9) うち、売却目的保有に分類されたユニットに関しては14百万ユーロ。
- (10) うち、売却目的保有に分類されたユニットに関しては53百万ユーロ。

2025年12月31日現在

単位: 百万 ユーロ	イタリア	イベリア	その他の 地域	アルゼン チン	ブラジル	チリ	コロンビア 及び中央 アメリカ	米国及び カナダ	メキシコ	その他の 地域 - そ の他の 国々	消去 - そ の他の地 域	その他、 消去及び 調整	合計
有形固定 資産	37,813	24,391	31,187	2,034	4,750	7,023	5,910	10,329	647	495	(1)	958	94,349
無形資産	2,984	16,091	8,697	126	3,574	2,505	2,027	228	(1)	237	1	410	28,182
非流動及 び流動契 約資産	61	44	642	-	627	-	-	13	1	1	-	22	769
営業債権	6,613	3,093	4,792	267	1,943	1,951	366	159	62	72	(28)	98	14,596
その他	2,563	2,818	1,725	63	775	342	182	229	169	88	(123)	(15)	7,091
営業資産	50,034 ⁽¹⁾	46,437 ⁽²⁾	47,043	2,490	11,669	11,821	8,485 ⁽³⁾	10,958	878 ⁽⁴⁾	893 ⁽⁵⁾	(151)	1,473	144,987
営業債務	5,800	1,912	4,895	372	1,591	2,004	470	320	71	98	(31)	(726)	11,881
非流動及 び流動契 約負債	4,205	3,873	269	-	226	-	43	-	-	-	-	(19)	8,328
各種引当 金	3,263	2,847	1,685	44	759	264	353	219	6	39	1	893	8,688
その他	7,553	3,296	4,690	451	2,105	626	203	1,155	229	45	(124)	1,880	17,419
営業負債	20,821	11,928 ⁽⁶⁾	11,539	867	4,681	2,894	1,069	1,694	306 ⁽⁷⁾	182 ⁽⁸⁾	(154)	2,028 ⁽⁹⁾	46,316

- (1) うち、売却目的保有に分類されたユニットに関しては38百万ユーロ。
- (2) うち、売却目的保有に分類されたユニットに関しては834百万ユーロ。
- (3) うち、売却目的保有に分類されたユニットに関しては21百万ユーロ。
- (4) うち、売却目的保有に分類されたユニットに関しては3百万ユーロ。
- (5) うち、売却目的保有に分類されたユニットに関しては31百万ユーロ。
- (6) うち、売却目的保有に分類されたユニットに関しては131百万ユーロ。
- (7) うち、売却目的保有に分類されたユニットに関しては158百万ユーロ。
- (8) うち、売却目的保有に分類されたユニットに関しては4百万ユーロ。
- (9) うち、売却目的保有に分類されたユニットに関しては35百万ユーロ。

セグメント資産及び負債、並びに連結財政状態計算書上の数値を調整した表は以下のとおりである。

単位:百万ユーロ		
	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在
資産合計	189,151	178,657
持分法で会計処理されている投資	1,589	1,317
その他の非流動金融資産	10,287	9,642
「その他の非流動資産」に含まれる税金資産	1,011	935
その他の流動金融資産	10,198	6,349
現金及び現金同等物	4,534	5,065
繰延税金資産	8,976	8,830
税金資産	2,325	1,331
「売却目的保有資産」に含まれる金融及び税金資産	226	201
セグメント資産	150,005	144,987
負債合計	139,485	131,852
長期借入金	56,642	56,983
非流動金融デリバティブ負債	3,244	3,314
その他の非流動金融負債	426	414
短期借入金	4,283	2,975
1年内返済予定の長期借入金	12,205	8,803
その他の流動金融負債	77	3,253
繰延税金負債	8,289	7,813
法人所得税負債	1,694	541
その他の税金負債	1,321	886
「売却目的保有負債」の金融及び税金負債	577	554
セグメント負債	44,792	46,316

[前へ](#)

[次へ](#)

連結損益計算書に関する情報

収益

注記5. 収益 – 40,919百万ユーロ

単位:百万ユーロ	上半期			
	2026年	2025年	増減	
売電	20,198	20,185	13	0.1%
送電	6,661	6,317	344	5.4%
系統事業者からの手数料	607	671	(64)	-9.5%
機関市場事業者からの繰入金	1,098	799	299	37.4%
ガス販売及び輸送	3,019	3,329	(310)	-9.3%
燃料販売	685	706	(21)	-3.0%
電力供給網及びガス供給網への接続料	510	461	49	10.6%
工事契約	759	548	211	38.5%
環境証書販売	53	195	(142)	-72.8%
付加価値サービス販売	644	572	72	12.6%
その他の販売及びサービス	520	418	102	24.4%
IFRS第15号収益	34,754	34,201	553	1.6%
現物決済を伴う契約下での商品販売	5,649	4,904	745	15.2%
当期中に終了した現物決済を伴う商品販売契約に係る公正価値損益 (括弧内は損失)	(518)	628	(1,146)	-
環境証書交付金	148	115	33	28.7%
各種償還額	197	206	(9)	-4.4%
子会社、関連会社、ジョイント・ベンチャー、ジョイント・オペレーション及び売却目的保有非流動資産の売却益	2	2	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の売却益	10	9	1	11.1%
その他の収益	677	751	(74)	-9.9%
収益合計	40,919	40,816	103	0.3%

2026年上半期の「売電」による収益は20,198百万ユーロで、2025年上半期(20,185百万ユーロ)から概ね横ばいとなった。

具体的には、イタリアでは主に販売量の減少と顧客に適用される料金の正常化を反映して減収(434百万ユーロ)となったが、その他の国々における増収(461百万ユーロ)、特にブラジルにおける増収(349百万ユーロ)によって相殺された。ブラジルでは、消費量と販売価格の上昇に加え、為替レートの好転による影響があった。

「送電」による収益は2025年と比較して344百万ユーロ増加した。これは主にスペイン(238百万ユーロ)における特定の報酬パラメータの更新を組み込んだ過去の規制項目の認識、ブラジル(84百万ユーロ)における主にインフレ影響からの回復及び投資報酬に係る料金構成要素の増加、並びに前述の為替レート変動によるプラスの影響を反映したものである。

「機関市場事業者からの繰入金」による収益は299百万ユーロ増加した。この増加はすべてスペインに関連するものであり、現行法で規定されている規制メカニズム及び調整の結果として、非半島地域(NPT)に対して認識された補償額の増加を反映している。

2025年上半期と比較した「ガス販売及び輸送」による収益の310百万ユーロの減少は、主にスペイン(220百万ユーロ)及びイタリア(120百万ユーロ)における販売減少に起因するもので、輸送料金の増加(58百万ユーロ)では補いきれなかった。これは、販売単価と販売量の両方の減少を反映している。

「現物決済を伴う契約下での商品販売」の増加(745百万ユーロ)は、主に排出枠の販売増加によるもので、ガス販売収益の減少を差し引いた純額となっている。

「当期中に終了した現物決済を伴う商品販売契約に係る公正価値損益」の減少(1,146百万ユーロ)は、主にIFRS第9号の適用範囲内である現物決済を伴う商品に係る契約残高の測定結果としての価値低下に起因しており、2025年は特に有利な価格環境の恩恵を受けていた。

純損益を通じて公正価値で測定される現物決済を伴う商品の売買契約に係る利得又は損失を示した表は以下のとおりである。

単位:百万ユーロ	上半期			
	2026年	2025年	増減	
当期中に終了した現物決済を伴うエネルギー商品契約 (IFRS第9号の範囲内)に係る公正価値損益 (括弧内は損失)				
販売契約				
電力販売	704	476	228	47.9%
終了した契約に係る公正価値損益 (括弧内は損失)	(39)	30	(69)	-
電力合計	665	506	159	31.4%
ガス販売				
ガス販売	3,639	4,413	(774)	-17.5%
終了した契約に係る公正価値損益 (括弧内は損失)	(468)	596	(1,064)	-
ガス合計	3,171	5,009	(1,838)	-36.7%
排出枠販売				
排出枠販売	1,302	14	1,288	-
終了した契約に係る公正価値損益 (括弧内は損失)	(8)	1	(9)	-
排出枠合計	1,294	15	1,279	-
原産地保証販売				
原産地保証販売	4	1	3	-
終了した契約に係る公正価値損益 (括弧内は損失)	(3)	1	(4)	-
原産地保証合計	1	2	(1)	-50.0%
収益合計	5,131	5,532	(401)	-7.2%
購入契約				
電力購入	709	593	116	19.6%
終了した契約に係る公正価値損益 (括弧内は損失)	(107)	43	(150)	-
電力合計	602	636	(34)	-5.3%
ガス購入				
ガス購入	3,894	4,254	(360)	-8.5%
終了した契約に係る公正価値損益 (括弧内は損失)	(687)	478	(1,165)	-
ガス合計	3,207	4,732	(1,525)	-32.2%
排出枠購入				
排出枠購入	1,718	170	1,548	-
終了した契約に係る公正価値損益 (括弧内は損失)	40	(2)	42	-
排出枠合計	1,758	168	1,590	-
原産地保証購入				
原産地保証購入	3	1	2	-
終了した契約に係る公正価値損益 (括弧内は損失)	(11)	2	(13)	-
原産地保証合計	(8)	3	(11)	-
費用合計	5,559	5,539	20	0.4%
当期中に終了した現物決済を伴うエネルギー商品契約に係る純収益/(費用)	(428)	(7)	(421)	-
(IFRS第9号範囲内) 現物決済を伴うエネルギー商品向け契約残高の未実現公正価値利得/(損失)				
販売契約				
電力	(97)	61	(158)	-
ガス	(1,417)	2,022	(3,439)	-
排出枠	(222)	14	(236)	-
原産地保証	(4)	1	(5)	-
合計	(1,740)	2,098	(3,838)	-
購入契約				
電力	(81)	65	(146)	-
ガス	(1,532)	1,768	(3,300)	-
排出枠	41	62	(21)	-33.9%
原産地保証	(5)	(55)	50	90.9%
合計	(1,577)	1,840	(3,417)	-
(IFRS第9号範囲内) 現物決済を伴うエネルギー商品向け契約残高の未実現公正価値利得/(損失)	(163)	258	(421)	-
現物決済を伴う契約 (IFRS第9号の適用範囲内)に係る収益/(費用)の純額合計	(591)	251	(842)	-

2026年上半期における顧客との契約から生じた収益 (IFRS第15号) は34,754百万ユーロで、「一時点で」認識される収益と「一定の期間にわたり」認識される収益の内訳は以下の表のとおりである。

単位:百万ユーロ		2026年上半期									
		イタリア		イベリア		その他の地域		その他、消去及び調整		合計	
		一定の期間	一時点	一定の期間	一時点	一定の期間	一時点	一定の期間	一時点	一定の期間	一時点
IFRS第15号収益		14,003	362	10,612	254	9,323	134	41	25	33,979	775
		2025年上半期									
		イタリア		イベリア		その他の地域		その他、消去及び調整		合計	
		一定の期間	一時点	一定の期間	一時点	一定の期間	一時点	一定の期間	一時点	一定の期間	一時点
IFRS第15号収益		14,392	409	10,258	514	8,437	151	15	25	33,102	1,099

売上原価

注記6. 費用 – 32,915百万ユーロ

単位:百万ユーロ	上半期			
	2026年	2025年	増減	
電力購入	8,796	9,010	(214)	-2.4%
燃料及びガス購入	6,846	8,621	(1,775)	-20.6%
電力、燃料及びガス購入合計	15,642	17,631	(1,989)	-11.3%
託送	4,755	4,781	(26)	-0.5%
リース及び賃借料	328	259	69	26.6%
その他サービス	3,138	3,196	(58)	-1.8%
原材料	2,293	1,341	952	71.0%
サービス及びその他の原材料合計	10,514	9,577	937	9.8%
人件費	2,424	2,353	71	3.0%
減価償却費	2,730	2,554	176	6.9%
償却費	823	869	(46)	-5.3%
営業債権及びその他の債権に係る正味減損損失/(戻入)	452	447	5	1.1%
その他の減損損失/(戻入)	-	23	(23)	-
減価償却費、償却費及び減損損失合計	4,005	3,893	112	2.9%
環境証書費用	631	539	92	17.1%
電力及びガスシステムに関連するその他の費用	143	148	(5)	-3.4%
その他の税金及び公課	636	737	(101)	-13.7%
株式投資売却に伴う売却損及びその他の費用	-	341	(341)	-
その他の営業費用	349	371	(22)	-5.9%
その他の営業費用合計	1,759	2,136	(377)	-17.6%
資産計上された原材料費	(580)	(698)	118	16.9%
資産計上された人件費	(581)	(501)	(80)	-16.0%
その他の資産計上された費用	(268)	(312)	44	14.1%
資産計上された費用合計	(1,429)	(1,511)	82	5.4%
費用合計	32,915	34,079	(1,164)	-3.4%

「電力購入」費用は主にイタリアで減少 (360百万ユーロ) したが、これは主に、取引所での取引量の減少、及び当年上半期に終了した現物決済を伴う電力購入契約の公正価値測定 of 進展を反映したものである。この減少はスペイン (222百万ユーロ) にも影響を及ぼしており、主に卸売市場における平均価格の下落を反映している。これらの影響は、ブラジルにおける電力購入費用の増加 (307百万ユーロ) によって一部相殺された。

当該項目には、2026年上半期に終了した現物決済を伴う電力購入契約の公正価値測定結果が含まれており、前述の注記5「収益」に記載のとおり、2025年同期比で150百万ユーロの減少となった。

「燃料及びガス購入」費用の減少は、主にガス費用の減少 (1,585百万ユーロ) を反映しており、特にイタリア (1,414百万ユーロ) での減少が主因である。これは主に、当期中に終了した現物決済を伴う購入契約の公正価値測定の変動、及び2026年上半期に期限が到来した契約の平均価格が2025年同期比で低下したことを反映している。この減少はスペイン (147百万ユーロ) にも関連しており、主に購入量の減少を反映している。

当該項目には、2026年上半期に終了した現物決済を伴うガス購入契約の公正価値測定結果が含まれており、前述の注記5「収益」に記載のとおり、2025年同期比で1,165百万ユーロ減少している。

2026年上半期の「サービス及びその他の原材料」費用は、前年同期比で937百万ユーロ増加したが、これは主に、注記5「収益」に記載のとおり、排出枠コストの上昇(980百万ユーロ)に関連する「原材料」費用の増加(952百万ユーロ)を反映している。

2026年上半期の「人件費」は2,424百万ユーロで、平均従業員数の増加により2025年同期比で微増(2,353百万ユーロ)した。

実際、2026年6月30日時点のエネルグループの従業員数は61,900名(2025年12月31日時点では61,634名)となり、新規採用者数が退職者数を上回ったこと(+232名)及びスペインにおけるEnergía Colectiva SLを買収したこと(+34名)により266名増加した。

「減価償却費、償却費及び減損損失」が2025年上半期比で112百万ユーロ増加したのは、主に再生可能エネルギー及び配電セクターで行われた投資の稼働開始に関連する減価償却費の増加(176百万ユーロ)によるものである。この変動は、償却費の減少(46百万ユーロ)及び「その他の減損損失／(戻入)」(23百万ユーロ)によって一部相殺された。

2026年上半期の減損損失(関連する戻入控除後)は、下表のとおり18百万ユーロ減少した。

単位:百万ユーロ	上半期			
	2026年	2025年	増減	
減損損失:				
- 営業債権	552	562	(10)	-1.8%
- その他の債権	24	25	(1)	-4.0%
営業債権及びその他の債権に係る減損損失合計	576	587	(11)	-1.9%
戻入:				
- 営業債権	(124)	(139)	15	10.8%
- その他の債権	-	(1)	1	-
営業債権及びその他の債権に係る減損損失の戻入合計	(124)	(140)	16	11.4%
営業債権及びその他の債権に係る正味減損損失/(戻入) 額合計	452	447	5	1.1%
減損損失:				
有形固定資産	4	20	(16)	-80.0%
無形固定資産	27	6	21	-
- 売却目的保有資産	7	5	2	40.0%
減損損失合計	38	31	7	22.6%
戻入:				
有形固定資産	(29)	(3)	(26)	-
無形固定資産	(9)	(2)	(7)	-
- 売却目的保有資産	-	(3)	3	-
戻入合計	(38)	(8)	(30)	-
その他の正味減損損失/(戻入) 合計	-	23	(23)	-
減損損失及び関連する戻入の合計	452	470	(18)	-3.8%

「環境証書費用」は92百万ユーロ増加したが、これは主に以下を反映している。

イタリアにおける排出枠コストの増加（火力発電の増加及びこれらの証明書の価格上昇によるもの）
イタリア及びスペインにおけるエネルギー効率証明書に係る賦課金の増加

「その他の租税及び公課」は101百万ユーロ減少したが、これは主に、スペインにおける電力生産価値税（IVPEE）の影響が低下したことによるものである。これは、2026年王令法第7/2026号によって導入された措置に従い、2026年第1四半期の税率引下に続き、4月からの課税停止が規定されたことによる。

「株式投資売却に伴う売却損及びその他の費用」は、2025年上半期に投資売却に伴いSlovak Power Holding BVの含み損に関連する負の持分準備金を取り崩された結果、2025年同期比で341百万ユーロ減少した。

資産計上された費用の82百万ユーロの減少は、主に前年同期と比較して配電網で実施された工事の量が減少したことによるものである。

注記7. 商品契約から生じた純損益 - (284) 百万ユーロ

(単位:百万ユーロ)	上半期			
	2026年	2025年	増減	
商品デリバティブ				
デリバティブ決済から生じた収益	2,488	1,756	732	41.7%
デリバティブ決済から生じた費用	2,585	1,582	1,003	63.4%
商品デリバティブ決済から生じた純利益/(費用)	(97)	174	(271)	-
デリバティブ残高から生じた利益	2,039	861	1,178	-
デリバティブ残高から生じた費用	2,063	831	1,232	-
商品デリバティブ残高から生じた純利益/(費用)	(24)	30	(54)	-
現物決済を伴うエネルギー商品の契約残高				
- 現物決済を伴うエネルギー商品販売契約残高から生じた利益/(費用)	(1,740)	2,098	(3,838)	-
- 現物決済を伴うエネルギー商品購入契約残高から生じた利益/(費用)	1,577	(1,840)	3,417	-
現物決済を伴うエネルギー商品契約残高から生じた純利益/(費用)	(163)	258	(421)	-
商品契約から生じた純損益	(284)	462	(746)	-

商品契約から生じた純損益は284百万ユーロの純費用(2025年上半期では462百万ユーロの純利益)であり、その内訳は以下のとおりである。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ及び純損益を通じて公正価値で測定されるデリバティブに関連して、商品デリバティブから生じた純費用は121百万ユーロ(2025年度上半期では204百万ユーロの純利益)である具体的には、当期中に決済されたデリバティブから生じた純費用は97百万ユーロ(2025年上半期は純利益174百万ユーロ)となり、デリバティブ残高の公正価値評価による純損失は24百万ユーロ(2025年上半期は純利益30百万ユーロ)である。

報告日現在、現物決済を伴うエネルギー商品契約残高の公正価値評価による純損失は163百万ユーロ(2025年上半期は公正価値評価による純利益258百万ユーロ)である。

商品契約から生じた純損益の減少は746百万ユーロであり、これは主に現物決済を伴うエネルギー商品契約残高から生じた損益、及び当期中に決済された商品デリバティブから生じた純費用に起因する。これは主に、2025年上半期の特に好調なシナリオとは異なる先物価格の状況下における、商品ポートフォリオのヘッジ活動の正常化を反映したものである。

注記8.デリバティブから生じた金融収益／(費用) (純額) - 469百万ユーロ

単位:百万ユーロ	上半期			
	2026年	2025年	増減	
収益:				
- ヘッジ手段として指定されたデリバティブから生じた収益	772	453	319	70.4%
- 純損益を通じて公正価値で測定されるデリバティブから生じた収益	77	167	(90)	-53.9%
収益合計	849	620	229	36.9%
費用				
- ヘッジ手段として指定されたデリバティブから生じた費用	(275)	(2,638)	2,363	89.6%
- 純損益を通じて公正価値で測定されるデリバティブから生じた費用	(105)	(101)	(4)	-4.0%
費用合計	(380)	(2,739)	2,359	86.1%
デリバティブから生じた金融収益／(費用) (純額)	469	(2,119)	2,588	-

2026年上半期の金利及び為替レートに係るデリバティブから生じた純利益は469百万ユーロ (2025年上半期は2,119百万ユーロの純費用) となり、内訳は以下のとおりである:

ヘッジ手段として指定されたデリバティブから生じた純利益497百万ユーロ (2025年上半期は2,185百万ユーロの純費用)。これは主にキャッシュ・フロー・ヘッジに起因する。

純損益を通じて公正価値で測定されるデリバティブから生じた純費用28百万ユーロ (2025年度上半期では純利益66百万ユーロ)

デリバティブから生じた純利益の2,588百万ユーロ相当の増加 (2025年上半期比) は、主にヘッジ手段として指定された為替デリバティブに起因するものであり、2,682百万ユーロ増加した。この展開は、主にヘッジ対象である外貨建て借入金の為替差額に関連し、純損益に振替えられたOCI (その他の包括利益) 準備金に起因するものであり、当該為替差額はユーロ／米ドル為替レートの動向から大きな影響を受けた。全体として、ヘッジ手段として指定され、公正価値で測定され純損益を通じて認識される為替デリバティブ契約から生じた純利益が2,607百万ユーロ増加し、注9「その他の金融収益／(費用)」で示されるとおり、2025年上半期と比較して負の純為替差額が拡大した影響をほぼ完全に相殺したことに留意されたい。

注記9. その他の金融収益/(費用) - (1,876)百万ユーロ

(単位:百万ユーロ)	上半期			
	2026年	2025年	増減	
金融資産に係る利息及びその他の収益	163	187	(24)	-12.8%
為替差益	423	2,929	(2,506)	-85.6%
持分投資に係る収益	1	1	-	-
超インフレから生じた収益	481	388	93	24.0%
その他の収益	306	226	80	35.4%
その他の金融収益合計	1,374	3,731	(2,357)	-63.2%
金融債務に係る利息及びその他の費用	(1,592)	(1,408)	(184)	-13.1%
為替差損	(848)	(677)	(171)	-25.3%
退職後及びその他の従業員給付の増加	(51)	(74)	23	31.1%
その他の引当金の増加	(116)	(109)	(7)	-6.4%
超インフレ調整から生じた費用	(361)	(304)	(57)	-18.8%
その他の費用	(282)	(361)	79	21.9%
その他の金融費用合計	(3,250)	(2,933)	(317)	-10.8%
その他の金融収益/(費用) 合計	(1,876)	798	(2,674)	-

その他の純金融費用は2025年同期比で2,674百万ユーロ増加したが、これは主に以下を反映したものである：

正の純為替差額の減少 (2,506百万ユーロ)。これは主にEnel Finance Internationalによって認識されたものであり、為替デリバティブ契約から生じた純利益の増加によってほぼ完全に相殺された。

「金融債務に係る利息及びその他の費用」の増加 (184百万ユーロ)。これは、平均負債残高の増加と関連する平均コストの増加の複合的な影響を反映している。

この変動は、以下によって一部相殺された：

IAS第29号の適用によりアルゼンチンの各社が認識した超インフレ調整による純利益の増加 (36百万ユーロ)。

主にスペインにおける受取遅延利息の増加 (57百万ユーロ)。

金融資産の減損戻入額の増加 (59百万ユーロ)。これは主に、Enel X SrlからMooney Groupに対する繰延購入対価の手形に関連する予想損失引当金の取り崩し (当該債権の取消不能かつ無条件の放棄に伴うもの)、並びにEnel XがMooney Groupに対して供与した持分ローン及びブラジルの会社であるEnel X Mobilidade Urbana SAに対する金融債権に係る予想損失引当金の調整に関連するものである。

注記10. 持分法による投資利益／(損失) - 12百万ユーロ

持分法で会計処理されている投資からの純利益は、前年同期比で57百万ユーロ増加した。この変動は主に以下の要因によるものである。

- ＞ Enel Green Power North America (EGPNA) とGulf Pacific Powerとの間のアセットスワップ契約により、2025年上半期にEGPNA Renewable Energy Partners及びRocky Caneyの投資に関連する評価調整 (27百万ユーロ) が認識されたこと。この契約の結果、Enel Green Powerは2025年に関連会社数社に対する持分を51%に引き上げ、その他の持分は売却された。
- ＞ Mooney Group、Matimbaプロジェクト関連の数社、Potentia Energy、Principia Energyなどの投資先の業績に持分比率を乗じた金額が2025年同期と比較して増加したこと。

注記11. 法人所得税等 – 1,769百万ユーロ

単位:百万ユーロ	上半期			
	2026年	2025年	増減	
当期法人所得税等	1,679	1,643	36	2.2%
過年度に関する法人所得税の調整	(200)	(166)	(34)	-20.5%
当期法人所得税等合計	1,479	1,477	2	0.1%
繰延税金負債	53	(3)	56	-
繰延税金資産	237	257	(20)	-7.8%
合計	1,769	1,731	38	2.2%

2026年上半期の法人所得税は1,769百万ユーロとなり、2025年同期比で38百万ユーロ増加した。

2026年上半期の実効税率は、2025年上半期の29.7%から28%に改定されている。この引下げは、主に2020年から2024年までの5年間のパテントボックス税制優遇措置が更新されたことによるプラスの影響を反映したものであるが、2026年上半期においては、「エネルギー料金令」によって導入されたIRAP（地域生産活動税）の増加により一部相殺された（2025年上半期は、Slovak Power Holdingの残存持分の売却による影響が反映されていた）。

注記12. 基本的及び希薄化後1株当たり中間利益/ (損失)

上記指標はいずれも、長期インセンティブ制度 (LTI) に供与するために取得した平均自己株式数を調整した、当年度の平均普通株式数10,166,679,946株に基づいて算出されている。2026年6月30日現在の保有自己株式数は243,416,292株である。

単位:百万ユーロ	上半期	
	2026年	2025年
親会社の株式に帰属する当期純利益 (基本的)	3,743	3,428
うち、		
- 継続事業から生じた分	3,743	3,428
- 非継続事業から生じた分	-	-
配当に対する優先権の影響 (優先株等)	-	-
資本性金融商品 (ハイブリッド債等) の配当金	(144)	(90)
その他	-	-
親会社の普通株主に帰属する当期純利益 (基本的)	3,599	3,338
うち、		
- 継続事業から生じた分	3,599	3,338
- 非継続事業から生じた分	-	-
株式数 (株)		
1月1日現在の発行済普通株式数	10,166,679,946	10,166,679,946
保有自己株式の影響	(208,078,643)	(12,079,670)
行使された新株予約権の影響	-	-
その他	-	-
基本的1株当たり利益の算出に使用した加重平均発行済普通株式数 (合計)	9,958,601,303	10,154,600,276
親会社の普通株主に帰属する当期純利益 (基本的)	3,599	3,338
希薄化による影響		
- 転換社債の利息	-	-
- その他	-	-
親会社の普通株主に帰属する当期純利益 (希薄化後)	3,599	3,338
うち、		
- 継続事業から生じた分	3,599	3,338
- 非継続事業から生じた分	-	-
株式数 (株)		
基本的1株当たり利益の算出に使用した加重平均発行済普通株式数 (合計)	9,958,601,303	10,154,600,276
転換社債の転換による影響	-	-
その他	-	-
希薄化後1株当たり利益の算出に使用した加重平均発行済普通株式数 (合計)	9,958,601,303	10,154,600,276
基本的1株当たり利益		
基本的1株当たり利益	0.36	0.33
継続事業から生じた基本的1株当たり利益	0.36	0.33
非継続事業から生じた基本的1株当たり利益/ (損失)	-	-
希薄化後1株当たり利益		
希薄化後1株当たり利益	0.36	0.33
継続事業から生じた希薄化後1株当たり利益	0.36	0.33
非継続事業から生じた希薄化後1株当たり利益/ (損失)	-	-

[前へ](#)[次へ](#)

連結財政状態計算書に係る情報

注記13. 有形固定資産 – 93,675百万ユーロ

2026年上半期の有形固定資産の内訳及び増減は以下のとおりである。

単位:百万ユーロ	
2025年12月31日現在合計	93,675
資本支出	4,140
為替換算差額	1,563
連結範囲の変更	7
減価償却費	(2,710)
減損損失及び戻入	25
「売却目的保有資産」から/への振替	(29)
その他の変動	317
2026年6月30日現在合計	96,988

2026年上半期の有形固定資産・無形資産に対する資本支出総額は4,596百万ユーロ (有形固定資産4,140百万ユーロ、無形固定資産456百万ユーロ、詳細は注記14参照) となり、2025年上半期に比べ469百万ユーロ増加した。2026年上半期に行われた投資の資産別要約は以下の表のとおりである。

単位:百万ユーロ	上半期			
	2026年	2025年	増減	
発電所:				
- 火力	129	125	4	3.2%
- 水力	175	134	41	30.6%
- 地熱	55	55	-	-
- 原子力	92	71	21	29.6%
- 代替エネルギー源	278	416	(138)	-33.2%
発電所合計	729	801	(72)	-9.0%
配電網 ⁽¹⁾	3,003	2,711	292	10.8%
Enel X (eシティ、eインダストリーズ、eホーム)	44	71	(27)	-38.0%
Enel X Way (eモビリティ)	20	30	(10)	-33.3%
小売	306	289	17	5.9%
その他	494	225	269	-
合計	4,596	4,127	469	11.4%

(1) 2026年上半期の数値は、IFRIC第12号の範囲内の社会基盤投資に関する546百万ユーロ (2025年上半期では401百万ユーロ) を含まない。

当グループは、これらの投資のリスク・リターン・プロファイルを改善し、顧客により大きな価値を生み出し、2040年までにネットゼロ・エミッションを達成することを目指す戦略計画に沿って、送配電網の近代化と再生可能エネルギー発電に注力している。

2026年上半期には、気候変動に対するレジリエンスと信頼性の向上を目的とした配電網 (イタリア及びスペインが牽引) への資本支出が増加したほか、再生可能エネルギーへの資本支出が特にイタリアとチリで増加し、コロンビア、スペイン、ブラジルでの減少では相殺しきれなかった。一方、火力発電及び小売事業での変動はわずかな水準にとどまったが、Enel X及びモビリティ事業に関連する固定資産は主にイタリアとコロンビアで減少した。

為替レートの変動によるプラスの影響は1,563百万ユーロで、主に米ドル及び中南米通貨に対するユーロ安を反映している。

「連結範囲の変更」は7百万ユーロで、主に米国の資産に関連している。

有形固定資産の減価償却費は2,710百万ユーロ、減損損失は25百万ユーロであった。

「『売却目的保有資産』から/への振替」は29百万ユーロで、チリのBocamina発電所の一部の資産に関連しており、これらは同発電所の廃止プロセスの一環として売却される予定である。

「その他の変動」は317百万ユーロのプラス残高となった。これは主に、アルゼンチンにおける超インフレの影響（減価償却費への影響含め352百万ユーロ）、新規リース契約（195百万ユーロ）、有形固定資産の資本支出に充当するための借入金利息の資産計上（26百万ユーロ）、イタリアにおける252百万ユーロの資本的補助金の受取額（控除後）及び36百万ユーロの処分額が含まれる。

注記14. 無形資産 – 15,132百万ユーロ

2026年上半期の無形資産の増減は以下のとおりである。

単位:百万ユーロ	
2025年12月31日現在合計	15,132
資本支出	456
為替換算差額	393
連結範囲の変更	110
償却費	(836)
減損損失及び戻入	(18)
その他の変動	145
2026年6月30日現在合計	15,382

無形資産の増加は、当期の投資 (特にイタリア及びスペインにおける新規顧客契約の獲得によるもの)、ブラジル及びコロンビアにおける為替差益、スペインにおけるEnergía Colectiva SLの買収に伴う連結範囲の変更、並びに主にブラジルにおけるIFRIC第12号に基づく無形資産及び金融資産への振替やアルゼンチンにおける超インフレに伴う無形資産の評価調整を含む「その他の変動」により、プラスの影響を受けている。

この増加は、当期の償却費及び減損損失の影響により一部相殺された。

注記15. のれん – 13,120百万ユーロ

2026年上半期中ののれんの増減は以下のとおりである。

単位:百万ユーロ	
2025年12月31日現在合計	13,051
為替換算差額	76
連結範囲の変更	(6)
その他	(1)
2026年6月30日現在合計	13,120

のれんは13,120百万ユーロとなり、主にブラジル及びコロンビアにおける為替調整のプラスの影響により69百万ユーロ増加した。その他の変動は、主に2025年12月の陸上風力発電所ポートフォリオの購入 (6百万ユーロ) に係る取得原価配分プロセスの完了後のドイツ、及びEnel X Advisory Services UKの事業用資産から売却目的保有資産への振替 (1百万ユーロ) に関連している。以下の表は、配分されたCGU又はCGUグループ別ののれんの内訳を示している。

		2025年 12月31日現在	連結範囲 の変更	為替換算差額	減損損失	売却目的保有資 産との振替	2026年 6月30日現在
(単位:百万ユーロ)		正味帳簿価額					正味帳簿価額
イベリア	EGP	1,334	-	-	-	-	1,334
	送配電網	5,788	-	-	-	-	5,788
	商業	1,807	-	-	-	-	1,807
チリ	EGP	949	-	-	-	-	949
	送配電網	152	-	-	-	-	152
アルゼンチン	送配電網	20	-	-	-	-	20
コロンビア	EGP	301	-	6	-	-	307
	送配電網	224	-	-	-	-	224
ブラジル	EGP	414	-	39	-	-	453
	送配電網	788	-	29	-	-	817
ペルー	発電	25	-	-	-	-	25
中米	EGP	23	-	1	-	-	24
北米	EGP	68	-	-	-	-	68
	Enel X	39	-	1	-	-	40
APAC	Enel X	84	-	-	-	-	84
欧州のその他の国	Enel X	40	-	-	-	(1)	39
	EGP	44	(6)	-	-	-	38
イタリア	商業	581	-	-	-	-	581
	EGP	21	-	-	-	-	21
	発電	349	-	-	-	-	349
合計		13,051	(6)	76	-	(1)	13,120

資金生成単位 (CGU: Cash Generating Unit) の特定のために採用された基準は収益分離に基づいている。収益分離は、対象となる事業の性質を勘案し、当該事業が属する市場の運営規則や規制、及び会社組織を十分に考慮した主要な基準である。のれんの減損テストを目的として、識別されたCGUは、IFRS第8号に従いセグメント報告の目的で識別された事業セグメントの範囲内で、経営者の戦略面及び業務面のビジョンに沿って、予想される相乗効果を考慮してグループ化されている。

2026年6月30日現在のCGUは、2025年12月31日現在に特定されたものから変動していない。

2026年6月30日現在、2025年12月31日時点の連結財務諸表の作成時に使用価値の決定に適用された主要な前提は依然として有効であり、のれんが配分されているCGUグループのテストを必要とするような特定の減損の兆候（いわゆる「トリガーイベント」）は識別されていない。

この点に関し、CGU「ブラジル送配電網」について特に言及すると、2026年4月7日、ブラジルの規制当局であるANEEL (Agência Nacional de Energia Elétrica) は、異常気象により生じた事態を受けて、サンパウロ地域における配電コンセッションの取消勧告の評価を目的とした行政手続開始を決定し、早期更新プロセスの停止を確認した。経営者は、この手続きの開始はそれだけで減損の兆候に当たるわけではなく、2025年12月31日時点の連結財務諸表を作成する際に既に評価済みの規制及び法的な複雑性の枠組みの進展を表すものであると評価している。

上記コンセッションに関連する規制、法律及び運営面の監視の一環として、経営者は、いずれにせよ回収可能価額の推定に関する感応度分析を更新しており、これにより2026年6月30日時点のEnel Distribuição São Pauloに関連する資産の回収可能性が確認されている。

当グループは、サンパウロのコンセッションに関連する規制、法律、運営面の進展を引き続き監視し、入手可能な情報に照らして使用した前提条件の妥当性を定期的に評価する。

注記16. 繰延税金資産及び負債 – 8,976百万ユーロ及び8,289百万ユーロ

単位:百万ユーロ				
	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在	増減	
繰延税金資産	8,976	8,830	146	1.7%
繰延税金負債	8,289	7,813	476	6.1%
内訳:				
相殺不能な繰延税金資産	7,176	5,413	1,763	32.6%
相殺不能な繰延税金負債	5,172	3,134	2,038	65.0%
相殺後の繰延税金負債正味超過額	1,317	1,262	55	4.4%

「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」の増加は、主にキャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブの公正価値の変動に関連する課税、及び為替差損益の影響によるものである。

[前へ](#) [次へ](#)

注記17. 持分法で会計処理されている投資 – 1,589百万ユーロ

持分法を用いて会計処理されている関連会社及びジョイント・ベンチャーにおける主な投資の変動は以下の表のとおりである。

単位:百万ユーロ		保有割合	純損益への 影響	配当金	売却目的保 有資産との 振替	その他の変 動		保有割合
	2025年12月31 日現在						2026年6月30日 現在	
ジョイント・ベンチャー								
Gridspertise	305	50.0%	-	-	-	-	305	50.0%
Mooney Group SpA	187	50.0%	(13)	-	-	273	447	50.0%
Potentia Energy	210	50.0%	(6)	-	-	19	223	50.0%
Principia Energy SA	213	50.0%	1	(13)	-	-	201	50.0%
Matimba project companies	53	50.0%	4	-	-	6	63	50.0%
Drift Sand Wind Project	59	50.0%	2	-	-	(10)	51	50.0%
Front Marítim del Besòs	30	61.4%	-	-	-	-	30	61.4%
Elecgas SA	36	50.0%	3	-	-	2	41	50.0%
テージョ・エネルギア - 電力生産と配給	5	43.8%	-	-	-	-	5	43.8%
Suministradora Eléctrica de Cádiz	8	33.5%	1	-	-	-	9	33.5%
PowerCrop	5	50.0%	3	-	-	-	8	50.0%
ジョイント・ベンチャー合計	1,111		(5)	(13)	-	290	1,383	
関連会社								
CESI	62	42.7%	2	-	-	-	64	42.7%
GNL Chile SA	39	33.3%	8	(2)	-	1	46	33.3%
Energías Especiales del Bierzo	5	50.0%	-	-	-	-	5	50.0%
Gorona del Viento El Hierro SA	10	23.2%	-	-	-	-	10	23.2%
Sociedad Eólica El Puntal	5	50.0%	-	-	-	1	6	50.0%
Renovables Brovales 400 kV	6	64.2%	-	-	-	-	6	64.2%
Cogenio Iberia	5	20.0%	(4)	-	(1)	-	-	-
Cogenio Srl	7	20.0%	-	-	(7)	-	-	-
関連会社合計	139		6	(2)	(8)	2	137	
その他の少数持分投資	67		11	(1)	(6)	(2)	69	
合計	1,317		12	(16)	(14)	290	1,589	

「持分法で会計処理されている投資」は、272百万ユーロ増の1,589百万ユーロとなった。この増加は主に、Enel X Srlが被投資会社 Mooney Groupに対して保有する繰延購入対価の手形としての金融債権を取消不能かつ無条件に放棄することにより、同社への増資 (273百万ユーロ) を行ったためである。

[前へ](#) [次へ](#)

注記18. デリバティブ

単位:百万ユーロ	非流動		流動	
	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在
デリバティブ金融資産	1,404	1,170	4,708	2,408
デリバティブ金融負債	3,244	3,314	5,217	2,343

当該デリバティブの詳細は注記32.1以降を参照のこと。

注記19. 非流動/流動契約資産及び負債

顧客との契約から生じた非流動資産（681百万ユーロ）は、主にIFRIC第12号に従って認識された官から民へのサービス委譲契約（コンセッション契約）（635百万ユーロ）に関連しており、すべて以下に示すブラジルにおけるコンセッション契約に関連している。

単位:百万ユーロ		
	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在
Enel Distribuição Rio	126	113
Enel Distribuição Ceará	157	198
Enel Distribuição São Paulo	352	279
合計	635	590

これは、コンセッション保有者（運営権者）がこれらの資産を許諾当局に認識させる権利をまだ完全には成立させていない場合に発生する。なお、2026年6月30日現在の数値は当期中の投資546百万ユーロを含んでいる。

顧客との契約から生じた流動資産（105百万ユーロ）は、主に未請求の工事契約に関する資産（90百万ユーロ）であり、当該支払は履行義務の充足を条件としている。

顧客との契約から生じた非流動負債（5,418百万ユーロ）は、主に「送配電網」セクターに起因しており、スペイン（3,031百万ユーロ）及びイタリア（2,316百万ユーロ）における新規ユーザーに関連する接続料によるものである。

顧客との契約から生じた流動負債（2,523百万ユーロ）には、主にイタリア、スペイン、コロンビアで認識された電力網接続から生じた収益に関連する負債（2,203百万ユーロ）、及び建設仮勘定の負債（212百万ユーロ）が含まれる。

IFRS第15号で要請されている期間帯ごとの契約債務の純損益への戻入は、以下の表のとおりである。

単位:百万ユーロ		
	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在
1年以内	2,523	2,833
2年以内	568	529
3年以内	495	525
4年以内	493	524
5年以内	492	523
5年以上	3,370	3,394
合計	7,941	8,328

注記20. その他の非流動金融資産 – 8,883百万ユーロ

単位:百万ユーロ				
	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在	増減	
公正価値で測定される他の会社に対する持分投資	525	573	(48)	-8.4%
純金融債務に含まれるその他の非流動金融資産(注記20.1参照)	2,353	2,890	(537)	-18.6%
サービス委譲契約	5,849	4,853	996	20.5%
共同開発契約(JDA)に関する金融資産	100	100	-	-
非流動金融前払金	56	56	-	-
合計	8,883	8,472	411	4.9%

「その他の非流動金融資産」は411百万ユーロ増加したが、これはブラジルにおける「サービス委譲契約」に関連する金融資産の増加を反映している。

この変動は、以下によって一部相殺された。

「純金融債務に含まれるその他の非流動金融資産」の減少(注記20.1参照)、

「公正価値で測定される他の会社に対する持分投資」の減少(48百万ユーロ)。これは、2026年上半年に完了したDueretiの残りの

10%の株式資本の売却(137百万ユーロ)によるものであり、Zacapa Topco Srlへの投資価値の増加(57百万ユーロ)によって一部相殺されている。

20.1 純金融債務に含まれるその他の非流動金融資産 – 2,353百万ユーロ

単位:百万ユーロ				
	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在	増減	
有価証券	841	716	125	17.5%
その他の金融資産	1,512	2,174	(662)	-30.5%
合計	2,353	2,890	(537)	-18.6%

537百万ユーロの減少は、主に金融債権の減少(662百万ユーロ)を反映しており、基本的に以下によるものである。

➢ Endesaグループ:政府機関への預け金に関連する金融資産の減少(428百万ユーロ)によるもの。これは顧客が担保として支払った金額に関連しており、王令88/2026号の施行後、新たな規制枠組みで規定された短期的な回収可能性を考慮し、流動金融資産に振替えられた。

➢ Enel X Srl(246百万ユーロ):主に、Mooney Groupに対して保有していた繰延購入対価の手形としての金融債権の取消不能かつ無条件の放棄の結果である。

この変動は、グループが流動性の一部を投資しているFVOCI(その他の包括利益を通じて公正価値で)測定される非流動有価証券の増加によって一部相殺された。

注記21. その他の流動金融資産 – 5,490百万ユーロ

百万ユーロ				
	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在	増減	
純金融債務に含まれるその他の流動金融資産 (注記21.1 参照)	5,397	3,788	1,609	42.5%
サービス委譲契約から生じた金融資産 (1年以内回収予定分)	13	12	1	8.3%
流動金融未収収益	74	131	(57)	-43.5%
その他の流動金融資産	6	10	(4)	-40.0%
合計	5,490	3,941	1,549	39.3%

「その他の流動金融資産」は1,549百万ユーロ増加した。これは基本的に注記21.1に記載した「純金融債務に含まれるその他の流動金融資産」の増加によるもので、「流動金融未収収益」の減少によって一部相殺されている。

21.1 純金融債務に含まれるその他の流動金融資産 – 5,397百万ユーロ

単位:百万ユーロ				
	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在	増減	
1年内回収予定の長期金融資産	2,237	1,372	865	63.0%
有価証券	200	230	(30)	-13.0%
デリバティブに係る現金担保及びその他の金融資産	2,594	2,033	561	27.6%
その他の短期金融資産	366	153	213	-
合計	5,397	3,788	1,609	42.5%

この項目の1,609百万ユーロの増加は、主に以下によるものである。

「長期金融資産の流動部分」の増加。これは主にEndesaグループで認識されたもので、王令88/2026号の施行後、短期的に支払可能となった、顧客が差し入れた保証金に関連する政府機関への預け金に係る金融債権の増加 (428百万ユーロ) と、スペインの電力赤字メカニズムに係る金融資産の増加 (223百万ユーロ) によるものである。

「その他の短期金融資産」の増加。これは主に、e-distribuzioneにおけるNRRP回収に関連する金融債権の認識によるものである。デリバティブ契約の取引に関して取引相手に支払った現金担保の増加。

これらの影響は、FVOCI (その他の包括利益を通じて公正価値で) 測定される金融資産である流動有価証券の減少により一部相殺された。

注記22. その他の非流動/流動資産

2026年上半期の「その他の非流動資産」は2,236百万ユーロとなり、172百万ユーロの増加となった。これは主に、イタリアとスペインを中心とする調整基金及び市場・エネルギーサービス事業者に対する債権(122百万ユーロ)、及び税金資産(76百万ユーロ)の増加によるもので、仕入先に対する前渡金(26百万ユーロ)の減少によって一部のみ相殺された。

2026年上半期の「その他の流動資産」は、460百万ユーロ増の3,846百万ユーロとなったが、これは主に以下を反映している。

- > 主にEnel Global Tradingが保有するエネルギー商品に関するデリバティブ債権(51百万ユーロ)。
- > 主にe-distribuzioneに関する調整基金及び市場・エネルギーサービス事業者から受領予定の金額(260百万ユーロ)。
- > 水道転用料に関する前払費用(82百万ユーロ)、及び人件費に関する未払費用及びその他の項目の前払費用(54百万ユーロ)。

注記23. 営業債権 – 14,228百万ユーロ

営業債権の減少は327百万ユーロとなり、これは主にイタリア、スペイン、チリにおける電力及びガスの販売・輸送に係る債権の減少に起因するものであり、取引量の減少に伴うものである。これは、ブラジルの配電会社からの規制収益の増加により一部相殺された。

営業債権は貸倒引当金控除後で認識されており、当中間会計期間の期首残高3,819百万ユーロだったのが、期末残高は3,952百万ユーロとなった。当該引当金における変動は以下の表のとおりである。

単位: 百万ユーロ	
2025年12月31日現在合計	3,819
繰入	552
戻入	(124)
利用	(371)
その他の変動	76
2026年6月30日現在合計	3,952

注記24. 売却目的保有に分類された処分グループに含まれる資産及び負債 - 1,203百万ユーロ及び814百万ユーロ

本項目には、正味帳簿価額として把握される取得原価と見積実現可能価額のいずれか低い金額で測定され、売却目的保有として分類される資産が含まれており、当該資産は本項目に分類するための「IFRS第5号-売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」の要件を満たしている。

売却目的保有資産及び関連負債の内訳を示した表は以下のとおりである。

単位:百万ユーロ	流動資産 及び非流 動資産へ の振替	流動資産 及び非流 動資産か らの振替	売却及び 連結範囲 の変更	減損	為替換算 差額	投資	その他の 変動		
	2025年 12月31日 現在							2026年 6月30日 現在	
有形固定資産	674	-	29	(5)	-	16	9	(19)	704
投資不動産	8	(8)	-	-	-	-	-	-	-
無形資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-
のれん	-	-	1	-	-	-	-	-	1
繰延税金資産	72	-	-	-	-	2	-	3	77
持分法で会計処理されている投資	42	-	14	-	(7)	(1)	-	-	48
非流動金融資産及び有価証券	15	-	-	-	-	-	-	(9)	6
その他の非流動資産	1	-	-	-	-	-	-	-	1
棚卸資産	32	-	-	-	-	1	-	-	33
営業債権	42	-	1	-	-	2	-	23	68
法人所得税資産	42	-	-	-	-	1	-	7	50
流動金融資産及び有価証券	5	-	-	-	-	-	-	(5)	-
その他の流動資産	138	-	-	-	-	5	-	20	163
流動契約資産	-	-	3	-	-	-	-	1	4
現金及び現金同等物	24	-	20	-	-	1	-	3	48
合計	1,095	(8)	68	(5)	(7)	27	9	24	1,203

単位:百万ユーロ	流動負債及 び非流動負 債への振替	流動負債及 び非流動資 産からの振替	売却及び連 結範囲の変 更	為替換算差 額	その他の変動		
	2025年 12月31日 現在					2026年 6月30日 現在	
長期借入金	333	-	-	-	2	(335)	-
リスク及び費用に対する引当金 - 非流動部分	10	-	-	-	-	1	11
繰延税金負債	79	-	-	-	2	1	82
短期借入金	-	-	-	-	8	337	345
1年内返済予定の長期借入金	93	-	-	-	2	1	96
リスク及び費用における引当金 - 流動部分	1	-	-	-	-	-	1
営業債務	54	-	1	-	1	(3)	53
法人所得税負債	24	-	-	-	1	2	27
その他の流動金融負債	25	-	-	-	1	-	26
その他の流動負債	137	-	17	-	3	16	173
合計	756	-	18	-	20	20	814

2026年上半期において、売却目的保有に分類された純資産は前年同期比50百万ユーロ増加したが、これは主に以下によるものである。

発電所の処分及び解体プロセスの一環として、チリのBocamina発電所の複数の資産を売却可能純資産へ振替 (29百万ユーロ)；

イタリアのCogenio Srl及びスペインのCogenio Iberiaを売却可能純資産へ振替 (合計12百万ユーロ)。これらが2026年6月30日現在IFRS第5号の要件を満たしていたためであり、当該振替により合計5百万ユーロの評価調整が生じた。

パルマ・デ・マヨルカに所在する土地を、使用目的保有から投資不動産へ振替 (8百万ユーロ)。2026年6月30日現在、都市計画及び法的な制約が未解決であるため、経営者は売却の可能性が極めて高いとは判断しなくなったためである。

Enel Green Power México及びその直接支配下にある子会社グループ (2025年12月31日時点で既に売却目的保有に分類済み) に関連する純資産の22百万ユーロの増加。

さらに、差引残高 (389百万ユーロ) には、主に2025年12月31日時点で既に認識されていた以下の資産が含まれる：

メキシコ：Enel Green Power México及び直接支配下にある子会社グループに関連する331百万ユーロ。

インド：太陽光及び風力発電所で約640 MWの純設備容量を保有するEnel Green Power Indiaに関連する43百万ユーロ。

スペイン：主にカディスの建物に関連する6百万ユーロ。

注記25. 株主資本 – 49,666百万ユーロ

25.1 親会社株主に帰属する持分 – 34,880百万ユーロ

資本金 – 10,167百万ユーロ

2026年6月30日現在、エネル・エスピーエーの全額払込済み株式資本は10,166,679,946ユーロであり、同数の無額面普通株式に相当する。エネル・エスピーエーの資本金は2025年12月31日時点の報告額から変動していない。

2026年6月30日現在、株主名簿及び1998年2月24日付け政令第58号第120条に従いイタリア証券取引委員会 (CONSOB) へ提出されその後当社が受領した通知、及びその他の入手可能な情報に基づき、当社の資本金合計における3%超を保有する株主は、経済財務省 (23.585%を保有)、BlackRock Inc. (資本金の5.023%を資産運用目的で保有) のみである。

保有自己株式消却準備金 – (2,112)百万ユーロ

2026年6月30日現在、自己株式はエネル・エスピーエーの普通株式243,416,292株 (2025年12月31日現在133,554,875株) に相当する。これは、公認仲介者を通じて総額2,112百万ユーロで取得したものである。

その他の準備金 – 10,783百万ユーロ

株式払込剰余金 (資本準備金) – 7,496百万ユーロ

イタリア民法第2431条に準拠し、株式払込剰余金は、額面を超える価格で株式を発行する場合に、株式の発行価格と額面との差額 (債券からの転換によるものを含む) を含む。資本準備金に相当するこの剰余金は、法定準備金がイタリア民法第2430条の下で定められた閾値に達するまでは分配することができない。

資本性金融商品準備金 (永久ハイブリッド債) – 10,191百万ユーロ

この準備金には、機関投資家向けのユーロ建て非転換劣後永久ハイブリッド債の額面価額 (取引費用控除後) が含まれる。

この準備金の1,972百万ユーロの変動は、2026年1月に発行された額面金額2,000百万ユーロ (取引費用控除後) の新規発行を反映したものである。

2026年上半期に、永久ハイブリッド債の保有者に144百万ユーロの利札が支払われた。

法定準備金 – 2,034百万ユーロ

法定準備金は、イタリア民法第2430条に従って配当として分配できない純利益の一部の配分として形成されている。

その他の準備金 – 4,421百万ユーロ

これには、エネルが公的機関から株式会社へ転換された際に実施された評価調整の残額に関連する2,215百万ユーロ、及び2025年及び2026年上半期の買戻し取引により取得した自己株式のエネル・エスピーエーによる認識に関連する2,010百万ユーロが含まれる。

統一所得税法第47条に従い、この金額は分配時に課税所得とはならない。

為替換算準備金 – (6,965)百万ユーロ

当期間における1,250百万ユーロの増加は、主に中南米及び米国の子会社が使用する機能通貨がユーロ (親会社の表示通貨) に対して上昇したことによるものである。

ヘッジ準備金 – (2,258)百万ユーロ

これにはヘッジ手段デリバティブの測定から生じた株主持分に認識された純損失が含まれる。2026年上半期における変動はマイナス461百万ユーロとなったが、これは主にヘッジ対象借入金の為替調整に関連するEnel Finance Internationalの準備金の取り崩しによるものである。

ヘッジ費用準備金 – 196百万ユーロ

IFRS第9号の適用に際し、当該準備金は通貨ベースス・ポイント及びフォワード・ポイントの公正価値における変動を表示している。期間の変動は、主に前述のEnel Finance Internationalのデリバティブの公正価値調整によるものである。

FVOCIで測定される金融商品から生じた準備金 – 174百万ユーロ

これには、金融資産の公正価値での測定から生じた正味未実現利益が含まれる。2026年上半期の変動は、主にZacapa Topco及びEuropean Energy Exchangeへの出資持分の評価調整(それぞれ54百万ユーロ及び27百万ユーロのプラス)に起因するものである。

持分法で会計処理されている投資から生じた準備金 – (29)百万ユーロ

当該準備金は、持分法を適用する会社の株主持分において直接認識される包括利益の持分を表示している。2026年上半期の変動は、主にPotentia Energyデリバティブの公正価値調整によるものである。

数理計算上の準備金 – (1,002)百万ユーロ

当該準備金には、従業員給付債務に関するすべての数理計算上の差益及び差損が、税効果控除後の金額で含まれている。

支配喪失を伴わない株主持分の処分から生じた準備金 – (2,448)百万ユーロ

これには、支配権の喪失を伴わない第三者への非支配持分の売却から生じる実現損益(取引費用を含む)が含まれる。

非支配持分の取得から生じた準備金 – (1,027)百万ユーロ

当該準備金には、主に中南米で既に支配している会社における追加持分を第三者から取得した後に取得した株主持分の正味帳簿価額に対する購入価格の超過額が含まれる。2026年上半期の変動は、Endesaによる自己株式の取得に関連している。

利益剰余金 – 16,042百万ユーロ

当該剰余金は、配当されていない、又はその他の準備金に配分されていない過年度からの利益を表示している。
 非支配持分を含むその他の包括利益に直接認識された利得及び損失の変動を示す表は以下のとおりである。

	当期株主持分 で認識された 利得／(損失)	増減		合計	うち 親会社株主	うち 非支配持分
		純損益に 計上	法人所得税等			
為替換算準備金	1,663	-	-	1,663	1,252	411
ヘッジ準備金	(96)	(530)	116	(510)	(457)	(53)
ヘッジ費用準備金	57	-	(16)	41	37	4
FVOCIで測定される金融商品から生じた準備金	(23)	15	2	(6)	(6)	-
持分法適用関連会社のOCIに対する持分	14		(1)	13	12	1
他の会社に対する持分投資の測定による積立金	89	-	-	89	86	3
数理計算上の準備金	12	-	(9)	3	7	(4)
株主持分で認識された利得／(損失)合計	1,716	(515)	92	1,293	931	362

25.2 非支配持分 – 14,786百万ユーロ

地理別の非支配持分の構成を示す表は以下のとおりである。

百万ユーロ	非支配持分		非支配持分帰属分の 当期純利益	
	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在	2026年6月30日現在	2025年6月30日現在
イタリア	1,142	1,206	22	14
イベリア	6,064	6,447	420	311
中南米	7,420	6,915	366	341
欧州	-	1	-	-
北米	31	46	2	5
アフリカ、アジア及びオセアニア	129	122	3	3
合計	14,786	14,737	813	674

当期間における非支配持分の変動は、主に当期利益 (813百万ユーロ) と、主に米国及び中南米の子会社が使用する機能通貨の正味増価に伴う為替換算準備金の増加 (411百万ユーロ) を反映したものであり、配当金の分配 (786百万ユーロ) 及びEndesaによる自己株式の取得に伴う減少 (396百万ユーロ) により一部相殺された。

注記26. 従業員給付 – 1,135百万ユーロ

単位:百万ユーロ	
2025年12月31日現在合計	1,127
繰入	80
利用	(119)
割引の振戻	34
為替換算調整	31
その他の変動	(18)
2026年6月30日現在合計	1,135

当グループは、従業員に、繰延報酬給付、年齢制限到達者又は老齢年金の受給資格への追加月給、年功マイルストーンの達成に応じたロイヤルティ賞与、補完的退職給付及び健康保険、住宅用電気料金の割引及び同様の給付を含む、様々な手当を提供している。従業員給付債務の分析は、数理計算上の仮定又は制度に著しい変更が生じた場合を除き、年次で行われる。

当期における変更により、負債は8百万ユーロ増加した。

人口動態変数の更新により、引当金の繰入80百万ユーロ及び戻入119百万ユーロを計上した（主にイタリアとブラジル）。

同項目には、割引の振戻による34百万ユーロ、及びユーロの対米ドル及び対中南米通貨での下落による正の為替換算調整額31百万ユーロも含まれている。

注記27. リスク及び費用に対する引当金 - 7,122百万ユーロ

単位:百万ユーロ	非流動	流動	リスク及び費用に 対する引当金合計
2025年12月31日現在合計	6,273	1,276	7,549
繰入	332	336	668
利用	(599)	(435)	(1,034)
戻入	(141)	(87)	(228)
割引の振戻	67	12	79
為替換算調整	81	16	97
連結範囲の変更	-	-	-
発電所の閉鎖及び用地の原状回復	5	(3)	2
その他の変動	(145)	134	(11)
2026年6月30日現在合計	5,873	1,249	7,122

2026年上半期におけるリスク及び費用に対する引当金の主な変動は、イタリアにおける当期の使用（主に地方自治体への手数料引当金、エネルギー転換に関連する再編計画、保険補償金及びその他の引当金）、並びにスペインにおける使用（主にエネルギー転換に関連する再編計画の引当金）に起因する。

当期の引当金は、主にイタリアにおける保険補償金の引当金、及びイタリアとスペインにおける環境証書の引当金として計上されている。

注記28. その他の非流動/流動金融負債

その他の非流動金融負債の内訳は以下のとおりである。

単位:百万ユーロ				
	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在	増減	
純金融債務に含まれるその他の非流動金融負債	164	164	-	-
非流動繰延金融収益	140	149	(9)	-6.0%
株主への非流動支払債務	260	252	8	3.2%
合計	564	565	(1)	-0.2%

2025年末から2026年第1四半期までの間に重要な変動はなかった。

「純金融債務に含まれるその他の非流動金融負債」にはスペインの電力システム赤字に係る負債が含まれ、「非流動繰延金融収益」は主としてEnel Finance Internationalが受け取ったデリバティブ契約の前受手数料を指し、「株主への非流動支払債務」は北米企業に関連している。

その他の流動金融負債の内訳は以下のとおりである。

単位:百万ユーロ				
	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在	増減	
未払金融費用及び繰延金融収益	601	689	(88)	-12.8%
株主への流動支払債務	17	26	(9)	-34.6%
その他の負債	177	195	(18)	-9.2%
合計	795	910	(115)	-12.6%

「未払金融費用及び繰延金融収益」には、基本的に主としてエネル・エスピーエー及びEnel Finance Internationalに係る未払費用の減少などが含まれる。

「その他の負債」には、主にEndesaグループ、Enel Américas及びEnel Chileにおける未払利息に係る金融負債が含まれる。

注記29. その他の流動負債/非流動負債

その他の非流動負債の内訳は以下のとおりである。

単位:百万ユーロ				
	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在	増減	
未払営業費用及び繰延収益	384	399	(15)	-3.8%
調整基金/市場及びエネルギーサービス事業者に対する負債	238	228	10	4.4%
税務パートナーシップに対する負債	506	659	(153)	-23.2%
各種非流動支払勘定	467	477	(10)	-2.1%
その他の負債	1,439	1,426	13	0.9%
偶発対価に係る非流動負債 - 第三者	30	30	-	-
合計	3,064	3,219	(155)	-4.8%

「その他の非流動負債」は3,064百万ユーロ (2025年12月31日時点では3,219百万ユーロ) となり、155百万ユーロ減少した。これは主に米国における税務パートナーシップ契約に係る負債の減少を反映したものである。

その他の流動負債の内訳は以下のとおりである。

単位:百万ユーロ				
	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在	増減	
営業債務	11,129	11,827	(698)	-5.9%
法人所得税負債	1,694	541	1,153	-
その他の流動負債	15,346	14,799	547	3.7%
合計	28,169	27,167	1,002	3.7%

営業債務は11,129百万ユーロ (2025年12月31日現在11,827百万ユーロ) となり、主にイタリアにおける商品調達コストの低下により、698百万ユーロ減少した。

法人所得税負債は2025年12月31日現在と比較して2026年6月30日現在1,153百万ユーロ増加した。この増加は主にイタリアに起因する。

その他の流動負債の増加は、主にイタリアにおいて2026年上半期に受領した補助金の回収の結果として、公的機関からの「各種支払勘定」が増加したことに起因する。

[前へ](#) [次へ](#)

連結キャッシュ・フロー計算書に関する情報

注記30. キャッシュ・フロー

単位:百万ユーロ	上半期		
	2026年	2025年	増減
現金及び現金同等物の期首残高 (1)	5,319	8,195	(2,876)
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,251	4,845	(594)
うち非継続事業	-	-	-
投資活動による (に用いた) キャッシュ・フロー	(4,367)	(5,217)	850
うち非継続事業	-	-	-
財務活動による (に用いた) キャッシュ・フロー	(544)	(3,478)	2,934
うち非継続事業	-	-	-
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響	123	(251)	374
現金及び現金同等物期末残高 (2)	4,782	4,094	688

- (1) このうち、現金及び現金同等物は2026年1月1日現在で5,065百万ユーロ (2025年1月1日現在8,051百万ユーロ)、短期有価証券は2026年1月1日現在で230百万ユーロ (2025年1月1日現在138百万ユーロ)、「売却目的保有資産」に係る現金及び現金同等物は2026年1月1日現在24百万ユーロ (2025年1月1日現在6百万ユーロ) である。
- (2) このうち、現金及び現金同等物は2026年6月30日現在で4,534百万ユーロ (2025年6月30日現在3,880百万ユーロ)、短期有価証券は2026年6月30日現在で200百万ユーロ (2025年6月30日現在211百万ユーロ)、「売却目的保有資産」に係る現金及び現金同等物は2026年6月30日現在で48百万ユーロ (2025年6月30日現在3百万ユーロ) である。

営業活動によるキャッシュ・フローは、2026年度上半期において4,251百万ユーロのプラスとなり、前年同期比で594百万ユーロ減少した。これは主に、正味運転資本の変動に関連する現金必要量の増加によるものである。

投資活動による (に用いた) キャッシュ・フローは、2026年度上半期において4,367百万ユーロの現金を吸収した。2025年度上半期は5,217百万ユーロであった。この850百万ユーロの減少は、主に以下の要因によるものである。

事業又は事業部門への投資の878百万ユーロの減少。2026年度上半期の投資額は71百万ユーロであり、これはEndesa EnergiaによるEnergía Colectiva SLの全発行済株式の取得に関連するものである (取得した現金及び現金同等物3百万ユーロを控除後)。

一方、2025年度上半期の投資額は949百万ユーロであり、これはEndesa GeneraciónによるCorporación Acciona Hidráulica SLの全発行済株式の取得に関連するものである (取得した現金及び現金同等物10百万ユーロを控除後)。

有形固定資産、無形資産及び非流動契約資産への投資の620百万ユーロの増加 (主にブラジルに関連)。

資本補助金の受取額の635百万ユーロの増加 (主にイタリアに関連)。

2026年上半期のその他の投資活動73百万ユーロ (2025年度上半期は33百万ユーロ)。これには主にMooneyの増資 (273百万ユーロ) が含まれるが、A2AへのDuereti持分の売却による収入 (144百万ユーロ) 及び資産売却による収入 (36百万ユーロ) により一部相殺された。

財務活動による(に用いた)キャッシュ・フローは544百万ユーロの流動性を吸収した。2025年度上半期は3,478百万ユーロであった。これは主に以下の要因を反映している。

純金融債務の1,964百万ユーロの増加(新規発行、返済及びその他の変動の差額)。2025年度上半期の変動額は1,613百万ユーロであった。

当期間中、長期借入金の新規発行額は5,250百万ユーロ、返済額は3,482百万ユーロであり、いずれも前年同期(それぞれ3,212百万ユーロ、3,065百万ユーロ)から増加した。

配当金の分配2,718百万ユーロに加え、永久ハイブリッド債保有者に対する利払い144百万ユーロ2025年度上半期における配当金の分配額は2,686百万ユーロであり、これに加えて永久ハイブリッド債保有者に対して90百万ユーロが支払われた。

1,972百万ユーロのハイブリッド債の発行(2025年度上半期は900百万ユーロの返済を控除後で1,074百万ユーロ)。

エネル・エスピーエーによる1,035百万ユーロ、及びEndesaによる543百万ユーロの自己株式の取得。2025年度上半期における自己株式の取得額は190百万ユーロであった。

2026年度上半期において、投資活動に使用されたキャッシュ・フロー4,367百万ユーロ及び財務活動に使用されたキャッシュ・フロー544百万ユーロは、営業活動により生じたキャッシュ・フロー4,251百万ユーロを完全に吸収した。この差額により、2026年6月30日現在の現金及び現金同等物は537百万ユーロ減少した(現地通貨の対ユーロ為替レートの変動に伴う123百万ユーロの減少を含む)。

注記31. 正味財政状態、長期金融資産及び有価証券 – 61,011百万ユーロ

以下の表は、連結財政状態計算書の項目に基づく正味財政状態、長期金融資産及び有価証券を示す。

単位:百万ユーロ					
	注記	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在	増減	
長期借入金	31.1	56,643	56,983	(340)	-0.6%
純金融債務に含まれるその他の非流動金融負債	28	164	164	-	-
短期借入金	31.3	4,283	2,975	1,308	44.0%
1年内返済予定の長期借入金	31.1	12,205	8,803	3,402	38.6%
純金融債務に含まれるその他の非流動金融資産	20.1	(2,353)	(2,890)	537	18.6%
純金融債務に含まれるその他の流動金融資産	21.1	(5,397)	(3,788)	(1,609)	-42.5%
現金及び現金同等物		(4,534)	(5,065)	531	10.5%
合計		61,011	57,182	3,829	6.7%

財政状態は、2021年3月4日にESMAが発行し、2021年5月5日から適用されたガイドライン第39号、及び2021年4月29日にCONSOBが発行した警告通知第5/2021号に準拠して報告されており、この警告通知は、CESR勧告への言及及び2006年7月28日付通知第DEM/6064293号の正味財政状態に関する言及を置き換えたものである。

2026年6月30日及び2025年12月31日現在のエネルグループの純金融債務とエネルグループの表示方法に規定されている純金融債務との調整は以下の表のとおりである。

単位:百万ユーロ

	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在	増減	
流動性				
手許現金及び現金同等物	41	5	36	-
銀行預金及び郵便貯金	3,577	4,234	(657)	-15.5%
流動性資産	3,618	4,239	(621)	-14.6%
現金同等物	916	826	90	10.9%
有価証券	200	230	(30)	-13.0%
短期貸付資産	2,960	2,186	774	35.4%
1年内回収予定の長期貸付資産	2,237	1,372	865	63.0%
その他の流動金融資産	5,397	3,788	1,609	42.5%
流動性	9,931	8,853	1,078	12.2%
流動金融債務				
銀行債務	(754)	(192)	(562)	-
コマーシャル・ペーパー	(2,969)	(2,342)	(627)	-26.8%
その他の短期借入金	(560)	(441)	(119)	-27.0%
流動金融債務(負債性金融商品を含む)	(4,283)	(2,975)	(1,308)	-44.0%
1年内返済予定の長期銀行借入金	(4,129)	(3,017)	(1,112)	-36.9%
発行済社債(1年内償還予定)	(7,714)	(5,419)	(2,295)	-42.4%
その他の借入金(1年内返済予定)	(362)	(367)	5	1.4%
非流動金融債務(1年内返済予定)	(12,205)	(8,803)	(3,402)	-38.6%
流動金融債務	(16,488)	(11,778)	(4,710)	-40.0%
正味流動金融債務	(6,557)	(2,925)	(3,632)	-
非流動金融債務				
銀行借入金	(14,698)	(13,528)	(1,170)	-8.6%
その他の借入金 ⁽¹⁾	(2,928)	(2,883)	(45)	-1.6%
非流動金融債務(1年内返済予定及び負債性金融商品を除く)	(17,626)	(16,411)	(1,215)	-7.4%
社債	(39,181)	(40,736)	1,555	3.8%
営業債務及び重要な金融要素を伴うその他の無利子非流動負債	-	-	-	-
非流動金融ポジション	(56,807)	(57,147)	340	0.6%
「売却目的保有に分類された資産」に関する金融資産	54	44	10	22.7%
「売却目的保有に分類された売却グループに含まれる負債」に関する金融負債	(441)	(426)	(15)	-3.5%
正味財政状態(CONSOBの指示に準拠)	(63,751)	(60,454)	(3,297)	-5.5%
長期金融債権及び有価証券	2,353	2,890	(537)	-18.6%
(-)「売却目的保有に分類された資産」に関する金融資産	(54)	(44)	(10)	-22.7%
(-)「売却目的保有に分類された売却グループに含まれる負債」に関する金融負債	441	426	15	3.5%
純金融債務	(61,011)	(57,182)	(3,829)	-6.7%

(1) 財政状態計算書の「その他の非流動金融負債」に含まれるその他の非流動金融負債を含む。

CONSOB指示書に準拠した正味ポジションには、ヘッジ会計の対象として指定されたデリバティブ又はヘッジ目的で保有しているトレーディング・デリバティブは含まれていない。

当該金融資産及び負債は、財政状態計算書上、以下の科目の下に区分して表示されている。「非流動金融デリバティブ資産」は1,404百万ユーロ(2025年12月31日現在1,170百万ユーロ)、「流動金融デリバティブ資産」は4,708百万ユーロ(2025年12月31日現在2,408百万ユーロ)、「非流動金融デリバティブ負債」は3,244百万ユーロ(2025年12月31日現在3,314百万ユーロ)、「流動金融デリバティブ負債」は5,217百万ユーロ(2025年12月31日現在2,343百万ユーロ)であった。

31.1 長期借入金 (12カ月以内に返済期限が到来する部分を含む) - 68,848百万ユーロ

以下の表は、12カ月以内に返済期限が到来する部分を含む、長期借入金のカテゴリー別内訳である。

単位:百万ユーロ	2026年6月30日現在			2025年12月31日 現在	増減
	合計	うち1年内部分	うち返済期限到来 1年超部分		
社債	46,895	7,714	39,181	46,155	740
銀行借入金	18,827	4,129	14,698	16,545	2,282
リース	2,923	320	2,603	2,847	76
その他の借入金	203	42	161	239	(36)
合計	68,848	12,205	56,643	65,786	3,062

2026年6月30日現在の社債残高の内訳を示す表は以下のとおりである。

		帳簿価額	公正価値	1年内 償還予定	返済期限到来 1年超部分	帳簿価額	公正価値
(単位:百万ユーロ)	満期	2026年6月30日現在				2025年 12月31日現在	
社債							
- 上場、固定利率	2026-2097年	25,282	24,501	4,908	20,374	24,808	24,025
- 上場、変動利回り	2026-2032年	1,701	1,724	64	1,637	1,911	1,950
- 非上場、固定利率	2026-2055年	19,728	19,537	2,598	17,130	19,202	19,358
- 非上場、変動利回り	2026-2032年	184	185	144	40	234	240
社債合計		46,895	45,947	7,714	39,181	46,155	45,573

下表は、通貨別及び金利別の長期金融借入金である。

単位:百万ユーロ	帳簿価額	額面価額	帳簿価額	額面価額	期末平均金利	期末実効金利
	2026年6月30日現在		2025年12月31日現在		2026年 6月30日現在	
ユーロ	34,831	34,972	32,684	32,829	2.7%	2.7%
米ドル	24,998	25,262	24,407	24,670	4.9%	5.1%
英ポンド	3,701	3,760	3,646	3,711	4.3%	4.5%
コロンビア・ペソ	2,311	2,314	2,210	2,213	11.8%	11.8%
ブラジル・レアル	2,071	2,093	2,082	2,104	12.9%	13.0%
スイス・フラン	225	225	140	140	3.1%	3.1%
チリ・ペソ/UF	465	467	462	464	5.2%	5.3%
その他の通貨	246	248	155	157		
ユーロ以外の通貨合計	34,017	34,369	33,102	33,459		
合計	68,848	69,341	65,786	66,288		

長期借入金の額面価額の増減

単位:百万ユーロ	額面価額	返済	連結範囲の変更	新規借入金	為替差額	額面価額
	2025年 12月31日現在					2026年 6月30日現在
社債	46,572	(2,565)	-	2,507	790	47,304
借入金	19,716	(917)	-	2,743	495	22,037
-うちリース	2,847	(179)		193	62	2,923
合計	66,288	(3,482)	-	5,250	1,285	69,341

2025年12月31日と比較して、長期債務の額面価額は、新規発行及び為替差益により3,053百万ユーロ増加し、3,482百万ユーロの返済によるマイナス分を上回った。

2026年上半期における主な返済は以下のとおりである。

以下を含む2,565百万ユーロの社債

Enel Finance Internationalが発行した2026年5月満期の固定利付債1,250百万ユーロ

Enel Finance Internationalが発行した2026年6月満期の固定利付債882百万ユーロ

エネルが発行した2026年5月満期の変動利付債51百万ユーロ

Enel Distribuição São Pauloが発行した2026年5月満期の変動利付債198百万ユーロ相当

Enel Finance Distribuição Cearáが発行した2026年1月満期の変動利付債152百万ユーロ相当

以下を含む貸付金917百万ユーロ

リース179百万ユーロ

イタリア企業に対する貸付金222百万ユーロ

Endesaに対する貸付金190百万ユーロ

中南米企業に対して供与された複数の貸付金に関する238百万ユーロ相当

2026年上半期における主な新規発行は以下のとおり。

債券、特にエネル・エスピーエーが2026年5月に発行した総額2,500百万ユーロのマルチランシェ債であり、その構成は以下のとおり。

固定利率、満期2030年5月の1,250百万ユーロ

固定利率、満期2033年5月の1,250百万ユーロ

以下を含む融資2,743百万ユーロ

リース193百万ユーロ

エネル・エスピーエーが発行した2028年5月満期の変動利付債に関する1,000百万ユーロ

欧州投資銀行 (EIB) がEndesaに対して供与した、サステナビリティ目標に連動する2つの新規ローンに関する650百万ユーロ

EIBがe-distribuzioneに対して供与したローンに関する200百万ユーロ

中南米企業に対して供与された複数のローンに関する619百万ユーロ相当。

当グループの主要な長期金融負債は、借入者 (エネル・エスピーエー、Enel Finance International、Endesa及びその他のグループ会社) による義務、及び場合によってはEnelを保証人とする、国際的な商慣行で一般的に採用されている特約条項に準拠している。詳細は2025年度連結財務諸表を参照のこと。

ユーロ以外の通貨での変動金利の長期借入金は、為替レート及び金利の予期せぬ変動が純損益に悪影響を及ぼすリスクにさらされている。当グループは、為替リスク及び金利リスクの影響を軽減するため、事前に設定した特定の限度額の範囲内で、店頭市場（OTC）で入手したデリバティブ契約を用いてグループ会社のエクスポージャーをヘッジする管理方針を採用している。

以下の表は、為替リスク及び金利リスクに対する有効なヘッジ関係（IFRS-EUの規定に基づく）を考慮した、ユーロ以外の通貨及び変動金利による借入の額面価額の影響率を示している。

外貨建て長期借入金のヘッジ後額面価額の構造

	2026年6月30日現在						2025年12月31日現在					
	当初の債務構成			ヘッジ後の債務構成			当初の債務構成			ヘッジ後の債務構成		
	帳簿価額	額面価額	ヘッジの影響率	帳簿価額	額面価額	ヘッジの影響率	帳簿価額	額面価額	ヘッジの影響率	帳簿価額	額面価額	ヘッジの影響率
ユーロ	34,831	34,972	50.5%	22,870	57,842	83.5%	32,684	32,829	49.5%	22,585	55,414	83.6%
米ドル	24,998	25,262	36.4%	(19,823)	5,439	7.8%	24,407	24,670	37.3%	(19,288)	5,382	8.2%
英ポンド	3,701	3,760	5.4%	(3,760)	-	-	3,646	3,711	5.6%	(3,711)	-	-
コロンビア・ペソ	2,311	2,314	3.3%	-	2,314	3.3%	2,210	2,213	3.3%	-	2,213	3.3%
ブラジル・リアル	2,071	2,093	3.0%	1,058	3,151	4.5%	2,082	2,104	3.2%	685	2,789	4.2%
スイス・フラン	225	225	0.3%	(225)	-	-	140	140	0.2%	(140)	-	-
チリ・ペソ/UF	465	467	0.7%	(145)	322	0.5%	462	464	0.7%	(160)	304	0.5%
その他の通貨	246	248	0.4%	25	273	0.4%	155	157	0.2%	29	186	0.2%
ユーロ以外の通貨合計	34,017	34,369	49.5%	(22,870)	11,499	16.5%	33,102	33,459	50.5%	(22,585)	10,874	16.4%
合計	68,848	69,341	100.0%	-	69,341	100.0%	65,786	66,288	100.0%	-	66,288	100.0%

変動金利長期借入金のヘッジ後の額面価額の構造

単位:百万ユーロ	2026年6月30日現在				2025年12月31日現在			
	ヘッジ前の額面金額	%	ヘッジ後の額面金額	%	ヘッジ前の額面金額	%	ヘッジ後の額面金額	%
変動利回り	17,110	24.7%	13,111	18.9%	15,504	23.4%	11,827	17.8%
固定利率	52,231	75.3%	56,230	81.1%	50,784	76.6%	54,461	82.2%
合計	69,341		69,341		66,288		66,288	

エネルは、流動性リスクの軽減を目的とした長期債務総額の管理において、資金需要を賄うために使用する資金調達源の多様な構成と、バランスの取れた満期プロファイルを含む借入戦略を追求している。

以下の表は、当グループの長期債務返済計画の満期プロファイルをまとめたものである。

単位:百万ユーロ	満期					
	1年内償還予定	2027年下半年期	2028年	2029年	2030年	それ以降
長期金融負債総額						
社債	7,714	888	5,529	5,113	3,951	23,700
借入金 ⁽¹⁾	4,491	1,481	4,423	1,305	1,534	8,883
- うちリース	320	146	263	188	147	1,859
合計長期金融債務総額	12,205	2,369	9,952	6,418	5,485	32,583

(1) 財政状態計算書の「その他の非流動金融負債」に表示されている非流動金融借入金を含む。

31.2 偶発条項を含む金融負債

エネルグループは、契約上のキャッシュ・フローの金額、特に利息が、契約で定義されたサステナビリティ・パフォーマンス目標（SPT）の達成に関連する特定の偶発的事象の発生に応じて変動する可能性がある、サステナビリティ連動型金融商品の発行及び引受を行っている。この点に関して、エネルは5つのKPI及び関連する目標を有しており、これらは「サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワーク2025」に示されているように、特定の資金調達ニーズに応じて使用できることに留意されたい。

具体的には、契約条件に従い、これらの目標を達成できなかった場合、適用される金利の上昇（ステップアップ）またはマージンの低下（ステップダウン）が生じる可能性がある。従って、偶発条項は商品の額面資本には影響しないが、将来の契約上のキャッシュ・フローの金額を変化させる可能性がある。

以下の表は、2026年6月30日現在のサステナビリティ連動型金融商品の各クラスについて、SPTの将来の達成に関連する偶発条項を持つローンに対するIFRS第7号の最近の改正により要求される開示を示している。

発行者	額面価額 (百万ユーロ)	償却原価 (百万ユーロ)	KPI ⁽¹⁾	SPT	キャッシュ・フ ローの変動範 囲 (bps)	報告日または 報告期間
社債						
Enel Finance International NV	875	864	KPI #1	スコープ1 - 82 g	+25	2030年
Enel Finance International NV	1,093	1,072	KPI #1	スコープ1 - 82 g	+25	2030年
Enel Finance International NV	656	644	KPI #1	スコープ1 - 72 g	+25	2030年
Enel Finance International NV	1,250	1,242	KPI #1	スコープ1 - 82 g	+25	2030年
Enel Finance International NV	500	496	KPI #1	スコープ1 - 125 g	+25	2030年
Enel Finance International NV	750	744	KPI #1	スコープ1 - 82 g	+25	2030年
Enel Finance International NV	875	856	KPI #1	スコープ1 - 0 g	+25	2040年
Enel Finance International NV	1,000	987	KPI #1 KPI #4	スコープ1 - 72 g REN 80%	+25 +25	2030年 2030年
Enel Finance International NV	875	824	KPI #1	スコープ1 - 0 g	+25	2040年
Enel Finance International NV	750	731	KPI #1	スコープ1及び3 - 0 g、 スコープ3ガス - 0 Mt	+25	2040年
Enel Finance International NV	750	748	KPI #1 KPI #5	スコープ1 - 125 g >80%	+25 +25	2026年 2026年
Enel Finance International NV	500	494	KPI #1 KPI #4	スコープ1 - 72 g 80%	+25 +25	2030年 2030年
Enel Finance International NV	1,093	1,082	KPI #1	スコープ1 - 125 g	+25	2026年
Enel Finance International NV	1,000	983	KPI #1	スコープ1 - 82 g	+25	2030年
Enel Finance International NV	750	743	KPI #1 KPI #5	スコープ1 - 115 g >80%	+25 +25	2027年 2027年
Enel Finance America	656	628	KPI #1	スコープ1 - 82 g	+25	2030年
合計	13,373	13,138				
銀行借入金⁽²⁾						
Enel Finance International NV	437	418	KPI #1	スコープ1 - 72 g	+5	2030年
e-distribuzione	300	300	KPI #1 KPI #1	スコープ1 - 125 g スコープ1 - 72 g	+5 -5 +5 -5	2026年 2030年
e-distribuzione	500	500	KPI #1 KPI #1	スコープ1 - 125 g スコープ1 - 72 g	+5 -5 +5 -5	2026年 2030年
Endesa SA	400	399	KPI #5	>80%	+2 -2	2026年
Endesa SA	290	280	KPI #1 KPI #1	スコープ1 - <145 g スコープ1 - <95 g	+2.5 -2.5 +2.5 -2.5	2026年 2030年
e-distribuzione	143	143	KPI #1 KPI #1	スコープ1 - 125 g スコープ1 - 72 g	+5 -5 +5 -5	2026年 2030年
e-distribuzione	143	143	KPI #1 KPI #1	スコープ1 - 125 g スコープ1 - 72 g	+5 -5 +5 -5	2026年 2030年
e-distribuzione	250	250	KPI #1 KPI #1	スコープ1 - 125 g スコープ1 - 72 g	+5 -5 +5 -5	2026年 2030年
e-distribuzione	250	250	KPI #1 KPI #1	スコープ1 - 125 g スコープ1 - 72 g	+5 -5 +5 -5	2026年 2030年
e-distribuzione	230	220	KPI #1 KPI #1	スコープ1 - 125 g スコープ1 - 72 g	+5 +5	2026年 2030年
e-distribuzione	200	200	KPI #1 KPI #1	スコープ1 - 125 g スコープ1 - 72 g	+5 -5 +5 -5	2026年 2030年
e-distribuzione	200	200	KPI #1 KPI #1	スコープ1 - 125 g スコープ1 - 72 g	+5 -5 +5 -5	2026年 2030年
Enel Italia	100	100	KPI #1 KPI #5 KPI #1	スコープ1 - 125 g >80% スコープ1 - 72 g	+5 -5 +5 -5 +5 -5	2026年 2026年 2030年
Endesa SA	275	250	KPI #1 KPI #1	スコープ1 - <145 g スコープ1 - <95 g	+5 -5 +5 -5	2026年 2030年
Endesa SA	229	208	KPI #1 KPI #1	スコープ1 - <145 g スコープ1 - <95 g	+5 -5 +5 -5	2026年 2030年
Endesa SA	229	208	KPI #1 KPI #1	スコープ1 - <145 g スコープ1 - <95 g	+5 -5 +5 -5	2026年 2030年
Endesa SA	250	250	KPI #1 KPI #1	スコープ1 - <145 g スコープ1 - <95 g	+5 -5 +5 -5	2026年 2030年
Endesa SA	250	250	KPI #1 KPI #1	スコープ1 - <145 g スコープ1 - <95 g	+5 -5 +5 -5	2026年 2030年
Endesa SA	200	200	KPI #1 KPI #1	スコープ1 - <145 g スコープ1 - <95 g	+5 -5 +5 -5	2026年 2030年
Enel Distribuição São Paulo	105	105	KPI #1 KPI #1	スコープ1 - 125 g スコープ1 - 72 g	+5 -5 +5 -5	2026年 2030年
Enel Chile	213	213	KPI #1 KPI #1	スコープ1 - 125 g スコープ1 - 72 g	+5 -5 +5 -5	2026年 2030年
Enel Chile	240	243	KPI #1	スコープ1 - 125 g	+5 -5	2026年
合計	5,434	5,330				

(1) KPI #1:「直接温室効果ガス排出量 (スコープ1)」、発電に関連するスコープ1温室効果ガス排出原単位 (gCO₂eq/kWh)。

KPI #2:統合電力に関連するスコープ1及びスコープ3の温室効果ガス排出原単位 (gCO₂eq/kWh)。

KPI #3:最終消費者市場におけるガス販売に関連するスコープ3温室効果ガス排出絶対量 (MtCO₂eq)。

KPI #4:導入済み再生可能エネルギー容量に対する割合 (%)。

KPI #5:EUタクソノミーに適合する設備投資 (Capex) の割合 (%)。

(2) サステナビリティ・パフォーマンス目標の将来の達成に関連する偶発条項が付された最も重要な銀行借入に関する情報が示されている。

31.3 短期借入金 – 4,283百万ユーロ

2026年6月30日現在、短期借入金は合計4,283百万ユーロであり、2025年12月31日現在と比較して1,308百万ユーロ増加した。内訳は以下のとおりである。

単位:百万ユーロ			
	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在	増減
短期銀行借入金	754	192	562
コマーシャル・ペーパー	2,969	2,342	627
デリバティブに係る現金担保及びその他の資金調達	436	289	147
その他の短期借入金	124	152	(28)
短期借入金合計	4,283	2,975	1,308

2026年6月30日現在のコマーシャル・ペーパーは2,969百万ユーロであり、Enel Finance International、Endesa、Enel Finance America及びEnersis Américas Groupによる発行に関するものである。

すべてサステナビリティ目標に関連するコマーシャル・ペーパー・プログラムには、以下が含まれる。

Enel Finance Internationalが発行した8,000百万ユーロ

Endesaが発行した5,000百万ユーロ

Enel Finance Americaが発行した5,000百万ドル (2026年6月30日現在は4,373百万ユーロ)

注記32. リスク管理

エネルグループは、事業活動の一環として、効果的に軽減されなければグループの業績に直接影響を及ぼしかねない様々な財務リスクにさらされている。従って、内部統制及びリスク管理システムは、金融デリバティブを用いた適切なヘッジ戦略の実施を含む様々な行動を通じて、これらのリスクの影響を抑制・軽減することを目的とした具体的な方針の定義を定めている。

以下のセクションでは、デリバティブ契約に関する資産と負債の残高について説明する。金利リスク、為替リスク、商品価格変動リスクを軽減するために当グループが利用しているヘッジ手段の詳細については、2025年12月31日現在の連結財務諸表に記載されている説明を参照のこと。

32.1 非流動資産に分類されたデリバティブ契約 – 1,404百万ユーロ

以下の表は、非流動資産に分類されるデリバティブ契約の公正価値を、リスクの種類及びヘッジ関係別に分類したものである。

百万ユーロ	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在	増減
公正価値ヘッジ・デリバティブ:			
- 金利	45	33	12
- 為替	11	30	(19)
公正価値ヘッジ・デリバティブ合計	56	63	(7)
キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブ			
- 金利	75	81	(6)
- 為替	687	572	115
- 商品	366	274	92
キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブ合計	1,128	927	201
トレーディング・デリバティブ:			
- 商品	220	180	40
- その他	-	-	-
トレーディング・デリバティブ合計	220	180	40
合計	1,404	1,170	234

金利デリバティブ

2026年上半期において、キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブは6百万ユーロのわずかな減少を記録した。イールドカーブの推移は、特にユーロ圏において、最近の金融引締政策により短期セグメントでは上昇が見られたものの、金利ヘッジデリバティブの主な満期が集中するセグメントでは概ね横ばいであった。

公正価値ヘッジ取引は、主にブラジルで交渉された金利に係るデリバティブ取引を指す。当該金融商品は、2026年上半期にブラジル市場で発生したイールドカーブの動向に起因する12百万ユーロの公正価値の増加を示している。

為替デリバティブ

このキャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブは、主に通貨間金利スワップを利用した外貨建て債券発行に係る為替変動リスクのヘッジに関連するもので、主に米ドル及び英ポンドに対するユーロ安を受けて115百万ユーロ増加した。

公正価値ヘッジ・デリバティブは、主に外貨建て借入に関してブラジルで交渉された通貨間金利スワップを利用したヘッジに関するものであり、主に米ドル及びユーロに対する現地通貨のレート変動により、19百万ユーロの公正価値の減少となった。

商品価格デリバティブ

このキャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブは、エネルギー（251百万ユーロ）、ガス・石油（111百万ユーロ）、二酸化炭素（CO₂）（4百万ユーロ）の価格変動リスクのヘッジに関するものである。

商品価格に関するトレーディング・デリバティブの公正価値は、主に電力指数に係る97百万ユーロの取引、及びガス・石油指数に係る90百万ユーロの取引を反映している。

エネルギー商品市場におけるボラティリティの上昇により、2026年上半期には、キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブの公正価値及びトレーディング・デリバティブの公正価値のいずれにおいても、デリバティブ残高の絶対額が概ね増加した。国際的な地政学的緊張により、主要な参照価格は年末水準を上回っている。特に、中東情勢の進展及び輸送ルートへの脅威が大幅な価格上昇を引き起こし、需給バランスを一変させている。

32.2 流動資産に分類されたデリバティブ契約 – 4,708百万ユーロ

以下の表は、流動資産に分類されるデリバティブ契約の公正価値を、リスクの種類及びヘッジ関係別に分類したものである。

百万ユーロ	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在	増減
公正価値ヘッジ・デリバティブ:			
- 金利	-	47	(47)
- 為替	-	2	(2)
公正価値ヘッジ・デリバティブ合計	-	49	(49)
キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブ			
- 金利	8	6	2
- 為替	76	3	73
- 商品	157	311	(154)
キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブ合計	241	320	(79)
トレーディング・デリバティブ:			
- 為替	7	2	5
- 商品	4,460	2,030	2,430
- その他	-	7	(7)
トレーディング・デリバティブ合計	4,467	2,039	2,428
合計	4,708	2,408	2,300

金利デリバティブ

2026年6月30日現在、公正価値ヘッジ・デリバティブの公正価値の減少は、ブラジルで取引された金利スワップの自然満期によるものであり、47百万ユーロである。

為替デリバティブ

このキャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブの公正価値が73百万ユーロ増加したことは、米ドルに対するユーロのレート変動、翌年満期となる通貨間金利スワップ及び複数の通貨フォワードの非流動資産から流動資産への振替、並びに主にエネルギー商品の売買に関連する新たな為替リスクヘッジ取引の交渉に起因する。

トレーディング・デリバティブの公正価値は7百万ユーロ相当で、エネルギー商品の売買に伴う為替変動リスクをヘッジするための取引に関するものである。

商品価格デリバティブ

このキャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブは、ガス・石油指数（129百万ユーロ）、電力指数（21百万ユーロ）、二酸化炭素（CO₂）（7百万ユーロ）の価格変動リスクのヘッジに関するものである。

商品に関するトレーディング・デリバティブの公正価値は、主にガス・石油指数（3,282百万ユーロ）、電力指数（872百万ユーロ）、二酸化炭素（CO₂）（292百万ユーロ）に関する取引である。

変動の詳細については、非流動資産に分類されるデリバティブ契約に関する注記32.1を参照のこと。

32.3 非流動負債に分類されたデリバティブ契約 – 3,244百万ユーロ

以下の表は、非流動負債に分類されるデリバティブ契約の公正価値を、リスクの種類及びヘッジ関係別に分類したものである。

単位:百万ユーロ			
	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在	増減
公正価値ヘッジ・デリバティブ:			
- 金利	1	8	(7)
- 為替	21	15	6
公正価値ヘッジ・デリバティブ合計	22	23	(1)
キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブ			
- 金利	55	58	(3)
- 為替	1,739	1,964	(225)
- 商品	1,223	1,131	92
キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブ合計	3,017	3,153	(136)
トレーディング・デリバティブ:			
- 商品	205	138	67
トレーディング・デリバティブ合計	205	138	67
合計	3,244	3,314	(70)

金利デリバティブ

2026年上半期には、キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブに係る負債が3百万ユーロ減少した。これは、イールドカーブの中・長期部分のわずかな上昇を反映したものであり、これにより当該契約の公正価値が増加した。

為替デリバティブ

為替変動に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブ取引とは、基本的に通貨間金利スワップによりユーロ以外の通貨建て債券をヘッジする取引を言う。これらの契約に関して負債が大幅に減少した主な要因は、2026年上半期における対米ドル及び対ポンドでのユーロ安で、これにより当該デリバティブの公正価値が増加した。

商品価格デリバティブ

このキャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブには、電力指数（1,048百万ユーロ）、ガス及び石油（164百万ユーロ）、二酸化炭素（CO₂）（11百万ユーロ）の価格変動リスクのヘッジが含まれる。

商品に関するトレーディング・デリバティブの公正価値は205百万ユーロで、主に電力指数（93百万ユーロ）及びガス・石油指数（96百万ユーロ）のヘッジに関連する。

変動の詳細については、非流動資産に分類されるデリバティブ契約に関する注記32.1を参照のこと。

32.4 流動負債に分類されたデリバティブ契約 – 5,217百万ユーロ

以下の表は、流動負債に分類されるデリバティブ契約の公正価値を、リスクの種類及びヘッジ関係別に分類したものである。

百万ユーロ	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在	増減
公正価値ヘッジ・デリバティブ:			
- 金利	7	-	7
- 為替	8	1	7
公正価値ヘッジ・デリバティブ合計	15	1	14
キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブ			
- 金利	-	-	-
- 為替	131	69	62
- 商品	683	363	320
キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブ合計	814	432	382
トレーディング・デリバティブ:			
- 金利	20	20	-
- 為替	13	9	4
- 商品	4,355	1,881	2,474
トレーディング・デリバティブ合計	4,388	1,910	2,478
合計	5,217	2,343	2,874

金利デリバティブ

金利に関する公正価値ヘッジ・デリバティブの公正価値が7百万ユーロ増加したことは、翌年満期となる金利スワップが非流動負債から流動負債へ振替えられたことに起因する。

金利関連のトレーディング・デリバティブに関する負債は、2025年12月と比較して変化はない。

為替デリバティブ

キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブは、主に外貨建て貸付金の為替変動リスクのヘッジ及びエネルギー商品の売買に係るヘッジを意味する。2026年上半年期におけるキャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブの公正価値の増加は、主に主要通貨に対するユーロの動向、及び通常の外国為替取引に起因するものである。これには、エネルギー商品の売買、並びに子会社からの外貨建て配当金の回収に伴う為替リスクを軽減するためにEnel Américasが実施した取引が含まれる。

為替変動に係るトレーディング・デリバティブ契約の公正価値は13百万ユーロであり、ヘッジ目的で実施されたものの、ヘッジ会計の要件を満たさない取引を指す。

商品価格デリバティブ

キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブには、公正価値564百万ユーロのガス及び石油指標のヘッジと、106百万ユーロの電力指標のヘッジが含まれる。

商品価格に係るトレーディング・デリバティブは、主にガス・石油指数 (3,059百万ユーロ)、電力指数 (802百万ユーロ)、二酸化炭素 (CO₂) (474百万ユーロ) に関する取引である。

変動の詳細については、非流動資産に分類されるデリバティブ契約に関する注記32.1を参照のこと。

注記33. 再エネ電力の売買契約

電力供給の安定化及び安定したマージンの確保を目的とした当グループの戦略の一環として、当グループは、物理的・二国間契約（物理的電力購入契約、すなわちPPA）及び金融契約（バーチャル電力購入契約、すなわちVPPA）の双方を通じて、再エネ電力の売買契約を締結した。

これらの契約は、発電量が制御不能な自然要因（例えば、太陽光や風力資源の利用可能性）の影響を受けるため、基礎となるエネルギー量に変動性があるという特徴を持つ。

この点に関し、発電量の変動に伴うリスクの評価に基づき、2026年6月30日現在、当グループにはIAS第37号に基づき不利な契約とみなされる契約は存在しない。さらに、自己使用の例外規定を満たす電力購入に係る物理的PPAに関して、当グループは、IFRS第9号に基づき、これらの契約が引き続き当該例外の適用要件を満たしていると評価した。

以下の表は、ヘッジ会計の目的で指定されたバーチャルPPAに関する情報を報告するものである。米国で締結された契約数に鑑み、関連情報は残存期間帯別に集計されていることに留意されたい。

国	ヘッジ対象リスク	販売／購入	契約価格条件	平均価格 (ユーロ/MWh)	契約エネルギー量 (GWh)	残存期間 (年)
イタリア	価格	販売	固定	95.0	30.0	20.0
イベリア	価格	購入	固定	34.2	18,826.0	9.5
イベリア	価格	販売	固定 (フロア)	33.4	14,080.0	14.5
アメリカ合衆国	価格	販売	固定	24.4	744.1	1-5
アメリカ合衆国	価格	販売	固定	19.4	40,718.8	6-10
アメリカ合衆国	価格	販売	固定	39.5	32,992.0	11-15
アメリカ合衆国	価格	販売	固定 (カラー)	17.0	3,172.7	6.5
アメリカ合衆国	価格	販売	調整付き固定	23.7	7,219.6	3-7

注記34. 公正価値で測定される資産及び負債

IAS第34号第15B (k) 項に基づく開示要件に準拠して、当グループは国際会計基準により要請される取扱いはいかなる時もIFRS第13号に従って公正価値を算定する。

公正価値とは、測定日の市場参加者間の秩序ある取引において資産の売却で受け取るであろう価格、又は負債の移転で支払うであろう価格（すなわち、出口価格）と定義される。

公正価値において最善の代替は市場価格、すなわち流動性があり活発な市場に係る有効な相場である現行公開入手可能価格である。資産及び負債の公正価値は、公正価値の測定に用いられるインプット及び評価手法に基づき、以下のように定義される3つのレベルのヒエラルキーに分類される。

レベル1、公正価値が測定日現在で当該会社が入手可能な同一の資産又は負債において活発な市場における（未調整の）相場価格に基づいて決定される。

レベル2、当該資産又は負債において直接的（価格として）又は間接的（価格からの派生）に観察可能な、公正価値がレベル1に含まれる相場価格以外のインプットに基づいて決定される。

レベル3：公正価値は観察不能なインプットに基づいて算定される。

直近の年次報告と比較して、金融商品の測定目的で用いられた公正価値ヒエラルキーのレベル（2025年12月31日現在の連結財務諸表注記51に記載されている）における変更はない。レベル2及びレベル3の公正価値の測定に用いられた手法は、直近の年次報告で用いられた手法と整合している。一般的な論点及び当グループの公正価値測定において最も重要な評価プロセスの詳細は、2025年12月31日現在の連結財務諸表注記2「会計方針及び測定要件」の項を参照のこと。

注記35. 関連当事者

発電、配電、送電、売電及び天然ガス販売の分野の事業者として、当社は当グループの支配株主であるイタリア政府により直接又は間接的に支配されている多数の会社と取引している。

当該取引先との間で行われた主な取引の種類の要約の表は以下のとおりである。

関連当事者	関係	主な取引の性質
単一購入者	経済財務省による (間接的な) 完全支配	市場保護強化のための電力購入
Cassa Depositi e Prestiti Group	経済財務省による直接支配	付随サービス市場に係る売電 (Terna) 送電サービスの販売 (Eni Group) 送電、給電及び検針サービスの購入 (Terna) 郵便サービスの購入 (Poste Italiane) 発電所用燃料及び天然ガス備蓄供給サービスの購入 (Eniグループ)
ESO - エネルギーサービス事業者	経済財務省による (直接) 完全支配	補助金交付対象となる電力の販売 再生可能資源インセンティブのA3コンポーネントの支払
EMO - エネルギー市場事業者	経済財務省による (間接的な) 完全支配	電力取引所に係る売電 (EMO) 揚水及び発電所計画の下での電力取引所に係る電力の購入 (EMO)
Leonardo Group	経済財務省による直接支配	ITサービスの購入及び物品の供給

最後に、エネルは年金基金であるFOPEN及びFONDENEL、並びに社会支援及び医療支援の提供や制度的関係や社会的プロジェクトの維持に貢献しているEnelの非営利企業であるEnel Cuoreとも取引関係がある。

関連当事者とのすべての取引は通常の市場取引条件に基づいて行われており、場合によってはエネルギー、ネットワーク及び環境の規制当局によって定められている。

[前へ](#)

[次へ](#)

関連当事者、関連会社及び共同支配事業会社との間で2026年上半期及び2025年上半期に実行された取引の要約、及び2026年6月30日現在及び2025年12月31日現在の残高を示す表は以下のとおりである。

単位:百万ユーロ

	単一購入 者	EMO	ESO	Cassa Depositi e Prestiti Group ⁽¹⁾	その他	2026年 上半期合計	関連会社 及び共同支 配の取決 め	2026年 上半期総計	財務諸表上 の合計	割合 (%)
損益計算書										
販売及びサービスから 生じた収益	-	1,763	18	1,150	118	3,049	66	3,115	39,896	7.8%
その他の収益	-	-	-	2	1	3	2	5	1,023	0.5%
その他の金融収益	-	-	-	1	-	1	65	66	893	7.4%
電力、ガス及び燃料	306	2,753	18	700	1	3,778	53	3,831	15,642	24.5%
サービス及びその他の 原材料	-	15	2	1,974	35	2,026	125	2,151	10,512	20.5%
その他の営業費用	5	94	(9)	12	3	105	-	105	1,759	6.0%
商品契約から生じた純 損益	-	-	-	13	-	13	-	13	(284)	-4.6%
その他の金融費用	-	-	-	10	-	10	(11)	(1)	2,889	-

a. 主にTerna、Cassa Depositi e Prestiti SpA、Eni、Snam、Poste Italiane、Ansaldo Energia及びItalgasに関する残高を含む。

(単位:百万ユーロ)

	単一購入 者	EMO	ESO	Cassa Depositi e Prestiti Group (1)	その他	2026年 6月30日現在 合計	関連会社 及び共同支 配の取決 め	2026年 6月30日現在 総計	財務諸表上 の合計	割合 (%)
財政状態計算書										
その他の非流動金融 資産	-	-	-	3	-	3	878	881	8,883	9.9%
非流動金融デリバティ ブ資産	-	-	-	-	-	-	-	-	1,404	-
その他の非流動資産	-	-	-	79	1	80	-	80	2,236	3.6%
営業債権	-	127	6	962	30	1,125	72	1,197	14,228	8.4%
その他の流動金融資 産	-	-	-	7	-	7	173	180	5,490	3.3%
その他の流動資産	-	6	15	57	2	80	3	83	3,846	2.2%
長期借入金	-	-	-	441	-	441	245	686	56,643	1.2%
非流動契約負債	-	-	-	12	10	22	-	22	5,418	0.4%
その他の非流動負債	-	-	-	-	-	-	-	-	3,064	-
短期借入金	-	-	-	-	-	-	10	10	4,283	0.2%
1年内返済予定の長期 借入金	-	-	-	96	-	96	24	120	12,205	1.0%
営業債務	131	217	15	849	7	1,219	94	1,313	11,129	11.8%
その他の流動金融負 債	-	-	-	2	-	2	1	3	795	0.4%
流動契約負債	-	-	-	36	28	64	-	64	2,523	2.5%
その他の流動負債	-	-	-	1	30	31	3	34	15,346	0.2%
その他の情報										
保証供与	-	-	-	10	24	34	-	34		
受領した保証	-	-	-	164	-	164	-	164		
コミットメント	-	-	-	20	-	20	-	20		

(1) 主にTerna、Cassa Depositi e Prestiti SpA、Eni、Snam、Poste Italiane、Ansaldo Energia及びItalgasに関する残高を含む。

単位:百万ユーロ

	単一購入 者	EMO	ESO	Cassa Depositi e Prestiti Group (1)	その他	2025年 上半期合計	関連会社 及び共同 支配の取 決め	2025年 上半期総計	財務諸表上 の合計	割合 (%)
損益計算書										
販売及びサービスから 生じた収益	-	1,467	36	1,263	119	2,885	80	2,965	39,742	7.5%
その他の収益	-	-	-	1	5	6	1	7	1,074	0.7%
その他の金融収益	-	-	-	-	-	-	50	50	3,343	1.5%
電力、ガス及び燃料	328	3,115	23	677	1	4,144	130	4,274	17,631	24.2%
サービス及びその他の 原材料	-	13	1	1,734	32	1,780	136	1,916	9,577	20.0%
その他の営業費用	6	81	-	34	1	122	-	122	2,136	5.7%
商品契約から生じた純 損益	-	-	-	4	-	4	-	4	462	0.9%
その他の金融費用	-	-	-	10	-	10	50	60	2,629	2.3%

(1) 主にTerna、Cassa Depositi e Prestiti SpA、Eni、Snam、Poste Italiane、Ansaldo Energia及びItalgasに関する残高を含む。

単位:百万ユーロ

	単一購入者	EMO	ESO	Cassa Depositi e Prestiti Group (1)	その他	2025年 12月31日現在 の合計	関連会社及び共同支配 の取決め	2025年 12月31日現在 の総合計	財務諸表上 の合計	割合 (%)
財政状態計算書										
その他の非流動金融資産	-	-	-	3	-	3	1,100	1,103	8,472	13.0%
非流動金融デリバティブ資産	-	-	-	-	-	-	-	-	1,170	-
その他の非流動資産	-	-	-	108	-	108	-	108	2,064	5.2%
営業債権	-	84	6	830	37	957	61	1,018	14,555	7.0%
その他の流動金融資産	-	-	-	784	-	784	174	958	3,941	24.3%
その他の流動資産	-	5	18	10	2	35	3	38	3,386	1.1%
長期借入金	-	-	-	489	1	490	257	747	56,983	1.3%
非流動契約負債	-	-	-	10	9	19	-	19	5,495	0.3%
非流動金融デリバティブ負債	-	-	-	-	-	-	3	3	3,314	0.1%
短期借入金	-	-	-	-	-	-	9	9	2,975	0.3%
1年内返済予定の長期借入金	-	-	-	96	-	96	23	119	8,803	1.4%
営業債務	152	127	81	977	9	1,346	156	1,502	11,827	12.7%
その他の流動金融負債	-	-	-	2	-	2	1	3	910	0.3%
流動金融デリバティブ負債	-	-	-	-	-	-	-	-	2,343	-
流動契約負債	-	-	-	32	27	59	-	59	2,833	2.1%
その他の流動負債	-	-	-	-	32	32	4	36	14,799	0.2%
その他の情報										
保証供与	-	-	-	10	20	30	-	30		
受領した保証	-	-	-	158	-	158	-	158		
コミットメント	-	-	-	26	-	26	-	26		

(1) 主にTerna、Cassa Depositi e Prestiti SpA、Eni、Snam、Poste Italiane、Ansaldo Energia及びItalgasに関する残高を含む。

2026年上半期に2010年3月12日付けCONSOB決議番号17221 (その後の改正を含む) で採択された関連当事者との取引に関する規則における開示を要求された取引は実施されていない。

[前へ](#) [次へ](#)

注記36. 契約約定 (コミットメント) 及び保証

エネルグループにより締結されたコミットメント及び第三者に付与した保証の要約は以下のとおりである。

単位: 百万ユーロ		2026年6月30日現在	2025年12月31日現在	増減
保証供与:				
第三者に対する抵当及びその他の保証		3,086	2,876	210
仕入先に対するコミットメント				
- 電力購入		56,497	54,617	1,880
- 燃料購入		34,025	30,614	3,411
- 各種供給		6,364	3,826	2,538
- 入札		6,092	5,888	204
- その他		6,435	6,935	(500)
コミットメント合計		109,413	101,880	7,533
合計		112,499	104,756	7,743

電力購入のコミットメントは2026年6月30日時点で56,497百万ユーロとなり、2025年同期比で1,880百万ユーロ増加した。この増加は主に、契約上の調整、既存契約における料金の変更、及び中南米における新規の長期契約によるものである。

コミットメントは長期的な期間に分散されており、内訳は以下のとおりである。2026年7月1日から2030年までの期間が14,898百万ユーロ、2031年から2035年までの5年間は14,670百万ユーロ、2036年から2040年までの期間が12,257百万ユーロ、そして2040年以降が残りの14,672百万ユーロである。

主に天然ガスの調達に関連する燃料購入のコミットメントは、2026年6月30日時点で合計34,025百万ユーロとなり、2025年12月31日と比較して3,411百万ユーロ増加した。これは主に、イタリアにおけるコミットメントの評価に採用された市場前提の更新を反映したものであり、2025年末に考慮された価格シナリオよりも高い価格シナリオを織り込んでいる。コミットメントは主に2026年7月1日から2030年までの期間に集中しており、その額は21,356百万ユーロである。一方、2031年から2035年までの5年間には8,470百万ユーロ、2036年から2040年までの期間には4,112百万ユーロ、そして2040年以降には残りの87百万ユーロが割り当てられている。

当期間における各種供給品の購入コミットメントは6,364百万ユーロとなり、2025年同期比で2,538百万ユーロ増加した。この変動はイタリアにおける金属の供給に関連しており、ヘッジ活動のための取引量の増加に起因するものである。

注記37. 偶発資産及び偶発債務

詳細な情報について当該財務諸表の利用者が参照することが奨励される2025年12月31日現在の連結財務諸表類と比較して、偶発資産及び偶発債務には以下の主な変化が生じた。IAS第37号に規定される要件に従い、裁判で敗訴する可能性があると判断される負債部分について、連結財務諸表において引当金を計上している。

水力発電委譲(コンセッション) サルディーニャ州 - イタリア

2023年に、3つの大規模水力発電導水路(Coghinas, Flumendosa, Taloro)の管理権を2019年1月1日付でEnel Produzione SpA (EP) から地域機関ENASに移管するよう命じたサルディーニャ州の3つの決議を取り消した公共水域高等裁判所(TSAP)の判決に対し、サルディーニャ州が提起した上告を大審院が支持した2024年12月28日の命令を受け、EPは残りの上告理由の継続及び審理のためにTSAPでの訴訟を再開した。裁判所での審理は2026年4月8日に行われた。判決の公表待ちである。

独占禁止法手続き 12461 - EE - 契約更新 - イタリア

2024年11月18日に公表されたラツィオ州地方行政裁判所(TAR)の決定に対する競争当局(AGCM)による国務院への控訴に関し、Enel Energia SpA (EE) が提起した控訴を支持してAGCMの罰金を無効とした2023年11月15日の同決定に対し、国務院は2026年3月23日に公表された決定No. 24387/2026をもってAGCMが提起した控訴を棄却し、EEに以前科された罰金の取り消しを確定させた。従って、当社はイタリア企業・メイト・イン・イタリー省及びAGCMに対し、支払済みの罰金に利息を加えた額の返還を請求した。返還金は2026年5月22日に支払われた。

事故に関するe-distribuzioneに対する刑事訴訟手続 - イタリア

2021年6月に発生した、請負業者の従業員が負傷し、その後死亡した事故を受け、ターラント検察庁がe-distribuzione SpA及びその従業員・管理職数名に対して開始した刑事訴訟において、裁判所が被告の一人からの司法取引の申立てを受理し、他の被告全員を公判に付した件については、現在公判中である。

Enel Energiaに対する個人データ保護当局の罰則手続 - イタリア

2024年2月29日に通知された個人データ保護当局によるEnel Energia SpAへの罰金賦課に関し、同社はローマ裁判所に控訴したが、2025年9月19日の決定により棄却された。同社はこの判決を不服として大審院に上告し、同裁判所の判決が出るまでの一時停止を求めてローマ裁判所に予防的申立てを行った。当社は棄却に対して複数の不服申立てを行っており、決定を待っている。

BEG訴訟

BEG SpA (BEG) がエネル・エスピーエー (Enel) 及びEnelpower SpA (Enelpower) に対して約18億ユーロの不法行為責任に基づく損害賠償を求めて2022年11月3日にミラノ裁判所に提起した訴訟に関し、2026年1月20日、ミラノ控訴裁判所はBEGの控訴を棄却し、第一審判決を全面的に支持した。2026年2月26日から3月30日の間に、BEGはミラノ控訴裁判所に対して控訴審判決の取り消しを求めるとともに大審院に上告し、両裁判所に対して同時に執行停止の申立てを行った。執行停止の申立てはいずれも2026年4月14日から5月26日の間に棄却された。Enel及びEnelpowerは両方の訴訟に出廷した。通常を取り消しに関する訴訟は、イタリア民事訴訟法第300条に基づき、現在中断されている。

2009年3月24日にティラナ裁判所が下した判決のイタリアにおける承認及び執行を得るためにAlbania BEG Ambient SHPKがローマ控訴裁判所に対して開始した手続きの一環として、ローマ控訴裁判所は、2026年6月4日に下された中間判決及び付随する命令により、予備的質問について決定を下し、紛争の本案については判断を下さず、予備的判決に関連して欧州連合司法裁判所への付託を命じ、同裁判所の判決が出るまで判決の執行停止を命じたことに留意されたい。

アルフェデーナ市 - COSAP 及びCUP料金

Enel Produzioneが、2024年9月26日にアルフェデーナ市から送達された賦課決定通知（「Montagna Spaccata」と呼ばれる水力発電集水域及び関連施設に関する2007年から2024年までの公共エリアとスペースの使用料（COSAP）及び単一土地使用料（CUP）に関するもの）に対して提起した手続き、並びに同エリアの不法占拠の疑いに対する関連罰金について、当該訴訟は現在、2026年9月17日の審理まで一時休止されている。

Enel Global Trading SpA 仲裁 – イタリア

Enel Global Trading SpA (EGT) は、相手方が当初同意していたアップストリームガスプロジェクトにおける非支配持分を2019年に第三者に譲渡したことに関連する、契約上及び契約外の違反の疑いについて、国際仲裁の申立てを受けた。相手方によって現在数値化されている請求総額は、2026年6月30日時点の利息を含め、約4億8,000万ドルである。EGTは、初期段階にある仲裁手続きの文脈において、当該請求に全面的に反論する予定である。

協同組合との訴訟 – ブラジル

ブラジルの農村地域における送配電網拡張プロジェクトの一環として、Coelce Companhia Energética do Ceará SA (現Enel Distribuição Ceará, ED Ceará) との契約改定を求める地方協同組合による訴訟に関して、配電網使用の契約料金をリース資産価値の最大1%に改定することを求めたCooperativa de Eletrificação Rural do Vale do Acaraú Ltda (COPERVA) による上訴に関連して、約3億2,970万ブラジルレアル（約5,570万ユーロ）について、係争中の第一審においてED Cearáに有利な公式の専門家報告書が提出された。

2023年11月サンパウロでの大停電 – ブラジル

2023年11月3日にEnel Distribuição São Paulo (ED SP) の営業許可地域を襲った悪天候の影響を受けて、2026年6月30日現在、286件の個別訴訟が係争中であるが、集団訴訟の件数は変わっていない。

2023年11月リオデジャネイロでの大停電 – ブラジル

2023年11月18日にEnel Distribuição Rio (EDR) の営業許可地域を襲った悪天候の影響を受けて、2026年6月30日現在、697件の個別訴訟が係争中であるが、集団訴訟の件数は変わっていない。

2024年10月サンパウロでの大停電 – ブラジル

2024年10月11日にEnel Distribuição São Paulo (ED SP) の営業許可地域を襲った気象事象の影響を受けて、2026年6月30日現在、528件の個別訴訟が係争中であるが、集団訴訟の件数は変わっていない。

2025年11月サンパウロでの大停電 – ブラジル

2025年12月10日にEnel Distribuição São Paulo (ED SP) の営業許可地域を襲った気象事象の影響を受けて、2026年6月30日現在、652件の個別訴訟が係争中であるが、集団訴訟の件数は変わっていない。

2026年 Enel Distribuição Rioによる料金引き上げに対する集団訴訟 – ブラジル

2026年3月、連邦下院議員が、リオデジャネイロ州で2026年3月に発効した料金引き上げが料金抑制の原則に反しているとして、Agência Nacional de Energia Elétrica (ANEEL)、Enel Distribuição Rio (EDR)、及び第三の配電会社を相手取り、集団訴訟を提起した。また、予防的措置として、本案訴訟の終了まで料金引き上げの停止を求めている。被告側は出廷し、料金引き上げの正当性と予防的措置を認める要件の欠如を主張して、予防的措置の棄却及び訴えの却下を求めた。請求額は未定である。

集団訴訟、セアラ州 - セアラ州の委譲 (コンセッション) 更新 - ブラジル

2025年4月にセアラ州の代表者がEnel Distribuição Ceará (ED Ceará) 及びAgência Nacional de Energia Elétrica (ANEEL) に対して提起した集団訴訟 (ED Cearáのコンセッション契約の更新に異議を唱え、予防的措置として更新手続きの停止を求めるもの) に関し、2026年5月1日に第一審で予防的措置の申請が棄却され、原告がその決定に異議を申立てたこと、またED Ceará及びANEELが当該予防的措置の決定に対して控訴したことに留意されたい。請求額は未定である。

共同訴訟、サンパウロ - サンパウロの委譲 (コンセッション) 更新 - ブラジル

サンパウロ市がEnel Distribuição São Paulo (ED SP)、Agência Nacional de Energia Elétrica (ANEEL) 及び連邦政府に対して提起した、ED SPのコンセッション更新手続きの停止 (予防的措置としても) 及びサービス品質の低さを理由とした更新のための特定の基準への準拠の評価を求める訴訟に関し、2026年4月27日、裁判所は通知第0049/2024-SFT (TI) 号で言及されたコンセッション契約に関連する進行中の行政手続きが完了するまで、本案審理を停止したことに留意されたい。請求額は未定である。

連邦検察の動き - リオデジャネイロの委譲 (コンセッション) 更新 - ブラジル

連邦検察庁がAgência Nacional de Energia Elétrica (ANEEL)、Enel Distribuição Rio de Janeiro (EDR) 及び連邦政府に対して提起した、サービス品質の不備を理由に、入札なしでのEDRのコンセッション契約延長を阻止し、予防的措置として進行中の更新手続きの停止を求める訴訟に関し、2026年5月5日、裁判所は連邦検察庁の予防的措置の請求を棄却した。これを受けて、同庁がこの決定に異議を申立てたこと、またEDR、ANEEL及び連邦政府が予防的控訴を提起し、現在係争中であることに留意されたい。請求額は未定である。

ANEEL及び19の配電会社に対する集団訴訟 - 委譲 (コンセッション) 更新 - ブラジル

2026年4月30日、複数の市民がAgência Nacional de Energia Elétrica (ANEEL)、その取締役、及びEnel Distribuição São Paulo (ED SP)、Enel Distribuição Rio de Janeiro (EDR)、Enel Distribuição Ceará (ED Ceará) を含むブラジルの19の配電会社に対し、コンセッション契約の更新を阻止し、罰金の事前支払い及びサービス品質指数の検証に関連する、法律で規定されていない追加条件を課すことを目的とした訴訟を提起した。予防的措置として、原告らは進行中の更新手続きの停止を求めたが、第一審で棄却され、控訴審が係争中である。請求額は未定である。

GasAtacama - チリ

2017年にSistema Interconectado del Norte Grande (SING) の特定の事業者がGasAtacama Chile (現Enel Generación Chile) に対して提起した損害賠償訴訟 (第一審では原告に一部有利な判決で決着) に関し、サンティアゴ控訴裁判所は2026年2月4日付の判決で第一審判決を全面的に見直し、これを破棄した上で原告のすべての請求を棄却した。2026年2月20日、相手方により当該判決に対して控訴がなされ、現在係争中である。

Nivel de Tensión Unoユーザー手続き - コロンビア

Centro Médico de la Sabana及びその他の当事者がCodensa (現Enel Colombia) に対して提起した、低圧電力ユーザー及びインフラ所有者に対する補助金適用料金の不適用を理由として、過大請求された料金の返還を求める集団訴訟に関し、第一審裁判所が手続き上の要件欠如を理由に請求を不適法と宣言した2026年2月11日の判決を受け、2026年2月19日に相手方により当該判決に対して控訴がなされた。

1998年から2004年における公共照明サービスの償還 – コロンビア

コロンビア公共サービス庁 (UAESP) が2018年に停止していた過大請求の返還を巡るUAESPとCodensa (現Enel Colombia) 間の紛争 (2011年に後者に不利な判決で終了) に関し、2024年4月に再開した徴収手続きについて、UAESPがEnel Colombiaの分割払い提案を承認し、初回30%の支払いに合意した支払い合意、及び請求の再計算と関連する利息計算に関する決議に対してEnel Colombiaが提起した行政不服申立てをUAESPが棄却したことに続き、2つの調停手続きのうち1つが完了し、もう1つは係争中であることに留意されたい。2026年4月30日、クンディナマルカ行政裁判所は決議第173/2025号に関連する支払い合意の承認を拒否した。この拒否に対し、2026年5月11日、Enel ColombiaとUAESPは共同で同裁判所に再審請求を提起したが、2026年6月11日に棄却され、同時に国務院への控訴も行われ、現在係争中である。さらに、分割払い及び利息に関する決議第237/2025号及び第463/2025号に関連する支払い合意の司法承認は、依然として未決である。これに関連して、2026年2月12日、Enel Colombiaは2025年の決議第237号及び第463号に対して法廷で異議を申立てた。2026年6月30日現在の係争に関する金額は、約64.2百万ユーロである。

詳細な情報について当該財務諸表の利用者が参照することが奨励される2025年12月31日現在の連結財務諸表類と比較して、税務に関連する偶発資産及び偶発債務には以下の主な変化が生じた。

スペインの税務訴訟

法人所得税 – Enel Iberia、Endesa及び子会社

2011年から2014年及び2015年から2018年の期間に関して既に進行中の紛争に関し、スペインの税務当局は、2019年から2022年の期間に関する監査の終了時に、スペインの連結納税制度に参加しているグループ会社に対し、主に法人所得税に関連する関連査定通知を行った。

主な紛争は、金融費用の損金算入の可否及び発電所解体引当金の税務処理に関するものである。各社は課税標準の決定において採用された手法の正当性を主張しており、これまでの紛争と一貫して、2026年に受領した指摘事項に対してTribunal Económico-Administrativo Central (TEAC) に異議を申立てた。

2026年6月30日現在の係争額は総額で約73百万ユーロである。

ブラジルの税務訴訟

PIS/COFINS - Enel Distribuição São Paulo

2017年6月以降、ブラジルの税務当局は、Enel Distribuição São Pauloに対し、社会保障負担金 (PIS及びCOFINS) との税額控除の相殺を争い、後者の支払いを求める複数の税務査定通知 (2013年～2018年分) を送付した。

税務当局は、同社がエネルギーの配給に不可欠ではないため税務上関連があるとみなすことができない商品及びサービスの購入に対して、PIS及びCOFINSの控除を申告したと主張している。さらに、当局は、購入したエネルギーの非技術的損失に関連する税額控除の決定についても異議を唱えている。

同社は、直ちに計算の正確性を擁護し、様々な審級において争点となっている相殺の妥当性を論じた。

2026年の最初の数カ月間、同社は、購入したエネルギーの非技術的損失に関する紛争部分について、最終的な行政レベルでの不利な決定を受け、法廷において自社の行動の正当性を引き続き主張するため、保証金を納付した。

2026年6月30日現在の係争に関する金額は約69百万ユーロである。

注記38. 後発事象

25億ドルのマルチランシェ債の発行

2026年7月7日、エネル・エスピーエーの子会社であるEnel Finance International NVは、米国の機関投資家及び国際市場向けに、総額25億ドル（約22億ユーロ相当）のマルチランシェ無担保シニア債を発行した。本債券は、平均期間が約6年で、ユーロ換算の平均コストは約3.6%である。

エネル、10億ユーロのマルチボロワー及びマルチカレンシー融資契約に合意

2026年7月9日、エネルグループは、最大10億ユーロのマルチボロワー及びマルチカレンシー融資を供与する契約を締結した。本取引は、Citi（単独グローバルコーディネーター、共同マンドート・リード・アレンジャー及びエージェント銀行）、HSBC（サステナビリティ銀行及び共同MLA）、及びドイツの輸出信用機関（ECA）であるEuler Hermes（保証人）により構成された。580百万ドル（約500百万ユーロ相当）の最初の融資枠が、Enel Finance International NVによって署名された。

Enel Américas、資本の最大5%の自社株買いプログラムを承認

2026年7月23日、Enel Américas SAの臨時株主総会は、2026年6月18日に取締役会で承認された提案に基づき、発行済株式総数の最大5%を取得する自社株買いプログラムを承認した。期間は株主総会の日から90日間である。
購入価格は、2026年6月17日以前90日間のサンティアゴ証券取引所における加重平均価格に最大15%のプレミアムを加えた価格に基づいて取締役会が決定する。本プログラムの目的は、資本構成の最適化及び株主へのリターン向上である。

石炭税に関するスペイン最高裁判所の判決

2026年7月21日、22日及び23日、Endesa Generación SAU（Endesa SAの子会社）は、石炭税に関連する訴訟について、同社に有利な最高裁判所の判決を複数受領した。具体的には、これらの判決は、2013年、2014年及び2015年の特定の賦課決定に対する控訴を支持するものであり、総額47百万ユーロに上る。また、2016年分のRepsol Comercial de Productos Petrolíferos SAによる請求書への同税の課税に対する控訴も支持しており、その金額は0.1百万ユーロである。上記の金額が回収された場合、遅延利息として約18百万ユーロが回収されることになる。

Endesaは、請求額の回収可能性、及び必要に応じてIAS第37号に基づく会計上の影響を評価するため、これらの決議の範囲と、係争中及び手続中のすべての紛争に対する潜在的な影響を分析している。

イタリアにおける風力発電所の取得

2026年7月30日、エネルの子会社であるEnel Green Power Italia Srlは、イタリアのカンパニア州に所在する総設備容量84MWの風力発電所を所有・運営するCampo Eolico Ariano (CEA Srl) の発行済株式の100%を約145百万ユーロで取得する手続きを完了した。本取引は、稼働中の資産の取得などを通じて再生可能エネルギー源からの発電容量の拡大を加速させることを目的とした、エネルグループの戦略と一致するものである。

[前へ](#)

2【その他】

(1) 2026年6月30日後の状況

2026年6月30日現在の中間要約連結財務書類の注記38「後発事象」を参照のこと。

(2) 訴訟

「第一部―第3―4 重要な契約等」及び2026年6月30日現在の中間要約連結財務書類の注記37「偶発資産及び偶発債務」を参照のこと。

3【日本における会計原則及び会計慣行と国際財務報告基準との相違】

以下は、国際財務報告基準（IFRS）と適用可能な日本の会計原則及び会計慣行との間の主要な差異のみを示している。IFRSとは、国際会計基準（IAS）、国際財務報告基準（IFRS）、国際財務報告基準解釈指針委員会（IFRIC）及び解釈指針委員会（SIC）の解釈のことであり、国際会計基準審議会（IASB）により公表され、規則（EC）1606/2002号に従って欧州共同体が承認し、2026年6月30日時点で有効なものである。この基準は、エネルグループが2026年6月30日時点の中間連結財務書類において採用している。

（1）減損損失

IFRS（IAS第36号「資産の減損」）の下では、減損の兆候がある場合、減損損失は資産の帳簿価額がその回収可能価額を超過する額として算定される。回収可能価額とは、（i）売却費用控除後の公正価値及び（ii）使用価値（残存価値を含む、当該資産の使用から生じる将来キャッシュ・フローの現在価値）のうち、いずれか高い方の金額をいう。

日本の会計原則の下では、資産の帳簿価額は、資産の使用及び最終処分時を通じて発生することが見込まれる割引前キャッシュ・フローと比較される。その結果、帳簿価額が割引前キャッシュ・フローよりも高い場合、帳簿価額は回収不能とみなされる。その後、減損損失が認識される。

（2）のれん

IFRS（IAS第38号）の下では、企業結合により取得した資産から生じるのれんは償却されず、減損損失があれば調整される。企業結合から生じるのれんの認識及び測定には、全部のれん法及び部分のれん法の二つの異なる方法がある。

日本の会計原則の下では、のれんは最長20年の期間にわたり規則的に償却され、特定の条件が充たされた場合に減損される。のれんは、部分のれん法に類似の方法で認識される。

（3）金融商品の公正価値測定の範囲

IFRS（IFRS第9号）の下では、活発な市場における市場相場価格を有しない資本性金融商品及び資本性金融商品に連動するデリバティブであっても、すべての場合で公正価値を設定することが必要である。当該投資は原則公正価値で測定される必要があるが、信頼性をもって公正価値を測定できない場合にのみ原価で測定することができる。しかしそのような場合は稀であると推定される。

日本の会計原則の下では、活発な市場における市場相場を有しない有価証券は、公正価値の入手が大変困難であると仮定して原価で測定される。特定の種類のデリバティブ（例えば天候デリバティブなど）において成熟した市場が未だ形成されていない場合、公正価値は測定が大変困難である。その結果、当該デリバティブは貸借対照表上取得原価で測定される。

（4）有給休暇引当金

IFRS（IAS第19号）の下では、当該関連期間にわたり有給休暇において費用の認識が求められる。

日本の会計原則の下では、そのような便益において会計的な取扱いをする実務はない。

（5）過去勤務費用

IFRS（IAS第19号）の下では、過去勤務費用は純損益にて認識する。

日本の会計原則の下では、その他の包括利益に累積された過去勤務費用は、その他の包括利益の修正として損益に振り替えられる。

（6）固定資産の再評価

IFRS（IFRS第1号）の下では、エネルグループは、「取得原価」法を採用しているが、IFRSへの移行日又は移行日以前における固定資産については、再評価日における、みなし原価としての一定の再評価を行っている。

日本の会計原則の下では、資産の再評価は認められていない。

(7) 子会社の支配の喪失

IFRS（IFRS第10号）の下では、支配が失われた場合、親会社は、残存する非支配持分を支配喪失日現在の公正価値で再測定し、支配喪失の結果生じる利得又は損失を純損益を通じて認識する。その後、前述の残存持分は、残存する影響の種類に応じて、適用可能な基準に従って計上される。

一方、日本の会計原則の下では、持分の一部売却後の残存投資が関連会社に該当する場合は持分法を用いて測定される。残存投資が関連会社に該当しない場合は親会社の個別財務諸表における帳簿価額に基づいて測定される。

(8) 無形資産の当初認識及び測定

IFRS（IAS第38号）の下では、無形資産は、識別可能で、過去の事象の結果として企業が支配し、将来の経済的便益を企業にもたらし得るものであり、かつ、（a）資産から期待される将来の経済的便益が企業に流入する可能性が高く、（b）資産の原価が信頼性をもって測定できる場合にのみ認識されなければならない。研究に係る支出は発生時に費用として認識する。開発費用は、技術的な実現可能性、資産を完成させ、これを使用する又は売却する意図、及びその他の条件がすべて証明できる場合に限り無形資産として認識する。

一方で、日本の会計原則の下では、研究開発及びソフトウェアに係る支出を除き、無形資産の認識に関する明確な指針はない。研究開発に係る支出は発生時に費用として認識する。

(9) 減価償却単位（構成要素アプローチ）

IFRS（IAS第16号）の下では、ある有形固定資産項目の各構成部分の原価が取得原価の合計額に比して重要である場合、その構成部分は別個に減価償却しなければならない。

一方、日本の会計原則の下では、資産ごとに個別に減価償却費を算定し計上する個別償却方式が適用される。

(10) 不利な契約

IFRS（IAS第37号）の下では、不利な契約とは、契約による債務を履行するための不可避的な費用が、契約上の経済的便益の受取見込額を超過している契約をいう。企業に不利な契約があるならば、当該契約下の現在債務は、引当金として認識かつ測定する。

一方、日本の会計原則の下では、特別な規定は存在しない。

(11) 賦課金

IFRS（IFRIC第21号「賦課金」）の下では、賦課金債務は、関連する法令により特定されたとおり、支払原因となる活動が生じた時点で認識する。賦課金債務は、（i）関連する法令で規定されたとおり、支払の原因となる活動が一定期間にわたり生じる場合には、徐々に、また、（ii）債務発生事象が最低限の活動閾値（最低限の生成された収益若しくは売上金額又は生産高など）に達することである場合には、当該最低限の活動閾値に達した時点で、会計処理されなければならない。

日本の会計原則の下では、賦課金において特別な基準は定められていない。

(12) 共同支配事業の会計処理

IFRS（IFRS第11号「共同支配の取決め」）の下では、共同支配事業の共同支配を有する企業は、その持分に関連して、共同支配事業から生じるその資産、負債、収益及び費用を認識する。

日本の会計原則の下では、共同支配事業に対する投資は連結財務書類上、持分法により会計処理される。日本の会計原則は、共同支配事業及びジョイント・ベンチャーの会計上の取扱いを区分していない。

(13) リース

IFRS第16号（「リース」）の下では、借手はリースをファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類しないが、短期リース及び少額リースについて認識の免除が選択される場合を除き、使用权資産及びリース負債を認識する。貸手は、原資産の所有に関連するほぼすべてのリスクと経済価値を借手に移転するかどうかに基づき、各リース資産をファイナンス・リース又はオペレーティング・リースのいずれかに分類する。

日本の会計原則の下では、ファイナンス・リースは解約不能かつフル・ペイアウトであることが必要であり、次の要件を充たす必要がある。

- (i) 解約不能な期間にわたる支払リース料総額の現在価値が当該資産の見積現金購入価格の90%以上であること
- (ii) 当該リース期間が当該関連資産の経済的耐用年数のおよそ75%以上であること

IFRS第16号（「リース」）の下では、借手は、起算日から12か月以内にリース期間が終了する短期リース契約及び原資産が少額のリース契約に関して、使用权資産及びリース負債を認識することなく、費用として支払リース料を認識することを選択できる。エネルグループは、当該認識免除を適用している。

日本の会計原則の下では、いくつかの条件が充たされる場合（すなわち、支払リース料総額が3百万円未満のリース）、リース資産及び負債を認識することなくオペレーティング・リースとしてリースの会計処理の目的で「簡便法」を用いることができる。

IFRS第16号（「リース」）の下では、開始日において、借手は、使用权資産を取得原価で、リース負債をリース期間にわたり支払われるリース料の現在価値で当初測定する。

日本の会計原則の下では、ファイナンス・リースのリース資産及びリース負債は次のように測定される。

(I) 貸手の購入価格が明らかな場合

- (a) 所有権移転：貸手の購入価格
- (b) 所有権移転外：貸手の購入価格及び最低支払リース料の現在価値（当該資産の残存価値を含む）のうちいずれか低い方

(II) 貸手の購入価格が不明な場合、支払リース料の現在価値（割引後の資産購入権の価値を含む）及び借手の見積現金購入価格のうちいずれか低い方

主な表示と区分の相違

(1) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

IFRS第5号（売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業）の下では、（i）売却目的保有として分類される要件を満たす非流動資産（又は処分グループ）は、帳簿価額又は売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定されなければならない。かかる資産が売却目的保有に分類されている間又は売却目的保有に分類されている処分グループの一部である間は、当該非流動資産を減価償却（又は償却）してはならない。また、（ii）売却目的保有として分類される要件を満たす非流動資産（又は処分グループ）及び処分グループの負債は、連結財政状態計算書上で他の資産及び負債と区別して表示され、非継続事業の損益は連結損益計算書で区別して表示される。

日本の会計原則の下では、売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業に関する基準は定められていない。

(2) 連結財政状態計算書

IFRS（IAS第1号「財務諸表の表示」）は財政状態計算書の特定の様式を定めていない。流動性表示がより適切で信頼ある情報を提供しない限り、資産及び負債の流動／非流動が用いられる。エネルグループは、その連結財政状態計算書において、流動／非流動の表示を選択している。

日本の会計原則は、一般的な財政状態計算書の様式を定めている。財政状態計算書の見出しは、IFRSと比較してより詳細に表示することが求められる。公開会社は特定の開示要件への準拠が求められる。

(3) 連結損益計算書及びその他の包括利益

IFRS（IAS第1号「財務諸表の表示」）は、標準的な様式を定めていない。支出は二つの形式（機能別又は性質別）のうちいずれかに分類され、エネルグループは性質別に費用を分類する方法を選択している。損益計算書における表示を必要としている最小限の項目がある。

IFRSでは損益項目及びその他の包括利益の構成要素の表示について、下記の選択がある。

- 小計を伴う包括利益計算書単一方式
- 二つの別個の計算書方式

エネルグループは二つの別個の計算書にて当期包括利益項目を表示することを選択している。

日本の会計原則は、営業利益、経常利益、及び純利益により、利益の三区分別での表示を求めている。表示は通常は性質別になされる。損益計算書の見出しに関して、日本の会計原則は、IFRS／IASのフレームワークと比較してより詳細な表示を求めている。

(4) 例外的（重要）項目

IFRS（IAS第1号「財務諸表の表示」）は、例外的(重要)項目という用語を用いていないが、企業の業績をよりよく説明するために、その金額、影響を及ぼす範囲及び性質を考慮して、説明する必要がある項目の個別開示を求めている。

日本の会計原則は、例外的項目を損益計算書の「特別損益」の区分での別掲を求めている。

第7【外国為替相場の推移】

ユーロと日本円の為替相場は、当該半期中に日本において時事に関する事項を報道する2以上の日刊新聞紙に掲載されていることから、ユーロに関する記載は省略した。

第8【提出会社の参考情報】

事業年度の開始日から本半期報告書提出日までの間に提出された、金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、以下のとおりである。

- | | |
|------------|---------------------|
| 1. 有価証券報告書 | 2026年6月29日関東財務局長に提出 |
|------------|---------------------|

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当なし。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当なし。

第3【指数等の情報】

該当なし。